

## 総務企画常任委員会

令和6年2月22日（木曜日）午前11時26分開会

### 出席委員（9名）

委員長 森本彰伸  
委員 三本木直人  
委員 齊藤誠之  
委員 平山武  
委員 金子哲也

副委員長 林美幸  
委員 田村正宏  
委員 佐藤一則  
委員 松田寛人

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 出席議会事務局職員

書記室 井理恵

### 議事日程

1. 開会
2. 協議事項
  - (1) 3月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
  - (2) その他
3. その他
4. 閉会

開会 午前11時26分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 皆さん、お疲れさまです。

ただいまから総務企画常任委員会を開会いたします。



◎協議事項

○森本委員長 それでは、早速、協議事項のほうに入っていきたいと思います。

まず、協議事項1番で3月定例会議における委員会の運営、付託予定議案、日程などについてを事務局から説明をお願いいたします。

事務局。

○室井書記 (3月定例会議における委員会の運営4について説明。)

○森本委員長 説明が終わりました。

確認したいこととかありますでしょうか、日程の中で。

一応、3日間で審査を行うんですけども、管内の所管事務調査とか行きたいところとか皆さんありますか。もしあるんだったら、8日が一応空いているのは空いています。私のほうではちょっと今のところないんですけども、皆さんでもなければ、3日間で終わりという形になります。

副委員長の席というのはここで決定なんだよね。

事務局。

○室井書記 副委員長の席については、今、1人だけ執行部の反対側に設置されているんですが、もし総務企画委員会の中で別のところがいいという案がございましたら、そちらに変更も可能となっております。

○森本委員長 何か副委員長だけ席がぼんと外れて、

かわいそうな感じがしますね。何か執行部のほうも見えないし、話とかもしにくそうだなというような気がしていて、こうやって目の前に座ってもらって見やすいようにとあって、小ぢんまりとしたのに、副委員長が物すごく見にくい場所にいるというのは……

[「委員長の横でいいといたら大変だもんね」と言う人あり]

○森本委員長 委員長の横でもいいんじゃない、例えば10番とかさ。質問席じゃあれだからさ。10番とか、または1番の右側とか、空いているところとかさ。そこも座れないことはないんだよね。それか三本木さんを1個右にして、3番に副委員長とか。

○齊藤委員 全体に見て分からないんだったら別にね、教育長のところか市長のところだったら、委員長よりは前に座るんでいいんじゃない。

○森本委員長 教育長の席でいいですか。

○齊藤委員 俺はいいと思いますよ。

○森本委員長 じゃ副委員長の席は教育長の席という形にさせていただきます。お願いします。それでやってみましょう、取りあえず。

取りあえず日程と席はよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○森本委員長 続きまして、陳情の回付ということで、今回、議会で陳情が上がってきていますので、これ事務局、説明をお願いします。

事務局。

○室井書記 (陳情第1号について説明。)

○森本委員長 これ一応、宇都宮の人らしいんですけども、兼子さんという方から陳情が来ています。執行部のほうにも何か同じような内容の陳情が上がっているらしくて、執行部のほうでも対応はしているんでしょうから、取りあえず総務企画で所管であるということで、委員の皆さんは、こ

ういうふうな考えの方がいて、こういうふうな問題が起きているという認識を持っている方がいて、それに関する陳情が上がっているということを総務企画のメンバーは分かっていたほうがいいでしょうということで、委員会回付という形で、これに関しては審査などは行いませんので、皆さんそれぞれが目を通して、こういう陳情があったかなという認識を持っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○佐藤委員 審査はしないということですね。

○森本委員長 審査はしないです、これに関しては。

一応、執行部のほうで確認したところ、実際には、実際に勧誘というか、政党を何ていうの、広報的なものを配られているというケースは1件あるということです。ただ、それがパワハラ的であるとか、無理やり買わされているとか、そういうふうな報告は上がってきてはいないということなので、回付でいいんじゃないかというのが議会運営委員会の中での判断ということで。

○齊藤委員 1件なの。

○室井書記 機関紙として配っているという案件が1件。

○森本委員長 1件しか配っていないんじゃないくて、機関紙として、毎日同じ人が配っていれば1件なわけですよ。

〔発言する人あり〕

○森本委員長 ですから、これは回付という形なんです、そのように理解していただければと思います。よろしくお願いします。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、(2)番のその他に入りたいと思います。

まず、委員会の中間報告を私のほうでまとめさせていただきます。今、皆さんのほうにも行っ

たと思うんですけども、何を行ったかということを書いてあるだけです、前半に。まだ提言の段階に来ていないので、テーマが何であるか、どんなことを、ワークショップを行いましたとか、どこに視察に行きました、一応ね、提言にするためのものなんで、テーマに関わるものだけに絞っています、アップしているのは。ほかにも事業をやったというふうに思われるかもしれませんが、ここに上げているのはテーマに関わるもの、活動だけをアップしていますので、そのように認識していただければと思います。

1番が、私から初めにということで、このテーマが決まった経緯的なことを簡単に書いてあります。

2番が、委員会のテーマは持続可能な地域づくりで、(2)番に財源確保についてということで、皆さんと一緒に取り組んできたことです。

活動報告として、所管事務調査として、ワークショップを6月22日と9月14日、それぞれ持続可能な地域づくりについてと財源確保についてのワークショップを行っています。

行政視察、これが10月24日から26日まで行ったうちの中で、防災センターでの地域防災ということでやった部分と、財源確保というか、業務委託とかそういう形、あとは民間委託という形になってくると思うんですけども、Park-PFI、UITターンによっての人口増を目指す部分という、移住、定住とかですね、それをやったこと。

まちづくりセンターは地域づくりのかなということと、あと、財源確保という意味での宿泊税ということで倶知安行ったわけですね。これを上げさせていただいています。

市民との意見交換会ということでは、議会報告会を行った、3か所で行いました、いきいきふれあいセンターと西那須野公民館と、あとハローブ

ラザで自治会長をお呼びして、自治会の問題についてお話しをしたのがこの日程だったということです。

そして4番、今後の調査研究予定ということで、執行部との意見交換を行いたいというふうに思っております。我々がワークショップで話したようなことを執行部のほうにもぶつけて、現状、執行部の方の認識を確認したりとか、そういうことを行うことによって、提言を出す前に現状、執行部はどのような状況なのかということを知ることの意味でも、執行部との意見交換が必要かなということで、これは早めに、来年度、令和6年度の早めの段階でやりたいなというふうに思っています。

それと、先進地事例ということで、さらに行政視察などを行うことによって、情報収集に努めます。

そして、委員会のワークショップは必要に応じて、2回でも3回でもやってみようかなと思っております。これはとてもすばらしい、皆さんとても活発に意見が出て、すごくよかったので、ワークショップはまたやりたいなというふうには思っています。

議会報告会、こちらを通しての市民からの意見聴取、これが、ただ、まだ議会報告会をどういう形でやるか決まっていなくて、これはちょっと流動的かなと思っております。議会報告会が常任委員会ごとになるかどうかは決まっています。常任委員会ごとになるのであれば、こういう形になりますけれども、例えば常任委員会を混ぜて、前はやっていたこともあるんです。各常任委員会、3グループに分けてとかということもやったこともあるので、だから、そこはまだちょっと決まてはいなくて、流動的ではありますが、こここのところやっている常任委員会ごとの議会報告会をやるのであれば、それも利用していきたい

なというふうに思っています。

そして、令和5年度、6年度の総務企画常任委員会からの提言書を最終的には作っていくということで、中間報告書とさせていただいております。

もう1部、委員会スケジュールがあるんですけども、これは提出するというよりは、委員会で共有するための委員会スケジュール案を作っております。ちょっとこれも送ってもらって、こちらですね。私がエクセルですごく雑に作ったら、事務局がとてもきれいに色をつけてすてきにしてくれたんで。

○齊藤委員 分かるような気がする、その気持ち。

○森本委員長 雑に作ったのをとてもきれいにさせていただいて、分かりやすくなっています。一応、執行部との意見交換を、先ほど言ったように来年度早々にやりたいなというふうに思っているんで、入れていきたいなと思っております。

それと、行政視察なんですけれども、これ8月に、7月29日の週と8月5日の週と、これ2か所行ける場所が、空いているところがあるんですけども、あともう1個空いているのが、10月も空いているんですね、10月も。10月も何か所か空いているんで、どちらにするかということですけども、ただ、早いほう、7月末から8月に行くのであれば、そろそろ年度明けてすぐに候補地選定に入らなきゃいけないんで、一応入れてあります。

○齊藤委員 7月最終週。

○森本委員長 最終週か、8月5日の週という、大体この週が一応空いているというか、物理的に可能な場所です。物理的に可能な場所なんですけれども、あとは10月、今。あと多分、会派の視察とかが、皆さんそれぞれ10月とかぐらいに入ってくるのかなという予想をした中で、そうなるかと早めに常任委員会のをやっちゃっておくというのは一つかなというふうに思って、一応想定はし

ています。

議会報告会、これまだ未定ということで、一応あと5月もある可能性あるんですよ。

○齊藤委員 5月はこういうふうにしなないとちょっと聞いた。個別のやつにしなないと。

○森本委員長 オーケー、そっちでやるのであれば、11月にこれ入れておきます。

提言書の作成は、年が明けたぐらいにはもう作って、3月には提言書。その提言書を作るときには、市民とかにもらった提言だったりとか、委員会内で出た意見だったりとか、それとか視察に行った内容だったりとかから、このことは提言しようねということを絞り込みます。聞いたやつ全部は書かないです。市民から出たやつを全て書くわけじゃなくて、そのときにはある程度絞り込んで、何項目にするか決めていないですけども、皆さんとの意見交換の中で、何項目にするべきかということでも話し合いをして、絞り込んだ提言を出せばなというふうに思っていますんで、今回のこの2つのテーマについての提言書を年明けぐらいからまとめに入っていって、3月には提出するというふうに考えておいていただければと思います。

この時期になってくると、皆さん、選挙とかも忙しい時期ではあるかもしれませんが、委員会のほうも引き続きお願いしたいなと思います。

齊藤委員。

○齊藤委員 さっき先にスケジュールで7月29日の週と言っていてくれて、この関東支部長会議というのは議長の日程だから、うちらとは全然関係ないという捉え方でよかったんですか。

○森本委員長 そうです。

○齊藤委員 分かりました。なので、1個増えたんですよ。了解です。

あと、この常任委員会のさっき言った議会報告会で万が一、常任委員会ごとにならなかった場合

を想定したら、別にこの予定に組んでやる意見交換じゃなくてもいいのかなと思ったんですね。1月から3月までに提言書を作るのに、ここからまとめますという前に、この間、意見聞いただけじゃ何かまとめる要素が出来上がったのかなというところもあったので、執行部からの意見を聞いて、あらかた形ができれば、それについてまた話し合えばより充実するんじゃないかとも思うので。議会報告にはめっちゃうと、また同じ人たちを呼ぶようになっちゃうから。何か自由に動けるやつがあってもいいのかなと思ったんです。

○森本委員長 議会報告会にはめないで、委員会で行う市民からの意見聴取というのも可能なんですね。それは委員会内で話し合って、途中途中でこれやりましょうというふうに提案してもらえれば、それをやっていくという形でもいいのかなというふうには思っています。

○齊藤委員 という話でした。

○三本木委員 あれだ、各自治会長から相当不満がたまっていて、この間は小結開拓の人から、ワークショップか何かに出たときに言っていたというんだけど、要するに自治会がとんでもない状態になっていると、自治会加入率とか、何だ、準会員みたいになっていて、金だけ払ってごみもしていないとか、惨たんたる状況で、一体、市は本当にどういうふうに把握しているのか。それと同じ傾向で、消防団も、この間、出たけれども、流れたけれども、統廃合。俺にしてみたら、その統廃合ということ自体が信じられないんだけど、要するに実態を見ても、どこも若手がいなくて、能登の災害、今ちょうどやって、一般質問もすると思うんだけど、あんなことがここに起きたら、一体この地区どうなっちゃうの、どういう認識しているんだから、役所が対応できるはずもない。常備消防で対応できる数もない。

最終的には地元住民なんだよ、その現場を知っている、誰がいるかよ。そこの組織がもうボロボロになっていないか、これ。そこの実態を。

○森本委員長 それを、多分、所管がどう考えているんだというふうになってくると、それが一応ここではスケジュールの中に書いてある4月、5月で執行部との意見交換というのがあるんで、この間、ワークショップやったじゃないですか。そういう意見いっぱい出ていたと思うんで、その辺もどんなふうな認識でいるのかとか、対応としては、市ができる対応はどんなことがあるのかとか、そんなことを執行部から聞けたらいいかなと思ってます。

○林副委員長 それらにやるに当たって、あと課題がどこにあるのかというところに深堀していかなくちゃいけないと思うので、まず、地域のリーダーとワークショップをしたじゃないですか。今、課題が見えてきた。じゃこの課題に原因はどこにあるのかという、今度、分析のところに入るのかなと思っていて、次のまたワークショップ等を分野を広げて、前は地域のリーダーだったけれども、分野を広げてやるのも手なのかなと思いました。

○森本委員長 このスケジュール、委員会スケジュールで、そういう執行部との意見交換をするということを含めて、あと、例えば意見聴取を足すかという、骨格として、このスケジュールは一応承認してもらおう形でいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 案なんで、例えば行政視察についてとかも流動的な部分もあるし、議会報告会もちょっと流動的です。意見交換会だったりとか、市民からの意見聴取は、そのときそのときに話し合いながら入れていくというふうな考えでよろしいでしょうか。

○齊藤委員 執行部との意見交換の前に、もう一回、

三本木さんのやつをみんなで共有しないと、その場でそれ言われちゃっても困っちゃうので。三本木直人対策をちゃんとして、ちゃんと執行部のときにすればいいだけだから。集まった瞬間にあのよって言われちゃうと……

〔発言する人あり〕

○森本委員長 だから、4月に委員会内ワークショップは5月じゃなくて4月にしましょう。一応それ入れて、流動的に意見聴取も行うという形にした形で、また共有できるようにフォルダーに入れておいてもらえれば。

○齊藤委員 あともう1個いいですか。これ中間報告のフォーマットは一緒なの。

○森本委員長 全部一緒です。

○齊藤委員 じゃ大丈夫ね。やっとならうのね。

○森本委員長 はい、全部一緒です。私が作りました。

○齊藤委員 大丈夫です。直すのは事務局です。きれいに直すのは事務局。

〔発言する人あり〕

○佐藤委員 行政視察の視察地選定となっているんだけど、それぞれがどこの場所に行くか、テーマも探して報告するというので。

○森本委員長 そうですね。皆さんがここへ行って、ここの行政でこんな先進的な取組しているから、これをぜひ那須塩原市で生かしていきたいというような情報をつかんできたら、それを我々とかに、委員長、副委員長に、事務局でもいいんですけども、流してもらって、その中で、どうしても相手があることなんで、必ず受け入れてもらえるとは限らないんですけども、そういうところで、しかも、うちらもこれだけ人数いるんで、行きたいところというのが例えば沖縄と北海道と言われても、同時に行けないんで、ある程度地域をまとめて調整していかなくちゃいけないんで、早めにそ

の情報を持っている方は流していただけると、じゃそっちのほうに行きましょうという話になってくると思うんで、早め早めに情報を回していただけると……

○三本木委員 どんどん日程詰まっちゃうもんな、相手方が。早めに言ったほうがいい。

○森本委員長 じゃそういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

また何か、特にスケジュールに関しては、こんなふうにしたいということがあれば、ちょっと流動的に考えていきましょう、これはあくまで案なんです。よろしくお願ひいたします。

そのほか皆さんから、今回の委員会で協議しておくべきものはございますか。

○林副委員長 この所管事務調査というのは、管内の、例えばみるの中にある結婚センターにも大丈夫なんですか。あれは県がやっているとか。

○森本委員長 県のやっているところは駄目だ、市でやっているところだね。市のやつはもうないんだっけ。

○齊藤委員 あれ市も関わっていないの。

○森本委員長 一緒にやっているんだっけ。

○林副委員長 その仕組みを勉強しないと、促進にできないんじゃないかなという。

○森本委員長 じゃ例えば8日に行って、どんなふうな活動しているかを聞いてくるということは可能な、市でやっているんだったら。県の施設で県の職員がいるところにはちょっと行けないけれども。

○齊藤委員 ついでにあれも行きたいな、そうしたら。民活と移住・定住も見に行きたい。俺全然行っていないもん。

○森本委員長 じゃその2か所行くか。8日にそれを予定してください。

みると市民活動センターのところの移住・定

住促進センターを見に行くということで。

---

◇

### ◎その他

○森本委員長 大きいその他に入ります。

大きいその他で、事務局から、委員会の積立てについて、事務局、お願ひします。

○室井書記 (積立てについて説明。)

○森本委員長 じゃ次にいきます。

退職者送別会についての事務局、説明をお願ひします。

○室井書記 (退職者送別会について説明。)

○森本委員長 大きいその他で皆さんから何かほかにありますか。ないですか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

### ◎閉会の宣告

○森本委員長 以上で総務企画常任委員会を閉会したいと思います。お疲れさまでした。

閉会 午後 零時06分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和6年3月5日（火曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員 長	森 本 彰 伸	副 委 員 長	林 美 幸
委 員	三本木 直 人	委 員	田 村 正 宏
委 員	齊 藤 誠 之	委 員	佐 藤 一 則
委 員	平 山 武	委 員	松 田 寛 人
委 員	金 子 哲 也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企 画 部 長	黄 木 伸 一	企 画 政 策 課 参 事 兼 課 長	相 馬 智 子
企 画 政 策 課 長 補 佐	金 子 春 美	企 画 政 策 担 当 G L	大 島 彰
資 産 活 用 担 当 G L	青 木 朋 美	企 画 政 策 課 主 査 ( 係 長 級 )	鎌 田 栄 治
主 幹 兼 情 報 戦 略 担 当 G L	染 谷 未 央	移 住 促 進 セ ン タ ー 副 主 幹	波 多 腰 香 澄
デ ジ タ ル 推 進 課 長	村 松 一 紀	デ ジ タ ル 推 進 課 長 補 佐	小 野 志 保
デ ジ タ ル 政 策 担 当 G L	高 根 沢 め ぐ み	秘 書 課 長	広 瀬 範 道
秘 書 課 長 補 佐 兼 秘 書 係 長	伊 藤 良 司	秘 書 課 副 主 幹	松 本 寿 道
市 民 協 働 推 進 課 長	渡 辺 直 次 郎	市 民 協 働 推 進 課 長 補 佐 兼 ダ イ バ ー シ テ ィ 推 進 係 長	井 上 早 人
市 民 協 働 推 進 課 副 主 幹	須 藤 俊 一	自 治 振 興 係 長	相 馬 紀 子
協 働 推 進 係 長	渡 辺 麻 美 子	那 須 塩 原 駅 周 辺 整 備 室 参 事 兼 室 長	増 渕 剛

那須塩原駅  
周辺整備室  
主査  
(係長級)

小川 万里子

会計管理者  
兼会計課長

田野 実

会計課長補佐  
兼歳入係長

添谷 弘美

歳出係長

八木澤 佳代

#### 出席議会事務局職員

議事調査係長 長岡 栄治

書記室 井理恵

#### 議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[企画部]

- ・企画部長挨拶

[企画政策課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算

[デジタル推進課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算

[秘書課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算

[市民協働推進課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算

[那須塩原駅周辺整備室]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算

[会計課]

- ・会計管理者挨拶

[会計課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算

4. 散会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

今日は大変寒い朝だったかなというふうに思っていますけれども、昨日のほうも気温は低かったらしいんですけども、今日は日差しがなくて、とても寒いなと思ったのですけれども、実は先ほどスマホを見たら、今日は啓蟄ということで、暖かくなっていく頃のはずなんですけれども、まだ大分寒い日が続いております。三寒四温といえますけれども、今、結構この寒暖差がある時期でもありますので、皆さん体調には御留意いただきたいというふうには思っております。

本日から3日間、委員会の審査を行いますので、皆さんにおかれては慎重なる審議をお願いいたしまして、私からの挨拶と代えさせていただきます。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

ただいまから3月定例会議の総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名です。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりとします。

今定例会議におきまして常任委員会に付託された案件は、条例の一部改正及び廃止案件12件、協定の締結案件1件の計13件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は当初予算案件5件であります。

この予算に関する案件につきましては、関係所管課のところでも随時分科会に切り替えて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行に御協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。

◎企画部の審査

○森本委員長 まず、これより企画部の審査に入ります。

初めに、黄木企画部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○黄木企画部長 （挨拶。）

○森本委員長 ありがとうございます。

◎企画政策課の審査

○森本委員長 ただいまから企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

企画政策課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○相馬企画政策課参事兼課長 （議案第8号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 各項目ではなく、まず黄木部長が最初の挨拶で言われたデジタルイゼーションは……

○森本委員長 三本木委員に申し上げます。

今、当初予算の質疑を行っているので、当初予算に関する質疑をお願いいたします。

○三本木委員 これ、基本的な考え方を聞くというのは、当初予算とはまた別物だということなんですか、これ。

○森本委員長 当初予算に……

○三本木委員 予算に関しての考え方を聞くということなんだけれども。

○森本委員長 予算全体。この当初予算についての考え方ということですか。

○三本木委員 そうですよ。

○森本委員長 じゃ、分かりました。どうぞ。

○三本木委員 この予算のその編成に当たっての考え方を黄木部長が多分言われたと思うんですよ。DXの本来の意味は、風土・習慣の変容、それから従前の発想では追いつかないという、これからのDXを進める場合。その中で、今、少子化とか定住促進とか、そういったものが重大問題になっていますけれども、これまでの発想と少子化は駄目だと。しかし、例えば少子化はもうしょうがないだろうと、これは認めて、その少子化に合ったような生活というんですかな、政策というか。そういった考えもあると思うんですけれども、そういった発想。それから、何でかんで移住定住を受け入れるんじゃないかと、今ある人でこの地域を担っていくとか、そういった発想はここには入っているんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
部長。

○黄木企画部長 御指摘、ごもつともだと思います。

ただ、少子化、人口減少を受け入れてしまいますと、ある意味、効率はよくなる面もあるでしょうけれども、全体的なその経済のパイが小さくなって、爆殖というんですか、ある限界点を超えると一気に消滅するだろうというふうに想像されております。

今回、我々が立案しているのは、対処療法なんですよね。人口のその減少をほかの自治体から移住してもらって維持しようという対処療法を、今のところ提案しています。これは本市的には対処療法なんで、このままでは日本全国の人口減少は止まりません。日本全国で考えなくちゃいけないのは、要は、結婚して子どもを産んでもらうという根本的な解決策です。ただこれはちょっと国策に譲ろうと思っています。地方自治体としては、今言ったように、対処療法で移住定住に力を入れています。それを前提に、じゃどうすればその移住定住が増加するかという発想の下、このような予算編成を組んでいます。それに当たってその従前に従わないというのは、私がよく言うのは、やっぱり今までの考え方では駄目だよというのは言っているんです。例えば今年度取り組んできた、皆さんから反発買うかもしれないんですけども、祭りをやめちゃったりとか、あとは、庁舎の建設の設計に至ってもちょっと発想を変えて、合理的にやるとか。デジタルについてもそうですね、今回質問がありましたクラウドの活用であるとか。要は、今までと違う要素は、盛り込んでおります。ただ、三本木委員がおっしゃったように、その少子化を受け入れて小さくなっていくという視点は、残念ながら持ち合わせなくて、やっぱり人口は維持、もしくはプラスを願って、その上で経済を回していくようなトータル的なイメージの中で、予算を編成しているつもりでおります。こんな感じ

でよろしいでしょうか。

○森本委員長 三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 今、そのネイチャーポジティブというか、サーキュラーエコノミーとか、要するに、気候変動対策を行っているわけなんですけれども、一番の原因は人間の人口が増えているということが、これが恐らく原因だと思うんですよ。日本だけを見れば少子化だけれども、世界的に見れば人口爆発ですよ。そこら辺。

それから、今までの従前の発想だと、経済は右肩上がり的发展しなくちゃ駄目だって、こういうとらわれ方をしていると思うんだけど、その気候変動対策には矛盾すると思うんだよね。経済を縮小させて、要するに幸福感というのかな、こんなちょっとなかなか気持ちの問題だから難しいんだし、国の仕事だかもしれないんだけど、この辺をどういうふうに捉えているんだか。経済は必ず右肩上がりでも伸びなくちゃ駄目なのか。これが本当に人の幸せに行くのか。

○森本委員長 部長、大丈夫ですか。

○黄木企画部長 確かに、今のその自由主義における経済というのは、拡大再生産で経済成長することを前提にやっています。ただそこに破綻が生じているというのは、もうある意味皆さん承知だと思います。この予算を編成する上でも、ちょっと繰り返しますけれども、じゃ人口を縮小で前提にして考えるかという、長期的に見ればそこを狙ってもいいと思いますけれども、短期的にそれを受け入れちゃうと、はっきり言ってやっぱり、さっき申しましたように、経済がいきなり破綻して、取り返しのつかないことになります。地球全体で考えれば、やっぱり人口爆発というのは止めて、食料が化学肥料とか農薬を使わないで生産できる程度の人口に抑えるのがやっぱり理想だと思います。ただ、その理想をこの人口11万の那須塩原市

が率先してやったら、那須塩原市がまず最初に犠牲になっちゃうんで、私はそれを市民に求めることはできないんで、そうではなく人口維持の施策というもので予算を編成して、提案しております。

○森本委員長 よろしいですか。

○三本木委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

田村委員。

○田村委員 44ページのこの一番上のところの委託料で、たしか中間サイトをプロポーザルでという話があったかと思うんだけど、これはほかにもというか、何社か応募があったうちのその一番大手というか、そこだけを選んだということですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課参事兼課長 はい。5社来まして、その中でプロポーザルで選定をしたという形になります。1社を選定しました。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 次のページ、45ページ、この移住・定住促進事業の補助金の移住支援助成金がもうかなり増額になったということですが、これはそもそもというか、この予算の想定されている世帯というのは、何世帯ぐらいがこの金額になるんですか。

○森本委員長 課長。

○相馬企画政策課参事兼課長 今回、その移住支援助成金の対象としていますのは、世帯で48世帯、単身で8件ですかね。それと子どもの加算というのがありまして、子どもで30人ぐらいということで積算しているものです。

○田村委員 分かりました。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 まず、40ページになります。

広報なすしおばら、100部発行数減らすのとページを減らしていくという形を取ったという御説明がありました。これ理由としては、やはり市民からの意見等々を勘案してそうしたのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課参事兼課長 はい。うちのほうでも、今まで過去には、毎年特集を組んでいるんな皆様にお知らせしていこうというところで多めに取っていたというところがございますが、やはり紙をだんだん減らしていくですとか、だんだんデジタル化で情報を発信していくとかという方向にも少しずつ移行していく中で、本当に必要な部分のみをつくっていくというところで、ページ数を減らしている。

それから印刷部数も、いろんなところに置いているわけですが、庁舎に置いてある分などを、そこまで残が残っているというところではもったいないというところもありますので、そこを減らしているというところで、市民からもやはりその紙については全部のところ、世帯に送られている中でも、なかなか全部が読んでいないよというような御意見もあることも承知しておりますので、その辺はだんだん紙だけではなく、いろいろな配信の仕方ができればいいかなという検討は進めているところの一環でございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 分かりました。

ということは、来年度予算もこの100部を減らした実績を勘案して、また来年度。要は、そうやってデジタルに移行していきながら、どちらか対

応で必ず広報を届けるという確認でよろしいですね。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課参事兼課長 やっぱり行政ですので、必要な情報は届けるという義務はあると思うので、それをどのように、紙じゃないときに本当に読んでいただいているのか、デジタルで本当に伝わっているのか、その辺は確認しながら進める必要はあるかと思いますが、だんだんには移行していくような考え方も持っているというところがございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 どうやって確認するかというところも来年度の中でできればいいかなという、これ意見になっちゃうんですけども、基本的に、先ほど言っていた届けるというこう一方的な一方通行だと見ていない人が多かたりするので、そのプッシュ型とよく役所で使っていますけれども、ただ送るだけでは手に取ってもらえない。あるいは、公民館とかコンビニとかに置いてあって、利便性は高いけれども減らないということを勘案すると、もっと減らせたんじゃないのかなとも思っているんで、1年間ちょっとその辺やっていただければなと思うんですけども、そういった考えも1年間でやっていく考えはありますか。確認させてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課参事兼課長 1年間というか、ずっと先を見て、だんだんにデジタル化が進んでいって、紙がぐっと減らせるとかということが一番いいのかなと思います。ただ、先ほども言ったように、送られたものがちゃんと読まれている、デジタルにしても紙にしても読まれているという確

認、その反応というものが無いと、やはりそれが確認できない状況でもありますので、どういう方法でいけばそういうことが本当に伝わっているのかという確認ができるかというところも検討しながら、進めていきたいというふうには思っています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 了解いたしました。

じゃ、続きまして、42ページです。

まち・ひと・しごと創生推進懇談会の市政アドバイザーということで、これ2回に減らすという御説明ありました。これ実際どのような内容を話し合われて、どのような効果があったのかというところがもし分かれば、これまでやっているわけですから、行政としてはどこを生かしているのかというところを教えてください。

○森本委員長 これ予算なんで、これ今後のことじゃなくて、前のことですか。この予算を組立てに当たってのその今までの成果という形ですか。

○齊藤委員 うん、そうです。

○森本委員長 はい。

答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課参事兼課長 まず、まち・ひと・しごとの懇談会ですけれども、こちらは年1回やっているものでございまして、まち・ひと・しごと推進総合計画、どんなふうに市のほうで事業を進めているのか、市だけじゃないですけども、那須塩原、広域のほうでどれだけどんな進捗があるのかという確認をしているところです。で、委員の中からは、もう少し連携を強化したほうがいいんじゃないとか、あとはやっていることをどんどんPRしていったほうがいいんじゃないかというような御意見をいただいているところです。

それとあとは、交付金、コロナの交付金みたい

な交付金があったときに、そのコロナの交付金の使い方とかについても御審議いただいている、本当に効果があったものかどうかという確認をいただいているということもやっています。

それ以外にここの市政アドバイザーというのがあります、うちのほうでは教育のほうで鈴木典比古さん、それから官民連携のほうで毛塚幹人さんということでアドバイザーになっていただいておりますが、例えば毛塚アドバイザーなどにおきましては、協賛企業との関係の会議とかに参加していただいたりとか、行政改革のプロジェクトチームの会議に参加していただいたりということで、市の政策等についていろいろアドバイスをいただいているところでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 了解いたしました。

じゃ、続きまして、45ページです。

昨日の議案質疑も、本日の説明でもありましたこの合同移住セミナーなんですけれども、そのセミナーの内容についてももう一度お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

○齊藤委員 委託料のところですね。

○森本委員長 課長。

○相馬企画政策課参事兼課長 それでは、移住定住促進センターも来ておりますので、担当のほうから説明します。

○森本委員長 副主幹ですね、お願いします。

○波多腰移住促進センター副主幹 令和5年度には、実際先輩移住者という形で先輩移住者の方を呼んで、実際その移住した後の話などを話していただいて、結構来ていただいた方にとっても市の雰囲気がかかったとか、そういった効果があったという形で捉えております。なので、同じように先輩移

住者のお話などを交えた形で、セミナーをやりたいと考えております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 了解いたしました。

じゃ、あと最後です。47ページです。

シティブランディング事業費のその他の委託料、これのファンクラブ事業、例年やっておりますが、最近、LINEとか登録していると、イベントの案内だけが来ているようなイメージで、結構形骸化しているんじゃないのかなというのが正直な感想です。で、今年度も予算をこれ与えるに当たって、どのような効果を行政としては託しているのか確認させてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課参事兼課長 こちらのファンクラブの委託料につきましては、在り方のほうも見直しまして減額という形にしておりまして、123万8,000円の減額ということで今回計上させていただいております。こちら、先ほどおっしゃっていらっしゃいますように、みるメールで毎週いろんなイベントを配信されるというところで、それはそれですごくいろいろな情報がなかなか市では送られないような情報も送られるので、とてもいい情報かなというふうに思っていますので、それは引き続きやってもらう形にはしておりますけれども、それ以外にいろいろな事業のほうを考えておりまして、例えば、移住サポート関連業務というものを少しこのファンクラブの中で活動ができたらいいかないかなというふうに想定しておりまして、話合いをしているところでございますが、移住者と地域のつながり、それに関してファンクラブが中心となって構築していくような仕組みができたらいいかないかなというふうに考えておりまして、改めてそこら辺、今まではそこはなかったんですけど

ども、そういうところを強化していきたいなというふうに考えているところです。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 分かりました。

カードとかありましたよね、前ね。その発行数は聞いても仕方ないんですけども、基本的にファンクラブなので、那須塩原市が好きの人がどれだけ発信できるかというふうにスライドしないと、移住者の方に言う方が洗練された方が一生懸命PRしていても、一対何十人とかになっちゃうので、もうちょっと市民向けから例えば那須塩原市のいいところを発信してもらおうとか、そういう意味でのファンをやっていったほうがいいんじゃないのかなと。で、地元で住んでいる人って、もうそこに家を構えて住む、定住しているわけですから、その人たちの声をもっと挙がるようになったほうがいいのかと思うんですけども、そういう考えもこの中に、来年度予算の中の事業の中に入れていけないものかどうかお伺いします。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課参事兼課長 それでは、グループリーダーのほうから説明させていただきます。

○森本委員長 グループリーダー、どうぞ。

○大島企画政策課企画政策担当GL そういった指摘もあるかなと思ひまして、一応、今、幅広にどのようなファンクラブの可能性があるのかというのを今検討している段階で、来年度もそういった意見も踏まえながら、ファンクラブの在り方は継続的に検討していきたいと思っております。

いずれにしても、那須塩原ファンが増えるような取組を継続的にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃ

いますか。

じゃ、田村委員、どうぞ。

○田村委員 このシティブランディング事業の広告料のプロスポーツチーム広告というのがあるんですけども、この対象としているプロスポーツチームというのは、どこのことを想定しているんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課参事兼課長 自転車のプロスポーツチームを想定はしてございましたけれども、活動がないというところになりますので、支出はしない予定になりますので、今後また議会のほうにも補正等で調整させていただければというふうに考えております。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 43ページの定住自立圏事業費のところ、那須開拓塾ということだったんです。どういう内容でしょうか。

○森本委員長 課長。

○相馬企画政策課参事兼課長 那須開拓塾は、この地域、大田原、那須、那珂川、那須塩原市の方に、うちのほうも宇大とも連携協定をしておりますので、宇大の教授に先生となってもらって、これから起業をする方とか経営を考える方とか、それから、この地域をよくしていこうとかということに関して、研修を受けるというか、講習を受けるような事業となっております。

令和5年ですと、5月から7月で6回ほど事業を行って、12の方が参加しているということで、これは参加料も取っております、参加料1万円で、意欲のある方たちが集まって、グループ討議をしたり、発表をしたりということで、那須地域についていろいろ検討していただいたり、話し合いをしていただいたりということで、大分成果のあ

る事業かなというふうに考えております。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 そういうものについての成果というか、そういうのをやって、こういう研修をやっていますよと、そういう報告というのは、全然、後でないですね、そういうのは。

○森本委員長 この事業あった後の報告の件ということですか。

○金子委員 那須地域でこれは多分やっているんでしょうけれども、そういうのを今度、市民というか、我々にも知らせるというようなことはないんでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課参事兼課長 那須定住自立圏の実績報告という形では報告しているところございまして、ホームページとかでも載せているところではございますが、改めて例えば全協とかで報告するところまではなっていないかなというふうには思っていますが。

○金子委員 了解です。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 次に、48ページの一番頭のほうで、アートまちづくりですけれども、ART369プロジェクト実行委員会運営費の中身をちょっと教えていただきたいんですけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課参事兼課長 こちらにつきましては、ART369プロジェクト実行委員会、それから、先ほども申し上げました地域おこし協力隊などが協力しまして、どんな事業をやっていくかというところで予定をして、実施していくところでございます。

例えば、令和5年度などでいきますと、ワーク

ショップなどいろいろな事業がありまして、例えばアーティストさんがこちらに来て、その方が講師となってワークショップをすとか、作品を作るとかという事業を行っております。アーティスト・イン・レジデンスというような事業を行っております、かなり有名なアーティストさんが来て、例えば農家の酪農家の牛の餌をサイロで巻くような、あのサイネージと言うのでしたか、あそこに絵を描いて、それを展示したというところで、なかなか那須塩原市にぴったりした作品ができたとかということで、いろいろな今年度はアーティストさんが来て、事業を行っております。

来年度も引き続きそのような事業を行って、継続して市民が楽しめる、身近に文化を感じられるような事業をやっていくことを予定しております。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 了解しました。

ちょっとそれが気が付かなかったんで、見られなかった。PRもぜひみんなにしてもらえればと思います。了解です。

○森本委員長 三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 定住自立とか移住促進、それに関しての施策に関してちょっとお伺いしたいんですけども、各市町村で様々な政策を打って、うちに来いと引っ張り合いになるんですけども、そのやり方が、これやったら何万円あげます。あめを配って、うちへ来てくださいと。

そのやり方がいいのか。例えば、弊害としては、この地域に来て、この習慣に合わないで、こんなやり方駄目だとか、自治会には入りませんか、そういう弊害をもたらしているのではないかと。

もう少し、八溝定住何とかというのがあったらいいけれども、ここの地区一帯として政策を打つとか検討してとか、あめの配り合いではどうしようもないと思うし、本来のやり方としては、さっ

き部長さんのほうから、対処療法だからしようがないんだという意見もありましたけれども、本来はこの町の魅力を高めるというのが一番で、自然と来たくなるというのが一番なんだろうと思うんですけども、この施策のやり方に関して、ちょっとこれでいいのかお伺いしたい。

○森本委員長 課長。

○相馬企画政策課参事兼課長 おっしゃるとおりだと思います。お金を配って来てもらうということが一番いいこととは思わないので、三本木委員がおっしゃるように、ここがいいと思って、那須塩原といろいろなところから聞こえてきて、那須塩原ってすごく住みやすいんだとか、私が思っている環境のことをやっているんだとか、そういうことを聞きつけて、どんどん集まってくるのが一番いいことだと思いますので、それが一番のうちのほうの望みでございます。

それに関しまして、いろいろなことをやっているということは、やはり発信していかななくてはならないので、先ほどからもいろいろところで情報発信、まだ足りないのではないかと話もありますので、那須塩原市どうやってPRしていくかは、地元だけに話していてもしょうがないので、地元の方にはもちろん分かっていただく上で、遠くのほうまで聞こえるように、いい施策もしながら、情報も発信しながら、来ていただくという形が一番いいのかなと思っています。だから、お金ありきではない。

ただ、国のほうで、そういう施策もやることによって、国からもお金が出ますよというお金があるのであれば、もらってやるべきかなというふうには思っています。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 今の移住の支援の事業なんですけれども、企画政策課としての取組はよく理解しています。別の課とまたぐんですけれども、移住される人に住む地域、これをどういうふうに考えて、移住をサポートしているのかというところを、ちょっと聞きたいんですけれども。

例えば、別の課でいけば、居住を真ん中に寄せようとしています。だけれども、若い人たちは全然自分たちで動けるので、例えば自然豊かな所に住んでしまいます。それが40年後になったら、経済的に市の行政的な負担がかかってきます。

そういったのも含めて、何となく町なかいいよという感じにしているのか、それとも、自然もPRしてやっているのかと、そういう考えはどういうふうにやっているのか、確認させてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課参事兼課長 やはり中心市街地に集まっていたほうが、市としては効率的な部分もあると思うので、補助金の中には、そこに加算をするというやり方をしています。

ただし、いろいろな移住の方がいて、せっかく那須塩原に来るんだったら、もう少し青木とか、少しそういう眺めのいい所がいいんだという希望の方もかなりいるので、それはそれぞれの人に合わせて丁寧に対応をしているという状況であります。

○森本委員長 副委員長、どうぞ。

○林副委員長 先ほどの移住の施策についてなんです、私がちょっと理解不足なところがあるので、教えてください。

移住して起業したい人というのは、どれらの補助金に該当するのか教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課参事兼課長 移住促進センターのほうから御説明します。

○森本委員長 副主幹、どうぞ。

○波多腰移住促進センター副主幹 起業に関しては、起業された方、4種類補助金があるんですけれども、県でやっている地域課題解決型補助金というものを受けた方、そういった方は移住支援金の該当になるですとか、起業された方でも受けられるような補助金は御用意しているところです。

あとは、移住応援補助金に関しても、那須塩原市に来て起業されたという形でも、アパートなどの家賃補助も受けられます。

そういった形で起業された起業そのものの支援という形ではないんですけれども、この4つの補助金は、起業された方に補助もできるという形なんです。あとは、那須塩原市の起業される方へ支援しようということで、日本政策金融公庫の補助などをこちらの支援センターでは御案内したりとか、そういった支援の面では行っているところです。

○森本委員長 いいですか。

そのほか質疑はございますか。ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議にすべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

企画政策課所管の審査事項は以上となります。

ここで休憩いたします。

委員会の再開は11時15分です。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### ◎デジタル推進課の審査

○森本委員長 ただいまからデジタル推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

デジタル推進課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

#### ◎議案第8号の説明、質疑、討論、

##### 採決

○森本委員長 次に、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○村松デジタル推進課長 （議案第8号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 今説明にはなかったんですけども、ちょっと最後に出たデータ連携基盤の地域ポータル保守でございます。この地域ポータル保守は今、各要所要所で配信を登録してくださいとか、私の場合は小学校とか中学校で始まっているんですが、今、波及のされ方とか現状を知りたいのと、令和6年度どうするのか、改めて確認させてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○村松デジタル推進課長 令和6年度につきましては、委員おっしゃるとおり、学校を主体として使っていくということが主な利用の目的となっておりまして、とはいっていても、地域ポータルということで、いろいろな皆様に使っていただくということを目的に導入しているシステムでございますので、令和7年度以降に向けて、自治体等での利用のほうも活用が、説明会も終わりました進んでいるところでもございますので、市全体として使っていけるように、これから周知なり構築を行っていくというような考えでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 その地域ポータルの実装、どこまで装備が膨らんでいけるかというところ、ちょっと教えていただけますか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○村松デジタル推進課長 具体的に申し上げますと、今お使いいただいているのは、学校と保護者の方の連絡調整ですとか、そういったものに主に使っていただいているところなんですけれども、例えば自治会において、自治会内での連絡調整ですとか、市役所と自治体の連絡を取ったりですとか、また、地域のポータルという位置づけになってございますので、那須塩原市の情報を広報とかと同じように、みるメールとか広報とかLINEとかと同じように、市民の皆様が取得するためのアプリになっていけばいいかなというふうに考えていますので、そちらを順次構築していくというような考えでございます。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 了解いたしました。ぜひお願いしたいと思います。

あと、いろいろ説明を科目ごとに説明していただいたんですけども、クラウドのリプレースということで、更新という言葉が使われているんですが、こちらの予算書だと多分保守と書いてあるんですけども、これは例えば更新とちゃんと書いたほうがいいんじゃないかと思ったんですが、保守という名目で更新ということなんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○村松デジタル推進課長 契約の方法、やり方がちょっと微妙なところではあるんですけども、今回、更新に係る部分は委託料として計上させていただいているようなところがございますので、そ

れと保守が一緒の契約の中に入っているというようにそういう状況でございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 説明聞いていて、探するのが大変だったので、保守の中に契約更新とあれば、下の例えば地域情報課のところはしっかりと、受信設備更新と書いているので、説明が聞き漏れたときにちょうどいいかなと思ったので、ちょっと言わせていただきました。

続きまして、デジタル政策総合調整費です。DXフェロー、毎年、岡田さんに来てもらっていると思うんですけども、来年度はどのように、またアドバイスをもらっていくのか、お聞きしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○村松デジタル推進課長 DXフェローにつきましては、これまでも貴重な助言をいただきましたりとか、三菱商事との連携とかもそうなんですけれども、貴重な企業とか関係団体とのつながりをやっていただいたりとかというようなところのほかにも、学校ですとかいろいろな場所に出向いていただいて、講演とか講習とかをやっていただいたりとか、あとは、我々デジタルの管理部門の職員に対しても、システム管理ですとか運用の部分についてのアドバイスをいただいてきております。

まだシステムのほうも切り替えたばかりというところもございますし、当然DXのほうも始まってから2年という形でございまして、業務BPR等もやりながら、業務の改善等も行っているんですが、まだまだこれからというところもございまして、今度はどういうふうにしていったらもうまく運用がしていけるのかとか、管理がしていけるのかとかいうような細かい部分を、岡田フェローに助言をいただきながらやっていければ

というふうに考えてございます。

また、岡田フェローのほうは有識者懇談会の会長でもございますので、有識者懇談会の委員の皆様からも貴重な意見がいただけるような運営の方法ですとか、運営そのものですとか、そういったものをお任せしているようなところもございまして、そういったところで御協力をいただければなというふうに思っております。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 最後になります。

課長の説明の中に、今後は各所管でDXを展開していくので、我々はサポート側に入るという話がありました。

令和6年度以降も含めて、来年度予算案をやっけていながら、デジタル推進課の立ち位置はどのようにしていくのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○村松デジタル推進課長 大きな立ち位置としては、変わらないかなと思っております。DXそのものの施策がどの分野にも関わってくるようなものでございまして、いわゆる串刺しのような形になっておりますので、そこのかじ取りをやっていくというようなスタンスで、デジタル推進課はいればいいのかなど。

実際、DXを進めていただくのは、各課でいろいろ考えてやっていただくというようなことが重要かなと思っておりますので、変わらずのスタンスでやっていきたいと思っております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

金子委員。

○金子委員 デジタルのほうのトータルの予算としては、どのぐらいになるのでしょうか。

○森本委員長 デジタル推進課全体ですか。

○金子委員 全体で。

○森本委員長 答弁を求めます。

計算しますので、少々お待ちください。  
暫時休憩といたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時32分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

そのほか質疑ある方いらっしゃいますか。  
齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 確認させてください。

住民情報システム管理費、どこでも窓口オンライン決済のところなんですけど、これの現在の展開のところの確認と令和6年度は別にどこか増えるかとか、そういう予定があるのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○村松デジタル推進課長 GLのほうからお答えします。

○森本委員長 グループリーダーをお願いします。

○高根沢デジタル政策担当GL どこでも窓口の今後の展開についてお話。

〔「現況も」と言う人あり〕

○高根沢デジタル政策担当GL 現況。失礼いたしました。

どこでも窓口は、いわゆるオンライン窓口になるんですけども、こちらにつきましては、現在、手続数が約140件ほど登録されておりまして、こちら申請だけではなくて、アンケートとか申込みとかそういったものも含まれておりますが、順次使われているところでございます。

今後は、いわゆる窓口申請とかそういったものだけではなくて、全庁的な活用をしていただけるように、今現在、庁内のほうに周知をしております、使えるようなところには順次使用の方法とか掲載の方法、提供の方法とか、そういったものを教えているというわけではないんですけれども、説明を行っているところでございます。

以上です。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 各課で窓口に関する業務で、ここがデジタル化できそうという例えば契約、先ほど言ったとおり照会をかけているということだったんで、できそうであれば、そこをデジタル推進課のほうで検討してくれるという解釈でよろしいんでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○村松デジタル推進課長 おっしゃるとおりでございます。

我々の目標は、できるものは全てやるというところが、オンラインの手續に関しても、窓口の手續に関しても、キャッシュレスに関しても、その方針でやっていますので、我々が行って、担当課と掛け合いながら、やれるものはどんどんやっていくというそういうスタンスでやっていこうと思っています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 では、続きまして、その隣の書かない窓口についても同じようにお聞きしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

グループリーダー、どうぞ。

○高根沢デジタル政策担当GL 書かない窓口につきましては、以前に議員の皆様にご覧いただいたように、マイナ

ナンバーカードを使って読み取りができる、申請が自動読み取りできるようなものになっておりますが、こちらにつきましては、令和4年度の下半期では大体約4,000件、本庁舎だけで利用がありまして、令和5年度につきましては、上半期は本庁舎だけだったんですけれども、6,000件。令和5年度下半期、本庁舎と西那須野庁舎、塩原支所のほうも運用が開始されておりますが、10月から2月までで1万1,000件の利用がございました。

どんどん増えておりますが、今後はこちらを、今、市民課なら市民課だけで終わっているんですけれども、今後は同じ内容の手續、転入だったら転入の手續があった場合は1か所で行えるようなとか、あとは、その案内がスムーズに行えるような横展開とか、そういったものをどんどん検討していけたらと考えているところでございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方。

副委員長、どうぞ。

○林副委員長 では、齊藤委員の質問に関連してになるんですが、この書かない窓口のところ、今後というところでお話あったかと思うんですが、お悔やみに関しては現在どうで、6年度は何か変わったりするんですか。

○森本委員長 お悔やみの窓口ですか。

○林副委員長 お悔やみの手續に関するデジタル化について伺います。

○森本委員長 では、グループリーダー。

○高根沢デジタル政策担当GL お悔やみ窓口につきましては、このシステムを使って運用するということは可能ではあるんですけれども、やはり窓口の体制とか、建物の構造的なものとか、そういったところもございまして、あとは、関係する各課が複数課発生してまいりますので、そちらとの調整になるかと思いますが、検討しながら進めていきたいと思っております。

○森本委員長 いいですか。

三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 このデジタルについては、得意な人と本当に駄目な人と、2つに分かれるんですよ。一番究極に目指すところは、誰でも使えるデジタルというのを目指したらいいんじゃないかと思うんですけども、例えば簡単なのをしゃべって、一番究極はその前に立ったら、この人何考えているんだんべやというところを、デジタルというのは、そちらのほうには進む方向にはないんですか、より使いやすくという。

○森本委員長 では、課長。

○村松デジタル推進課長 三本木委員おっしゃるとおりでございまして、デジタルデバインドとよく言われますけれども、地域に対してはそういう言葉が使われておるんですが、市役所の中では、リテラシーに差があるというようなこと、データに関する知識に差が生まれてくるというようなところなんですね。

究極のところは、委員おっしゃるとおり、もう全てが簡単に済むと。今、昨今AIが今ブームになってきて、いろいろなところでAI、入力すれば答えが返ってくるみたいなそういうこともありますけれども、先ほど委員がおっしゃったように、質問を投げかければ、すぐに返ってくるというようなことがあったりとか、この文章を作ったと思ったら、すぐにできてしまうということがもう究極なんだと思うんですね。

ただ、いろいろそこまで行くのに、いろいろな段階を踏まなければならない部分がやはりあったりとかというのがございます。

役所の中でも、かなりリテラシーというか、知識に差がある部分があって、そういう部分を埋めていくのがまずは我々の仕事かなというふうに思っていますので、そこのところを埋めていけるよ

うな、これから有識者懇談会の意見を聞いたりとか、どういうふうにやっていったら職員との差が埋めていけるのかとかというようなところを、我々も勉強しながらやっていかなければならないかなというふうに思っていますので、そういうところをやりながら進めていって、行く行くはAIの導入とかそういうところで、職員がこれからどんどん減っていきますので、そういうところも頭に入れながら、少ない職員の中で市民サービスを向上させるにはどうしたらいいかというようなことも含めて、一緒に考えていければなというふうに思っています。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 ありがたい話だったんですけども、このデジタル、人材不足、どこでも人材不足なんです、農業だけでも。

そこにやはりデジタルが、より適応したデジタルが入ってくることを望みますので、よろしくそこら辺もお願いします。意見です。

○森本委員長 意見ですけども、何か答えを。

では、課長、どうぞ。

○村松デジタル推進課長 ありがとうございます。

まさに三本木委員のおっしゃっているところが、我々のDX推進戦略の中にある地域のDXというところだと思いますので、それが農業分野だけではなくて、生産とか産業とか工業とか、そういった分野も全部含めて、地域的にDXを進めていけるようなそういう進め方というか、DXの推進をしていきたいと思っていますので、今後とも、ちょっと情報とかいろいろ現状とか、そういったところを担当課に御提供していただいたりとか、そういう御協力をいただきながらやっていきたいと思っておりますので、こちらこそよろしく願いいたします。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃい

ますか。

先ほどの件でありますか。

課長、どうぞ。

○村松デジタル推進課長 すみません、大変申し訳ございませんでした。

今、ちょっと合計しましたところ、大体8億3,000万ぐらいが今回の予算の総額という形になってございます。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑はございませんか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり

可決すべきものと決しました。

デジタル推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで休憩いたします。

委員会の再開を11時50分とさせていただきます。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時50分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎秘書課の審査

○森本委員長 ただいまから秘書課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

秘書課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○広瀬秘書課長 （議案第8号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 市長交際費のところなんですけれども、150万計上されております。これは、もうコロナが明けたので、結構出ていく回数が増えていくと思うんですけれども、予算額としてはどのような積算根拠で立てたのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○広瀬秘書課長 基本的には実績を考慮してというところになります。その実績なんですけれども、令和4年度、まだコロナが残っていたところになりますけれども、そのときに43万程度を支出してございます。

今年度上半期、下半期は入れていません。上半期だけでほぼ同額、43万程度執行していますので、下半期なんかもどんどん外に出ていっていますし、交際費を本当に使用する頻度が高くなってきますので、来年度についてはやはりもろもろ考慮しますと、単純に今年度、倍すると100万近くいってしまいますので、少し上振れになりますけれども、そんなところから150万というふうな計上をしてございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ありがとうございます。

この交際費を出す基準、いろいろところで声がかかると思うんですけれども、その基準なんかを教えていただきたいんですけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○広瀬秘書課長 交際費の支出には、当然根拠がございまして、内規になるんですけれども、交際費の支出に関する要領というものを定めてございます。

これは、交際費の支出について必要な事項を定

めることを目的としていまして、支出項目としては、いわゆる慶弔費、議員さんの御親族であったりとか、何とかに対する慶弔費。あるいは、職員に対しても出しております。それから、各種行事、総会への参加する際に持参する祝い金等です。そんなところで内規を定めて、適切に支出をしているという状況です。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

秘書課所管の審査事項は以上となります。

ここで休憩といたします。

委員会の再開は午後1時といたします。

休憩 午前 1 時 5 6 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎市民協働推進課の審査

○森本委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

市民協働推進課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◇

◎議案第 8 号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 （議案第 8 号について説明。）

○森本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

副委員長。

○林副委員長 44ページ、市民活動センター管理運営費、8501事業の負担金補助及び交付金その他負担金のボランティアコーディネーション力検定 3 級が使われる、想定される人は誰なのかを教えてください。

ください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 ただいまの質問で、負担金使われる人は誰かということですが、市民活動センターの職員の移送でございます。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 じゃ、その市民活動センターの中の職員の 1 人がこのコーディネーションの試験を受けるといふところの解釈かなと思うんですけども、この受けた職員のスキルというのは、市民活動センター全体で共有したり、さらに市民活動センターのコーディネーション力を上げるための何らかの研修に役立てるようになるのかを伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○渡辺協働推進係長 こちらのコーディネーション力検定に定められている検定の意味というところは、市民活動センターの業務そのものというところがありまして、市民活動を潜在的に無関心だったりとか未参加者とかを巻き込んだりとか、あとは社会関係を創出するとか、あとは協働のための人とのつながりということを目的にしているものですので、私自身も自分のスキルアップのためにちょっと昨年受講させていただいたんですけども、業務に直結する基本的な考え方を理解できたと思っておりますので、今後も生かしていけるようにと思ひまして、まだ受講していない職員の分の予算を要求させていただいたところです。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 理解しました。

続いて伺います。51ページの 1 項 11 目男女共同参画費の男女共同参画推進費 1001 事業の中で、説明にございましたパープルライトを減額した理由について教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちらパープルライトの費用の減というのは、昨年度は備品、パープルライトのライトを購入したもので、それをまた6年度も使うことになることから6年度は計上していないものになります。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 備品は購入しないけれども、事業は継続されるという理解でよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○渡辺市民協働推進課長 そのとおりでございます。

○森本委員長 そのほか質疑ある方いらっしゃいますか。  
齊藤委員。

○齊藤委員 37ページになります。自治会の振興費のところになります。課が移管されたということで、すみません、自治会長の謝礼の部分なんです、多分一律同じ金額プラス自治会の加入している戸数ということで分配されていると思うんですが、この価格の設定をするのに当たって、自治会長の仕事量というのは加味されているのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○渡辺市民協働推進課長 ただいまの質問でございますが、まずこの報償金、こちらにつきましてはもともとは行政連絡員のときの報酬から来ているものでございまして、行政連絡員の制度が廃止になって、令和2年度ですか、自治会長の報償金に変更になるときに、自治会長の業務とかを一応見まして、あとは行政連絡員のときから自治会長に変わったときの業務の量とか内容とかを確認しまして、大きくは負担はなかったものですから、そ

のときに、市と自治会長の懇談会等の会議の中で、費目は変わりますけれども、業務量はそれなりに変わらないので、積算根拠は一部見直しましたが、金額としましては大きくは変えませんということで、自治会長側に回答して、そのまま現在の額になっております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そうすると、補助金のほうで今度は自治会振興費というのがありますが、これは多分自治公民館のほうに支払われるものではないんですかね。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちらにつきましては、自治公民館というよりは自治会、先ほどの報償金は、自治会長個人で、こちら自治会組織としていきます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これの要は自治会、個人に支払われるお金が様々でありながら、自治会活動に精力を出されている方と出されていない方の動きが少なからずあるという中で、やっぱり自治会長謝礼一応個人に支払うということが必要なのかどうかというのは検討は別にせずに、今回予算計上したという考えでよろしいでしょうか

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちら報償金につきましては、9月の常任委員会でしたか、この関係の報償金の話がございましたので、事務局で県内のまず状況を確認してございます。そのときに那須塩原市の金額としましては、県の中では金額的には一応平均ぐらいの金額になっておりまして、あとはやはり今後の見直しにつきましては、まずはやはり先ほど委員さんおっしゃられたように、当時

と現在と、自治会長さんの業務量、どのような形になっているかと、ちょっと確認をしたいとおもっております。

また今後、自治会のほうもデジタル化していくので、その辺で業務量が変わっていけば、金額のほうも見直すようになるのかなとは考えております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 今聞いたのが、自治会の振興費のほうで、また役職の手当があり、行政連絡員という形の報酬でというところで、組織によっては二重で頂いているという話も聞きますし、地域で活動されるというのは、自治会長もちろん一番大変なんですけど、それ以外に班長さんとかいっぱいいるわけですよ。ただその運営の仕方は、自治会にお金を渡しているだけというふうに行政になってしまうので、その先に突っ込みがないと、任意の団体ですから仕方ないんですが。ただこの辺の実情は、216自治会あるわけですから、ちょっと考えてやっていければなと思ったんでお聞きいたしました。

じゃ、あともう一つ、その下の自治会長連絡協議会のこの80万円の予算の根拠というか、内容を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 連絡協議会補助金80万円については、もちろん連絡協議会として行っている会議とか研修とか、そちらの費用を積み上げ出しているものでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、これは216人みんな来るんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 216人とか、全体が来る会議は本当に年に1回とかしかなくて、あとは役員さんが集まる50人規模の会議が数回、あとは、その中でも絞って20人ぐらいがくるものとか、あとは7名とか、そういうちょっと段階的なものがあります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これは運営費なのか、ここからもまた出てきて、報酬が支払われているのかの含みがあるのか教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 この金額はあくまでも協議会として使っておりますので、各自治会には行ってはございません。個人には行ってないです。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 了解いたしました。

続きまして、44ページになります。

協働のまちづくり推進事業ということで毎年質疑をしているんですが、こちらはかつて年1回のプレゼンの期間であると、やろうと言ってから提案して始めるまで時間がかかってしまうということで、回数を増やしてくれたらチャンスが増えるんじゃないかと思ったんですけれども、例年参加費の推移的にはどんな感じになって、今回もこの予算計上したのか教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 協働のまちづくり補助金の交付団体、参加団体につきまして、やはりコロナ前までは結構年間に10件以上とか来ていましたが、コロナで数字が落ち込みまして、三、四件とかということになりまして、あとは、昨年度はやはり今委員さんがおっしゃられたように、申請期間過ぎた後、出したかったという話もあったので、

去年は2回別に行ってございます。

今年度は、コロナが落ち着いてきたというところで、周知をちょっと早めに行いながら、先日プレゼンを行いました。申請は9件受けてございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、これ30万でしたか、もらえる額。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちらは、事業の種類によってちょっと変わるんですけども、10万、30万、50万という段階がございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 申請者が増えてきたということなんですけれども、まだまだ周知が足りないと思うんですけれども、その周知をどのように考えているのかお伺いします。

○森本委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 5年度、今回行った方法として、これまでと違ったものにしまして、やはりなかなか全体にホームページを流しても、見てくればいよいよと少なくとも感じたので、これまで実際に申請なりお声かけのあった団体等に、直接メール等で周知をした回はございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 今回、市民活動フェスタでいいんですか、この間やった。多分報告してくれた団体ということで、私参加したから分かるんですけども、そういうふうに、効果が表れている団体をPRしていくのもいいと思うので、ぜひ参加案内だけではなくて、いろんな要素を取り入れて、多分お金がなくて活動できないところがまだあるんじゃないかと思うので、その可能性をちょっと広げていただきたいと思うんですが、その辺もちょっと

と加味していただけないのかお伺いいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○渡辺市民協働推進課長 先ほどのイベントとか、やはり横のつながりを通して、申請件数とか、知らない方に知ってもらうようにしていきたいと思えます。

○森本委員長 副委員長、どうぞ。

○林副委員長 先ほどの齊藤委員に関連して、続けて同じことを聞きます。

その補助金は、わがまちつながり構築事業交付金を活用しての原資だということの説明を聞いたところなんです、この使い勝手は、何らかの制限がこれは強いものなんでしょうか。それとも、補助金の使い勝手は本市ならではの制限はかかっているのかを、自由度のそんな利かない交付金なのかと説明できますか。

○森本委員長 制限があるのかでよろしいですか。  
答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 市の交付金の場合、地方創生とか、持続可能なSDGsとかに関係する事業に対して交付しておりますが、県のほうも同様な形で出してくれていますが、市の補助金の中で、やはり一番若者が使えるような補助金について、こちらは市のほうが若干自由度が高くしていますので、県のほうは、若者の事業に対しては交付、今のところはしないことが多いですね、内容としては。

○森本委員長 林委員。

○林副委員長 こういった交付金は、こういうホームページ等でありますよと紹介をしたところでも、実際に活用し、どんな自分たちが自己実現のためにこの交付金を活用してどんなことができるかというのは、先ほどのコーディネーションの力が必

要かなと思うんですけども、そういったときには、市民活動センターの職員の全てが相談に対して回答できるような状況なのかを伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 今、市民活動センターにつきましても、正規職員2名と会計年度任用職員が2名おまして、先ほどコーディネーション資格は、来年度もう1名取りますが、正職員それで2名とも資格はあるようになりますので、今もちろん資格はなくても、そういった事業の説明は行っております。

また、会計年度任用職員のうち1名ももちろん資格を取りまして、事業等の内容につきましても説明できる状態になっております。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑はございますでしょうか。

金子委員。

○金子委員 51ページの一番上のところで、オーストリア共和国リンツ市市長表敬訪問とあるわけなんですけれども、これ万博と関わりながら、那須塩原市へ来てくれるわけなんですか。そういう意味ですか、これは。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 ちょっと万博自体は、令和7年度がもう本番になりまして、来年度の市長表敬訪問は、繰り返しになってしまいますが、まず、那須塩原市とリンツ市が協定締結したのが平成28年ですかね。その5周年のときに那須塩原市からリンツ市に行くことになっていたのがコロナで保留になっていたということで、こちらから行くこととなります。

○金子委員 分かりました。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 152ページのコミュニティー活動支援費の説明の中で、259万9,000円のほうの説明をちょっともう一回お聞かせ願ってよろしいでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

152ページですね。

○齊藤委員 152ページのコミュニティー活動支援費です。

○森本委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちらの活動補助金につきましては、市内のコミュニティー連絡協議会というところに加盟しているコミュニティーが現在16ございまして、その加盟しているコミュニティーに対しまして事業費の一部負担をしているものです。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、16市内コミュニティーに事業の一部をとというのは、その事業というものは何を指しているのでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちらは、事業内容につきましては、もちろんコミュニティー活動費になりますが、その積算根拠としましては、各コミュニティーに1コミュニティー当たり基本額8万円プラス世帯割合、1世帯50円を掛けたものが補助金として支出しています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 了解いたしました。

自治総合のほうは、多分いつも3自治体手挙げて、当選すればというクリアすればもらえるというやつだということで、これは例年間違いなく手挙げてくれる3コミュニティーというかは必ず確保できているものなんでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちらのコミュニティーの自治総合センターのほう、コミュニティーにつきましては、3とは限らないんですけども、大体例年3コミュニティーぐらいが要望して、あとは実際に公募する側の予算等によりまして3団体だったり2団体だったりして、かなり流動的なものがございます。昨年度は2団体が確保されました。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 分かりました。

最後になります。160ページ、自治公民館整備支援費の件なんですけど、こちら改築とか修繕等を出す補助金だという御説明がありました。今般、保健福祉部のほうでも、地域共生じゃないけれども、補助金でバリアフリーだったら補助金出すみたいなのが多分あると思うんですけども、それとの重複の整合性みたいなのはしてあげているのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○相馬自治振興係長 こちらのバリアフリー事業につきましては、1回のみ支出となつてございますので、特にその保健福祉のほうから支出しているものについて除くということはしてございません。

○森本委員長 いいですか。

そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 じゃ、その最後、すみません、この592万2,000円の積算根拠を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 積算根拠でございますね。こちら大きくこちらの事務局としては、実際に

新築とか増改築に係るものと、本当に修繕のみに係るものと分けているんですけども、初めに言った増改築等に係るもの、こちらが8自治公民館で299万2,000円です。もう一つの修繕関係で6自治公民館です、300万円。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ありがとうございます。

これは、要は前年度のうちに申請が上がってきて調査をされて出すということで、これ昔、多分それで多分積み重ねて出してくれているから、すごくありがたいと思うんですけども、これの限度額で一応設けているんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○相馬自治振興係長 要求があったものにはなるんですけども、こちらのほうといたしましては、新築・増改築のほうを上限といたしまして、予算全体で1,000万円で、修繕のほうを300万円ということにしております。

○森本委員長 そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民協働推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで休憩とします。

委員会の再開は、2時5分とします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 2時05分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎那須塩原駅周辺整備室の審査

○森本委員長 ただいまから那須塩原駅周辺整備室の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

那須塩原駅周辺整備室については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第8号の説明、質疑、討論、

##### 採決

○森本委員長 それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
室長。

○増淵那須塩原駅周辺整備室長 （議案第8号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。  
齊藤委員。

○齊藤委員 最初に、43ページで説明がありましたオフィス環境整備支援の話なんですけど、その購入支援等の何を行うのかちょっとよく聞こえなかったんで、財政支援なのか、実際その動かすものを備品をチェックするための支援なのか、もうちょっと詳しく教えてもらってよろしいでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
室長。

○増淵那須塩原駅周辺整備室長 今年度もオフィス環境調査をやっています。これは、今ある文書量であるとか什器の状態、採用できるのかも合わせて現状の調査ということをさせていただきました。

6年度以降に予定していますのは、実際の庁舎の設計に合わせてどういった場所にどういった什器を置いていくか、どういう機能のあるものを置いていくか、それがどの程度の量が必要なのかといったところを設計に合わせて構築していくということになっています。

あわせて、実際に、じゃ、どのぐらいの価格になってくるのか等も含めて、最終的には引越しの部分を含めた支援をいただきたいというふうに思っています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ありがとうございます。

まちづくりの室がやるんですか。それとも誰か業者じゃなくてももう庁内の職員でやるということでもいいんですか、この支援を。

○森本委員長 答弁を求めます。

室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 事務としては、我々整備室のほうで契約させていただいて進めていきながら、当然各課にまたがるものですので、確認をしながら進めていくことになると思います。ごめんなさい、委託業務です。民間事業者へ委託します。オフィス家具関係の業者になると思います、すみません。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 続きまして、48ページのほうにいけます。

まちづくり基本計画策定支援のほうは分かりました。アドバイザーのことで、先ほど北山さんのお話が出ました。那須塩原市の駅室のほうでは、アドバイスを受けた後に皆、全庁というか部長さんたちも含めて、そのアドバイスを生かした会議をした後に形にするという理解でよろしいですか。その言われたままを受け入れるという感じではないのかどうかだけ確認させてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 庁内にまちづくりの策定委員会結成していますので、そういったところで確認をしながら進めていくということに、これまでと今後も同様に考えています。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。  
佐藤委員。

○佐藤委員 今の齊藤委員のところなんです、そ

のアドバイザー業務ということですので、このアドバイザーがいるということで、その人に謝礼を払うということなんですけれども、どういう意味なんです、これは。

○森本委員長 室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 こちら随意契約を考えてございます。北山創造研究所さん、令和3年度から継続してまちづくりのほうをしていただいています、こちらと契約して進めていく予定でございます。あくまでも会社でございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 これ随意契約ということ。なぜ随意契約になったか、その経緯についてお伺いします。

○森本委員長 答弁を求めます。

室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 先ほど令和3年度からということで申し上げました。令和3年度当初、事業を実施したときには、プロポーザルということで複数会社参加していただいて、北山創造研究所さんを選定させていただきました。その後、継続したまちづくりの支援ということで、4年度、5年度と随意契約をさせていただきまして、6年度から計画策定になります。これは別の事業者へ支援いただくこととなりますが、そうやって全体的なまちづくりのプロデュース、そういったところをしていただきたいなというふうに思っています。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、その流れは分かったんですけども、当初プロポーザルでやって、その途中であるので随契となっていて、これ完結するまでは、その忘れちゃったけれども、南山だか北山さんのところで続いていくということよろしいんですか。

○森本委員長 室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 まちづくりのほう、これまでまちのプランニング的な意味合いが大変強いところございました。これから具体的な整備ということを検討していきますので、そうなると役割は少し変わってくるのかなというふうに思っています。都市計画、あるいは都市整備的な業務にシフトしていくことになりますので、今の北山創造研究所さんの業務の内容としては、ちょっと変わってくるというふうに思っています。

いつまでということ、今ここで何年度までというふうにはちょっと想定していないところはありますけれども、いずれにしても、例えば業務対価としてのお支払いがないとしても、私個人の話になりますけれども、継続してその那須塩原市の駅周辺のまちというところの御意見をいただいていくようになるんじゃないかなというふうには思っています。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 先ほどの48ページのほうの、すみません、確認するのを忘れました。ランドデザイン会議の委員の謝礼ということで167万2,000円ということがございました。これのもう一度その人数を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 ランドデザイン会議の謝礼、報償金の人数ですが、1万5,000円掛ける7名で、年2回を想定してございます。プラス交通費。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 了解いたしました。

これから市民とも懇談していくということで、

多分募集されていると思うんですけども、その予算計上というのはこの駅室ではないんでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 同じ報償費の中で協議体関係につきましても、学識経験者の方お一人と、それから参加いただく方20人で今計算してございますが、それぞれ2か月に1回程度、年度間で6回程度を想定しております、こちらも報償費計上させていただいております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、ランドデザインと委員会謝礼の部分ということなんで、今の説明の部分も入って167万2,000円の計上でよろしいですね。

○森本委員長 答弁を求めます。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長 そのとおりでございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。質疑はございませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

那須塩原駅周辺整備室所管の審査事項は以上となります。

ここで休憩とします。

委員会の再開は、2時半とします。2時30分とします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### ◎会計課の審査

○森本委員長 これより会計課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

初めに、田野会計管理者から御挨拶をお願いいたします。

会計管理者。

○田野会計管理者 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

会計課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会

(第一分科会)に切り替え審査を行います。

#### ◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

会計管理者。

○田野会計管理者 (議案第8号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますでしょうか。

田村委員。

○田村委員 この手数料、金融機関の、これはいわゆる今後可能性というか、例えば市民が負担する部分を市民から徴収するなんていう考え方はあるんですかね。

○森本委員長 答弁を求めます。

会計管理者。

○田野会計管理者 こちらの負担、手数料につきましては、現時点でこの金額というところで落ち着いたところでございますが、この後のまずその動きというところで申し上げますと、この負担する部分、負担を軽減するために、市としてはやはり内部的な事務という部分で事務の効率化を進めていきたいというふうに考えてございます。

そのような中で、この後、先ほど冒頭の挨拶の中でもちらっと触れたところではありますが、令和6年が現在で、令和8年度を目途に税以外の、今、市としては3つほどありますその市県民税、固定資産税、それから軽自動車税なんかについて、QRコードがついた納付書が送られて、それをコン

コンビニなりどこでという簡単に支払いができるというものもございますけれども、そういったサービス、税の種目というのをもっと増やしていこうと。税だけではなくて、使用料なり、水道料金なり、介護保険料なり、国民健康保険税なりと増やしていこうという考え方がありますので、そちらに移行していくという中で、極力市民への負担というのは今後も求めるというところを考へてはいないんですが、事務の効率化という中でもっと幅を広げていこうという考え方があるということです。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。  
齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、ちょっと理解ができていなくて。

説明は分かったんですけども、指定金融機関に振り込む際に市が110円負担しますと。これは、市の窓口ではないと払えないものの負担をしてあげるといふ解釈でいいんですか。それとも、その市民の方が普通の銀行から振り込むお値段とかあるじゃないですか。その振込とはまた違うんですか。何を振り込む際の110円の負担を市がしてあげるのかをお聞きしたいです。

○森本委員長 会計管理者、答弁を求めます。

○田野会計管理者 まず、この今回の市の予算として1件110円分を取っているというものについては、あくまでも市税とかそれから水道料金とかという市の公金と言われるものですので、市民の皆様が一般のどこかのどのなりわいの中で必要な付き合いをしている中での支払いという部分でのを含まないです。

○森本委員長 よろしいですか。

齊藤委員。

○齊藤委員 要は、市税とか納税をしていただく際の窓口で市民が来た場合に対応する負担をしてあ

げるということですよ。

いろいろな税の今納め方が先ほど会計管理者からあった納付書にQRがついていて、コンビニで支払えたりというのがありますよね。そういったときの手数料はコンビニに支払える、市民の方は支払っちゃって終わり。だけど、市の窓口に来るとこの値段は負担するという考へでいいんですか。ちょっとごめんなさい、俺が分かっていなくて。

○森本委員長 会計管理者。

○田野会計管理者 すみません、もう一度整理をさせていただければと思うんですが、今回の有償化の部分については、足利銀行指定金融機関が税とか水道料金もしかり、保育料、保育の副食費とかいろいろな市のほうで納付書を発行して支払っていただきたいというものの取扱いに係るものを、取扱いの手数料として市が指定金融機関に払わなければいけないというものですので、基本、市の窓口、市役所の会計課の前には会計課の窓口と、それから指定金融機関の派出の窓口があります。2つ並んでいますけれども、今回の案件で納付書をお持ちの市民の方が会計課の窓口のほうで納付をする場合、取り扱った場合については、手数料はかからない。ですが、指定金融機関の派出の窓口でお支払いをいただくということになると手数料が発生してしまうということになります。

今は、役所の中の窓口の話をしましたけれども、外の金融機関というところでも同じように指定金融機関の足利銀行以外でも、納付書を持って行って支払うということになれば、そこで扱った件数については、市の会計課のほうに数字の報告がありまして、その分、市が手数料を支払うということになっています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ありがとうございます。

本当申し訳ないです。納付書が出るものは数々

ありますけれども、要は市民全員が負担しなくていいという解釈でいいんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

会計管理者。

○田野会計管理者 全員が負担をしなくてもいいということになるかと思えます。理由につきましても、Aさんという方は納付書で支払う。でも、Bさんという方は口座の引き落としだったりとかという支払いの仕方がその方を選択することができる。その方が自分の意思で選択をすることができるので、そういった手法を取れば、当然手数料がかからない支払いの仕方をしていただいているので、市とすれば、そういった支払いをしてくださいねというお願いをしていく必要があるかと思っています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 じゃ、これは協議、一自治体を抜いて、大体全市町でお話し合ったということなんですけれども、来年度のこの予算に乗せてきたということになるんですけれども、ずっとこれやるつもりで計上していくんですか。それともそういった部分は、今後、さっき田村委員も言いましたけれども、市民負担に変えて市税を納めてもらうという形も考えられていくのかどうかというのはどうなんですか。

○森本委員長 会計管理者、答弁を求めます。

○田野会計管理者 まず、令和8年というところでの区切りからいけば、そこまでの我々が手数料を支払っていくというところでどんな軽減策があるのかというのを検証していく必要があるか。そういった中で、画期的な方法というのはなかなか見つかるということはなかなか難しいところがあるかと思えますが、そういった検証を踏まえて、次の年、令和7年につなげていく。最終的に令和8年というところのそういった支払いの方法

を変えるところにどのような形で移行できていけるかという、そういった道筋を立てて検討していくというような今段階にあらうかと思えます。それを超えてからという部分については、ちょっと今の時点では何とも。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 あと確認させてください。

その納付書が来た場合の対応ですけれども、納付書が来た支払い方先ほどチョイスできるという話がありましたけれども、デジタルの時代なのでコンビニでもいいですし、QR決済でもいいですし、インターネットバンクとかあるじゃないですか。その中全部ひっくるめて、この負担ができるという考えでいいですか。インターネットとか今バンクはお金かかっているんですかね。市税の納付の仕方によって、この対象にならないものがあるのかどうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

補佐。

○添谷会計課長補佐 手数料の対象になる納付の方法ということになるかと思うんですけれども、今回はあくまでも管理者が御説明させていただいた納付書の扱いを窓口でということなんですけれども、そのほかにコンビニ払い、またあとペイジー払いですとか、那須塩原市においてはかなりいろいろな方法で市民の方が支払う方法を選択できるようになっております、それぞれその使った納付の方法によって手数料というのは実際発生しております。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

金子委員。

○金子委員 先ほど庁舎で直接払うと手数料がかからないということだったんですけれども、庁舎の受付のところに足利銀行の人が来て、そしてやっ

ているのがありますね。そうすると、その足利銀行の人に払っても、あれは手数料がかからないんですか。それとも庁舎内で払った場合に手数料とというのはどういうふうになるんですかね。

○森本委員長 会計管理者。

○田野会計管理者 すみません、再度説明をさせていただきますと思います。

今回の納付書払いに係るその手数料につきましては、指定金融機関である足利銀行の窓口で納付をした場合に発生するというものですので、役所の中の会計課の窓口に併設されている指定金融機関の足利銀行の派出の窓口で支払った場合については、手数料が発生するということとなります。発生です。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

会計課所管の審査事項は以上となります。

ここで休憩とします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時05分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

---

◇

### ◎散会の宣告

○森本委員長 本日の審査事項は全て終了いたしました。

本日はこれをもって委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 3時05分

## 総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和6年3月6日（水曜日）午前10時00分開会

### 出席委員（9名）

委員 長	森 本 彰 伸	副 委 員 長	林 美 幸
委 員	三本木 直 人	委 員	田 村 正 宏
委 員	齊 藤 誠 之	委 員	佐 藤 一 則
委 員	平 山 武	委 員	松 田 寛 人
委 員	金 子 哲 也		

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

総 務 部 長	後 藤 修	総 務 課 長	後 藤 明 美
総務課長補佐	佐 藤 吉 将	行政担当GL	渡 辺 英 俊
人事給与担当 GL	栗 川 成 人	人事給与担当 副 主 幹	柳 英 希
財 政 課 長	福 田 正 樹	財政課長補佐 兼管財係長	渡 邊 真 紀
財 政 係 長	吉 村 明 倫	契約検査課長	佐 藤 正 規
契約検査課長 補 佐 兼 検 査 係 長	斉 藤 哲 也	契 約 係 長	伊 藤 陽 子
課 税 課 長	三 輪 敦	課税課長補佐 兼国民健康 保 険 税 係 長	磯 将 央
税 制 係 長	大 橋 喜 子	市民税係長	渋 谷 亮 介
資 産 税 土 地 係 係 長	戸 室 有 司	資 産 税 家 屋 係 係 長	高 山 衛
収 税 課 長	高根沢 寿 夫	収税課長補佐 兼収納係長	東 泉 秀 幸
徴 収 担 当 副 主 幹	君 島 直 行	徴 収 担 当 副 主 幹	浦 田 謙 一
徴 収 担 当 副 主 幹	室 井 昭 博	危機管理室長	小 高 裕 一

危機管理室長  
補 佐 小 池 雅 之

危機管理室  
主 査 室 井 良 文  
(係長級)

出席議会事務局職員

書 記 室 井 理 恵

議事日程

1. 開 会
2. 審査事項

[総務部]

- ・総務部長挨拶

[総務課]

- ・議案第18号 那須塩原市公告式条例の一部改正について
- ・議案第20号 那須塩原市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について
- ・議案第21号 那須塩原市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について
- ・議案第22号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
- ・議案第23号 那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- ・議案第25号 那須塩原市特別職報酬等審議会条例等の一部改正について
- ・議案第26号 那須塩原市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- ・議案第27号 那須塩原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・議案第28号 那須塩原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算

[財政課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算

[課税課]

- ・議案第29号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第 9号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第10号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第11号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計予算

[収税課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第 9 号 令和 6 年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第 10 号 令和 6 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第 11 号 令和 6 年度那須塩原市介護保険特別会計予算

[危機管理室]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計予算

[契約検査課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計予算

3. 散 会

開会 午前10時00分

◎開議の宣告

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、総務企画常任委員会を再開いたします。

ただいま出席委員は9名です。

それでは、次第により本日の審査に入ります。

◎総務部の審査

○森本委員長 これより総務部の審査に入ります。

初めに、後藤部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○後藤総務部長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

◎総務課の審査

○森本委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第18号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第18号 那須塩原市公告式条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔をお願いいたします。課長。

○後藤総務課長 (議案第18号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第18号 那須塩原市公告式条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第18号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第20号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 次に、議案第20号 那須塩原市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○後藤総務課長 (議案第20号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第20号 那須塩原市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第20号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第21号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第21号 那須塩原市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○後藤総務課長 (議案第21号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 第4条の改正と、あと第6条は新規に追加という話なんですけれども、これに至った経緯をお伺いいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○後藤総務課長 第4条のほうの改正は、失職の特例についての改正になります。今までは、この改正前の条文のとおり、通常、過失によるもので禁錮以上の実刑になった、ごめんなさい、ちょっと説明が、地方公務員法で、まず原則は、禁錮以上の刑に処せられた場合は公務員は失職するというものが規定することができます。この条例がその条例になるわけですけれども、これまでは公務遂行中の過失による事故と通勤途上の過失による交通事故だけ、その特例の対象としていました。もちろん過失によるとか、執行猶予がついているとか、情状酌量の余地があるという条件付であり

ますが、そういったものについては失職の特例というふうに認めることができるという規定をしていたんですけれども、これについて公務遂行中ですとか通勤途上の過失の交通事故以外であっても、過失で情状酌量の余地があるものであれば、失職の特例に加えることができるのではないかとこのところ検討しまして、改めて県内の自治体の条例なんかを調べましたところ、県内ほとんどが、ほとんどがといいますか、システムで調べた情報にはなりますが、14市中9市が公務に限定しない、私用であっても過失で情状酌量の余地があるものについては、失職の特例にすることができるというふうな規定になっていますので、本市においてもそのような対応をしたいと思ひまして、条例を改正することになりました。

あと、もう一点が6条なんですけど、6条のほうにつきましては、職員の定年が延長になります。具体的に言うと来年度からですね、今年度定年が61歳になっていることによって、今年度の定年退職者はいない形になります。2年に1歳ずつ定年が延長していきますので、令和5年度、7年度という奇数の年は定年退職者がいないような形になっていきます。その定年は延長されるんですけども、60歳に達した、60歳を超える年齢の方は、役職定年ということで役職を降りることになります。今、部長さんだったり課長さんだったりという役職を降りて、主査という職に降りることになります。職は降りると併せて降給にも該当するものですから、その降給の規定をこの条例に追加するというものでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 詳しくありがとうございます。

そうしたら、もう一点、第4条のほうに戻りますけれども、先ほどの説明で理解はしているんですが、執行猶予された職員についてというところ

ろを、された者と表記を変えているんですが、この者というものは、その職員以外の該当があるのかどうかというところを確認させてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○後藤総務課長 書きぶりで、第5条につきまして、新しいほうの条例案の第5条につきましては、禁錮以上の刑に処せられた職員のうちということで、前提が職員というふうになっているので、その後は、猶予された者という表現としてございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 自分なりに、会計年度も任用しているというところで、者と広げたのかなと思ったんですけども、そうではなくて職員、あくまで職員という解釈でよろしいのでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○後藤総務課長 会計年度任用職員もこの職員には含まれます。今まで第4条の2、改正前については、前提として禁錮以上の刑に処せられた職員のうちという書きぶりではなくて、公務遂行中のとちょっと下点がついているところを読んでいただいて、その猶予された職員というのが最後にちょっと出てきています。改正後の条文については、禁錮以上の刑に処せられた職員のうちということで、まずは職員を前提として執行猶予がついている者ということで、これは会計年度任用職員も含まれますので、対象の職員が変わるということではございません。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 では、続きまして、第6条のほうになります。この降給については、先ほど定年退職を役職定年になる方を対象だということになったんですけれども、そのほかの職員には当てられない

条項になっているのかどうかお伺いいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。

グループリーダー。

○栗川人事給与担当GL こちらの降給の事由については、基本60歳を超えて61歳になる職員については、すべからく適用されるものでございます。現業労務職さんなんかですと、そもそも役職には就いていないんですが、役職は降りないんですけども給料は7割になりますので、該当するということでございます。

○森本委員長 齊藤委員、よろしいですか。さらに聞くことありますか。

○齊藤委員 大丈夫です。

○森本委員長 大丈夫ですか。

三本木委員。

○三本木委員 7条なんですけれども、多分説明されたと思うんですけども、60歳に達した人は7割になったと、それは今までと比べてどのようなあれですか、上がったんだか、下がったんだか、7割というのは。

○森本委員長 答弁を求めます。

グループリーダー。

○栗川人事給与担当GL 60歳から61歳をまたいだときについては、最高級60歳、これまでの定年だった60歳の給料額に対して0.7掛けをしたお給料が61歳以降は支払われるということで、3割程度減額になるということになります。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 俺もよく分からないんですけども、今まで60歳過ぎても勤めていた人がいたよね、延長みたいな。あの人らの給料というのは、どんなあんばいにするんだか。

○森本委員長 グループリーダー。

○栗川人事給与担当GL そちらの方々については、いわゆる一度職員を退職をしまして、再任用とい

うことでお勤めをいただいて、今回こちらの規定については、定年が延びるということで、正職員のまま役職を降りて、引き続き正職員として勤める。再任用、これまでの方については、一度定年退職をいただいて再任用という形で、また別の給与表、正職員とは別の給与表の適合をされ、給与が支払われていたというところでございます。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 多分再任用という、もっと安かったということでしょう。

○森本委員長 グループリーダー。

○栗川人事給与担当GL おっしゃるとおり、正職員の給与よりも安い。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第21号 那須塩原市職員の分限に関する手

続及び効果に関する条例の一部改正については、  
原案のとおり可決すべきものとするに異議ご  
ざいせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第21号については原案のとおり可  
決すべきものと決しました。



### ◎議案第22号の説明、質疑、討 論、採決

○森本委員長 次に、議案第22号 那須塩原市職員  
の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改  
正についてを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。  
課長。

○後藤総務課長 (議案第22号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、人事院勧告からというこ  
とだったんですけれども、それに倣って人事院勧  
告も6月から10月だったということでよろしいで  
しょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○後藤総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○齊藤委員 分かりました。

○森本委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入  
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ  
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び  
質疑を終了したいと思います。異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した  
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

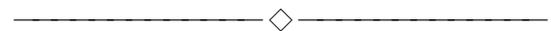
○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

議案第22号 那須塩原市職員の勤務時間、休日  
及び休暇に関する条例の一部改正については、原  
案のとおり可決すべきものとするに異議ござ  
いせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第22号については原案のとおり可  
決すべきものと決しました。



### ◎議案第23号の説明、質疑、討 論、採決

○森本委員長 それでは、議案第23号 那須塩原市  
職員の育児休業等に関する条例の一部改正につい  
てを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。  
課長。

○後藤総務課長 (議案第23号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

三本木委員。

○三本木委員 この間、部長の報告からあった育児休業を取られている実態が、対象者が相当少ないなど思ったんだけど、ざっくりでいいですけども、どういった方が対象になるのかを教えてくださいなれば。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○後藤総務課長 正職員と会計年度任用職員の合計でよろしいでしょうか。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 いや、そうじゃなくて、どういった人がその育児休暇を取れるのか、奥さんがいて、多分子どもが生まれるんだけど、そこら辺のざっくりとでいいですから。

○森本委員長 男性はどういう規定になっているかということ。

○三本木委員 そう。

○森本委員長 では、答弁を求めます。  
グループリーダー。

○栗川人事給与担当GL 育児休業等については、3歳未満の子を養育する職員が対象でございます。

○森本委員長 よろしいですか。

○三本木委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。  
質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第23号 那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第23号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 次に、議案第25号 那須塩原市特別職報酬等審議会条例等の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
課長。

○後藤総務課長 (議案第25号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第25号 那須塩原市特別職報酬等審議会条例等の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



## ◎議案第26号の説明、質疑、討

### 論、採決

○森本委員長 それでは、議案第26号 那須塩原市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。課長。

○後藤総務課長 （議案第26号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

三本木委員。

○三本木委員 この変えたというのは、何か不都合があったからなのか、その根拠というか、そこを教えていただければ。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○後藤総務課長 見直しの実はきっかけとなったのは、市長等の外国旅行の場合の旅費についてとなります。外国旅行の旅費については、職員等の旅費に関する条例のほうで規定をしまして、金額は国家公務員の旅費の範囲内で、支給条件や支給方法は国家公務員の例により、市長が定めるものとするという規定がまずございます。この規定に基づいて、今回、外国旅行の旅費に関する規則を制定することといたしましたので、今まで実態から言うと、国家公務員の旅費の規定に準じて市長等の旅費も積算していたところですが、明確に規定をしたいと考えて、今回改正するものでございます。

○森本委員長 そのほか質疑ございますか。

ここで副委員長に進行を代えます。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 国会議員の規定に沿ってということなんですけれども、それで弊害があったというのがちょっとよく意味が分からない。どんな弊害があったのかを聞きたいです。

○林副委員長 課長。

○後藤総務課長 国家公務員の例によりというところで、運用上はそのような形でやっていたところではあるんですけれども、職員等の旅費に関する条例の第23条なんですけれども、ここで国家公務員の旅費の範囲内で、国家公務員の例により市長が定めるものとするという規定がございます。そうすると、市長がきちんと定めた上で、その規定

に沿って対応すべきところだったんですけども、これまでその市長が定めるもの、市長が定めていたものがなかったので、今回、新たに規則を制定し、国家公務員に準じてやっているところを、もっと明確に市として定めることとなったということです。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 そうすると、今回、市長が定めるものというのを、定めた規定をつくったんで、それを採用するための条例が変更ということによろしいですか。

○林副委員長 課長。

○後藤総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○森本委員長 よく分かりました。

○林副委員長 議事進行を委員長と交代します。

○森本委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第26号 那須塩原市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第26号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



### ◎議案第27号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 次に、議案第27号 那須塩原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○後藤総務課長 (議案第27号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

では、ここで副委員長に進行を代えます。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 これ、会計年度任用職員が勤勉手当をもらえることになるという形になると思うんですけども、この条例を改正することによって、会計年度任用職員の所得というのはどのぐらい上がるかと想定されていますか。パーセンテージでもいいです。

○林副委員長 課長。

○後藤総務課長 一人一人の金額によりますので、所得がどのぐらい上がるかというのは算出していない状況にはなりますが、勤勉手当の支給割合としましては、もらっているお給料の勤勉手当は

1.025、6月と12月を足すと2.05%、その分の収入がアップするということになるかと思います。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 これは勤勉手当というのは全員もらえるわけではないと思うんですけれども、では、それがどのぐらい、今の実態に合わせると、どのぐらい上がるかというのは全体としては計算はしていないということではよろしいですか。

○林副委員長 課長。

○後藤総務課長 まず、対象となる職員の条件から御説明させていただきますと、任期が6月以上で、勤務時間が週15時間30分以上の会計年度任用職員というまず要件がございます。ざっと対象者を見ますと、会計年度任用職員の85%の方が該当する。経費として全体の試算を行ったところ、この勤勉手当の支給によって人件費、全て共済費の負担金等にも関連してくるんですけれども、人件費としては2億3,750万円増額、増える見込みということで試算はしてございます。

○森本委員長 よく分かりました。

○林副委員長 進行を委員長に返します。

○森本委員長 そのほか質疑ございませんか。  
三本木委員。

○三本木委員 さっきこの改定は、国の助言というような表現されていたと思うんですけれども、人事院勧告があったり、この国の助言というのはどういう違いがあるんだか教えていただければ。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○後藤総務課長 人事院勧告とはまた違うものとはなるんですけれども、そうですね、国の方針がちょっと変更になったような形でこちらは捉えておりますが、今まで制度的に勤勉手当が支給できなかったのかというと、そうではなくて、国の方針として会計年度任用職員に勤勉手当は支給しない

というところが示されていたので、それに倣っていたということになりますが、昨年5月に会計年度任用職員にも勤勉手当を支給すべきだということで、国の方針が変わったといえますか、助言という形でありましたので、見直しを行ったということになります。

○森本委員長 そのほか質疑はございますか。  
田村委員。

○田村委員 先ほどの半年で1.02%とおっしゃいましたか。月じゃないですか。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 申し訳ありません。説明が誤っておりまして、1.025月分になります。失礼しました。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、先ほど委員長のほうで質疑あったと思うんですけれども、勤勉手当をつけるこの基準は、全てがもらえるわけじゃないと先ほど委員長言ってくれたんですけれども、ある程度、その取決めは内規的に設けるつもりがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○後藤総務課長 そうですね、先ほど申し上げましたとおり、対象となる要件が任期が6月以上、かつ勤務時間が週15時間30分以上となる会計年度任用職員という要件を満たしていれば、勤勉手当の対象となるということになります。

○森本委員長 ほかに質疑ございますか。  
〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。  
討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第27号 那須塩原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第27号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第28号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○森本委員長 次に、議案第28号 那須塩原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○後藤総務課長 (議案第28号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりました。質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 この内容なんですけれども、職員が著しくひどい作業、高所とか、そもそもこれというのは職員がやるんですか、こういうことをやらなくちゃならないのか。

○森本委員長 こういう作業がどのぐらいあるかということでもよろしいですか。実際に、これが支給されている実情的なものが分かったりしますか。さっき災害の話はちょっとありましたけれども、ほかのこういう実情として、この条例に出ているような作業というものが実際職員に行われているのかという部分です。

副主幹。

○柳人事給与担当副主幹 作業の件数というところまでは数字が手元にないのであれなんです、具体的にどのような作業に対して出しているかという部分につきましては、犬猫の死体とかの回収ですとか、また、行旅人の方が死亡されたときの処理というか、そういったものの業務に対して出しているような実績がございます。

先ほど言ったような高所というのは、実績としてはないです。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 この文章を見てたまげただけでも、これを職員がやるべきことなのかと、外注とか、これ専門家とかいっぺからさ、こんなことまで職員やらされるとかわいそう、危ないんじゃないかと思ったんで、そこらがどうなっているんだか、基準というか。

○森本委員長 外注ができないかということも含めて、いかがでしょうか。

課長。

○後藤総務課長 作業内容によるかと思います。著しく本当に危険なものについては、外注も含めて検討していきたいと思います。

ただ、この手当に関しましては、もしこういうことがあった場合に手当が支給されるというような規定となっております。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 事例について1から10までであると思うんですけども、4だけが1回で、そのほかは日額というふうになっているんですけども、例えば7の野犬、犬とか捕獲となっておりますけれども、これは日額となっておりますけれども、何例あっても日額ということなんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○後藤総務課長 おっしゃるとおりでございます。すみません、先ほど委託のお話をいただいたところですけども、この犬猫の死体処理に関しましては、今、委託している部分もございますので、徐々に委託をしていくところは必要になっていくのかなと思っております。

○森本委員長 課長補佐。

○佐藤課長補佐 若干補足させていただきます。今の委託の話なんですけど、通常委託で行っているところであっても、どうしても土日となりますと、日直室に連絡が入りまして、日直からその委託のところにも連絡を入れても、やはりその委託先のほうで対応ができないといったときには、担当課のほうに連絡を入れ、その担当課の職員が実際に対応しているというケースもゼロではないものですから、この規程につきましても必要と考えるというところで補足させていただきます。

以上です。

○森本委員長 佐藤委員、大丈夫ですか。  
佐藤委員。

○佐藤委員 7番について再度なんですけれども、実際、私も清掃センターで何度も猿とかひかれたものを処理に行ったんですけども、そのときも

日額だったんですか。

〔「運び込んだ人が違う。これはあくまで職員」と言う人あり〕

○佐藤委員 職員なんだけれども、外注に出しても可能ということだと、出していましたよね。

○森本委員長 外注の場合は、どのぐらい払っているかということですか。  
課長。

○後藤総務課長 犬猫の死体に関しては、職員が処理をすれば日額で500円で、このところ、特にここについては見直しを行っていないので、日額500円です。外注の場合、シルバー人材センター等に委託しているんですけども、そうすると、この手当の支給ではなく、委託料の中に含まれております。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 これはあくまでも職員で、そうすると外注に出したときは、そっちのほうの規約というか、それに適用されるということによろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○後藤総務課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○森本委員長 そのほか質疑がある方はいらっしゃいますか。  
齊藤委員、大丈夫ですか。

○齊藤委員 ああ、今同じところだったんですけども、大丈夫です。

○森本委員長 質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第28号 那須塩原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第28号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第8号の説明、質疑、討論、

##### 採決

○森本委員長 それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○後藤総務課長 （議案第8号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましてところですけれ

ども、ここで15分休憩を取りたいと思います。

委員会の再開を11時15分とさせていただきます。

この後、質疑を行います。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 何でしたかね、39ページの人事管理システムとか、給与管理システムとかで相当金かかるみたいだけれども、これは何年、今までというか、結構その周期というのはどのくらいで替えるものですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○後藤総務課長 人事管理システムにつきましては、新規の導入になります。

○森本委員長 グループリーダー。

○栗川人事給与担当GL 人事管理システム、人事評価のシステムがというところで、新規で計上させていただいたので、イニシャルコストについては、この人事管理システム導入ということで891万円、こちらが導入経費で、今後かかるものについては、人事管理システムの使用料ということで、来年度は一応6月分ですが、半年で501万6,000円です。令和7年度以降は、この倍、1,000万円近く毎年システム使用料がかかってくるという状況です。

○森本委員長 総務グループリーダー。

○渡辺行政担当GL システムの一般的な契約期間ということなので、これまでですと、庁舎にサー

バーを立てて、ハードウェアを入れてという形での利用の場合ですと、そのハードウェアの使用期間、償却期間中が大体使用期間になりまして、大体5年というのが多いです。

今後は、クラウド化していくものが多いので、ハードウェアの期間というよりはソフトウェアであるとか、それらの利用期間で妥当な範囲というんですかね、1回契約して、そのままずっと同じものを、まあ、使うユーザー側としては使いたいですね、やはり競争性が働くような契約にしていくというようなことを前提に立つと、5年に1回程度の見直しが必要なんじゃないかなというのが一般的な運用です。

○森本委員長 よろしいですか。

三本木委員。

○三本木委員 関係して、それだけのお金をかけても、何というんだ、人がやるよりも黒字が出るという考えたほうがいいのか、今の時代はこれを使わないと駄目だと考えているか、まあ、両方なんだか、そこら辺も。なぜこれを使うんだか。

○森本委員長 これの効果的な部分ですかね。

○三本木委員 うん。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 まず、システムの必要性みたいなところだと思いますが、今回新たに導入する人事管理システムにつきましては、主に人事評価に活用することを想定しています。

現状をお話ししますと、今、人事評価、能力評価と業績評価と2種類ありまして、全職員分を紙でのやり取りですとか、集計もかなり職員が手作業でやっていて、かなりの労力を伴うものとなっております。

業績評価の評価結果を勤勉手当に反映するというのも今年度から始まってまして、そういったスムーズに業務を行うためには、ちょっと職員の

手作業ではもう限界が来ていますので、ぜひこのシステムを導入して負担軽減を図りながら、人事評価制度の精度を高めていきたいというふうに考えて導入するものです。

あと、もう一つ、勤務管理システムにつきましては、職員の勤務管理、出勤、退勤、時間ですとか、超過勤務、残業の時間の計算ですとか、そういったものも、もう職員数がかなり多いので、ちょっと手作業では不可能というところで、システムを活用していきたいと考えています。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

田村委員、どうぞ。

○田村委員 じゃ、1つだけ。

55ページの文書管理費、いわゆるコピー用紙、これはここの消耗品費の中に入っているとしたら、近年の、このペーパーレスの流れの中で、ここは傾向として減ってきているのかどうかについて。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○後藤総務課長 ペーパーレス、かなり庁内でも進んできておりますので、コピー用紙は減少しています。

消耗品費の予算としては、この電子決裁のシステム導入に併せて、今まで行っていたファイリング、紙で書類を取っておくファイリングのシステムがあるんですが、そのファイリングの用品も削減を見込んで、予算は減額しているところでございます。

○森本委員長 松田委員。どうぞ。

○松田委員 先ほどの人事管理システムなんですけれども、これ、今年導入するんですから、多分入札か何かするんでしょうけれども、今現時点で、市役所内で、こういう感じのシステムというか、ぴったり合いますかな、システムが。どのような

やつを選んで、これをやるのかなという。それは、あれですか、第三者か何か聞いてやるものか、どういう形ですか。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 システムの委託、業者の選考というところでしょうかね。

今、導入を見据えて、様々なシステムを見比べたり、担当からお話を聞いたりというところで、いろいろな声を聞いているというところでありますけれども、外部の方というものは、ちょっと今やっていないところです。

それぞれの複数の業者さんのシステムがいろいろありますので、その比較検討を行っている段階でございます。

○森本委員長 松田委員、よろしいですか。

松田委員。

○松田委員 このシステムは、多分、人事評価もするんでしょうけれども、あと職員の情報とか、そういうのも全部入れるわけですよ、多分。多分、分からないですけれども。多分、そういうことですよ。

あとは、労務も帳簿とか、あと、異動とかも入るんですよ。これとあと、何でしたか。

研修の履歴とか、そういうのも全部入ってくるということで、一応、職員の個人情報が全てそのデータの中に入るということで、その辺の流出とか、そういうのが結構、何か、前にどこかで聞いたことがあるんですけれども、そういうのというは、一応対策としては考えているのか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○後藤総務課長 職員の基本的な情報については、システムが複数ございまして、今回導入する人事管理システムは、主に人事評価に活用するもので、勤務管理システムは、時間外勤務ですとか、職員

の出退勤、休暇とかそういったものを管理するためのシステム。あとは、人事管理の給与ですとか、そういったものはまた別のシステムがあって、総務課としても、パッケージで全てが一括でできるシステムがないかというところを探したところなんですけれども、実はそういったものは見つからず、それぞれに特化したシステムになっているのが現状です。

連動させて、連携してやっていかなければならないので、それぞれのシステムのデータを吐き出して、違うシステムで取り込んでという作業がどうしても伴ってきます。

なので、そういったデータの扱いには十分に気をつけて、データの流出等が起こってはいけませんので、そこはちょっと厳重にチェックしながらやっていきたいと考えております。

○森本委員長 よろしいですか。

○松田委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑はございますか。

三本木委員。

○三本木委員 47ページの野岩鉄道の件なんですけれども、費用対効果ということなんですけれども、そもそも、その関係する市町村というんですけれども、野岩鉄道と那須塩原との関係、接続しているのか。

それから、これに支出することによって、その効果というのはどのようなものが得られるのかをお聞きしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 まず、野岩鉄道株式会社についてちょっと簡単に御説明させていただきたいんですが、会社自体は昭和56年に設立しています。第三セクター方式の鉄道会社で、野岩鉄道が開業が昭和61年に開業しております。

那須塩原市は、沿線ではないといえますか、市

内に駅はないです。

当時、昭和63年ですか、尾頭トンネルが開通したのをきっかけに、当時の塩原町ですね、旧塩原町が、塩原温泉への観光誘客というところに期待を寄せて出資したというような経緯がございます。それが今まで続いているというところになっています。

なので、株式を那須塩原市のほうでも持っています、1,430株を持っている状態になっています。

〔「傍聴の方、いらっしゃいました」と言う人あり〕

○森本委員長 はい。

じゃ、どうぞ。

傍聴人の方がいらっしゃいましたので、これを許したいと思います。

どうぞお掛けになってください。

○後藤総務課長 じゃ、ちょっと続きなんですけれども、今、その野岩鉄道の経緯と市の関わりについて簡単に御説明をさせていただきました。

毎年このぐらいの金額の補助金を支出しているところになりますが、この効果については、正直、当時の塩原町の時代とは今は変わってきてまして、観光誘客にどのぐらいつながっているか、その辺の効果を見極めて、今後、この補助金の、補助金支出が適正かどうかとか、そういったものを踏み込んで検討していきたいと考えております。

やはり観光誘客、実態を見ますと、新幹線の駅が本市はありますので、ほかの福島県の町や村の沿線の自治体とは誘客という効果が、ほかと比較しますと、例えばこの沿線の日光市内の駅ですとか福島県側の駅は、東京の浅草から東武鉄道で来て、この野岩鉄道というのが東武鉄道と会津鉄道の間の区間なので、都心から会津方面へ行くとか、会津方面から都心へ行くというところにはとても有意義な鉄道だと思うんですけれども、本市にと

ってどうなのかと考えたときに、塩原温泉に観光に来る方は、やっぱり交通の便がいいのは新幹線だと考えますので、この補助金の在り方というのは見直していきたいと思ひまして、市としましては、野岩鉄道株式会社ですとか、関係の栃木県、日光市には意見を言っているところですので、引き続き本市の関わり方については、いつまでもちよっとずっと補助金を出し続けるというのはどうかという視点で臨んでいきたいと思ひています。

○三本木委員 オーケーです。

○森本委員長 そのほか。

平山委員。

○平山委員 今のに関連して、この補助金の五百何万円。この算出は、どんなあれしているんでしょうね。

駅につながりだけだから、普通、どこかの人口とか、そういうのでやってこれになってしまっているのか、その辺のあれはわかりますかね。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○後藤総務課長 補助金の積算根拠という御質問かと思ひます。

補助金が2種類ありまして、1つがその建設事業費の補助金ですね、野岩鉄道安全性向上等補助金。これの積算根拠としましては、まず対象となる工事費、事業費の、国が3分の1、残りの3分の2を地方公共団体というふうになります。その地方公共団体が持つべき3分の2を、関係しているまず福島県と栃木県で半分ずつ、2分の1ずつ。今度、その栃木県が持つべきその2分の1を、栃木県内の関係市である日光市と那須塩原市で分けるというような形になるので、ごめんなさい、1個、日光も含めてしまひました。

分かりにくいんですけれども、まず、国と地方公共団体で割合を分けて、地方公共団体の中で福

鳥取県と徳島県で分けて、徳島県が持つ分を徳島県と関係市でまず分けて、その関係市というのが日光市と那須塩原です。

日光市と那須塩原市の分け方は、持ち株比率で分けるので、ちょっと複雑な計算で算出されています。

もう1種類のほうの経営安定化、経営安定化の補助金も、ちょっと違う計算式になっているんですけども、こちらは赤字額といいますか、経常損失額が補助の対象になっていて、それを鳥取県と徳島県で分け、徳島県が持つべきものを徳島県と日光市、那須塩原市で分け、日光市と那須塩原で分けということで、何段階にもちょっと補助割合が計算されて算出される額になっています。

なので、最終的に持ち株比率が影響してきてはいます。

○森本委員長 平山委員。

○平山委員 そうすると、持ち株を結構持っているということなんですね。

○後藤総務課長 そうですね。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○後藤総務課長 1430株ありますので、この株を、例えば手放すというところも視野に入れて検討していきたいと思っています。

○森本委員長 よろしいですか。

グループリーダー、どうぞ。

○渡辺行政担当GL 補足なんですけど、那須塩原市が所有している1,430株というのは、全体の中では1.43%の相当少ない、全体としての割合は少ないものとなっています。

○森本委員長 平山委員。

○平山委員 日光はかなり持っているということですね。そんなもんじゃないんだ。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 説明が不足していました。すみません。

日光市は7,650株持っています。

○森本委員長 平山委員。

○平山委員 じゃ、日光はそれだけかけているから、日光は3,000万円とか、うちのほうは500万円、そういうことですね。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○後藤総務課長 おっしゃるとおりです。

○森本委員長 そのほか質疑のある方は。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 補助金とはずれるかもしれませんが、乗車別の推移というのは把握はしているんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

〔「課が違くないか」と言う人あり〕

○森本委員長 そうだね。

ちょっと補助の話なので、乗っている人となってくると、ちょっと所管が違ってくるかなとは思うんですね。

〔「だから、把握していたほうがいい。把握していなければ別だけれども」と言う人あり〕

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 今ちょっと数字の持ち合わせはないんですが、会議等で経営状況の報告なんかをいただいている中では、やはりコロナで乗客数は減っているところではお聞きしています。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 56ページ、本庁の窓口案内が、今度、市民課のフロアマネージャーへ移管するということで、金額が半額ということがあったが、これは

実質半額なんだか、この課に移行するから、表面上は半額になるんだか、それが1つと、もう一つが、2点目が、これ市民課のフロアマネージャーに対して、仕事の負担にはなんねえのかと、その辺を2点。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○後藤総務課長 まず初めに、金額が半額になることについてなんですけれども、この本庁舎窓口案内費を総務課予算で委託をしているのが令和6年9月までなので、総務課予算単体で見れば半額ということになります。

ただ、10月以降の予算を市民課のほうの予算のほうに増額になっている形となります。なので、実質半額ということではないです。

あと、もう一点、市民課のほうのフロアマネージャーの負担にならないのかという御質問なんですけど、実際、今、今現在もフロアマネージャー、市民課が委託しているフロアマネージャーの業者さんに総務課の窓口案内も、同じ業者さんに委託をしまして、1階の窓口フロアマネージャーさんが基本2名で、総合の窓口案内として1名、その3名が連携して業務を行っておりますので、10月以降は予算が市民課につくというだけで、運用自体は変わらないと思っております。

○森本委員長 もし、三本木委員、メモしてあるやつでほかにもあるんだしたら、続けて大丈夫ですけれども、いいですか。

○三本木委員 特になし。

○森本委員長 大丈夫ですか。

○三本木委員 これで終わり。

○森本委員長 いいですか。

○三本木委員 はい。

○森本委員長 分かりました。

じゃ、副委員長、どうぞ。

○林委員 39ページの人事管理システムに関連して、人事評価について先ほどお話があったと思うんですが、人事評価の仕方について伺うことは可能ですかね。

自己評価なのか、他者評価なのか。紙ベースで人事評価して、この人事管理システムで今度機械化されるということなのか、その評価というのは何をもっての評価なのか。

○森本委員長 課長。

○後藤総務課長 人事評価の仕方ということで御説明をさせていただきます。

まず、本市の人事評価、2種類ありまして、能力、その職員個々の能力を評価する能力評価、姿勢・適正評価ですとか、管理能力評価、役職に応じて言い方は違うんですけども、職員の能力自体を評価するものと、職員の業績、仕事をやった内容がどのぐらいできたかという業績を評価する評価、2種類ございます。

評価の流れは、細かいところは多少違いはあるんですけども、大きなところでは共通してまして、まずは、その評価される側の職員が自己評価を行います。自己評価を行ったその結果を基に、結果を評価者に提出し、1次評価者が評価をし、その後、2次評価を2次評価者が評価をし、本人に結果をフィードバック、面談でフィードバックするというような流れになっております。

○林委員 了解しました。

じゃ、続いて、もう1件。

○森本委員長 副委員長、どうぞ。

○林委員 同じく39ページ、給与・職員厚生費の中の委託料、その他委託料で、カウンセラーの人数とカウンセラーの利用、どのようにしたら利用できるのか。職員がこのカウンセラーを利用する利用の仕方を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○後藤総務課長 職員カウンセリングについては、  
カウンセラーの方は1名です。毎月日程を総務課  
のほうで示しまして、全職員にお示しし、申込み  
をいただいてカウンセリングを受けていただく  
という流れになってございます。

○森本委員長 いいですか。

○林委員 了解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方。

齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 54ページの図書等管理費の中の電子版  
新聞なんですけれども、前回、決算のときに結構  
いろいろ話をしていたんですが、前年度は2万  
4,000円という計上で、今回、このクリッピング  
が入っているので22万2,000円になっているん  
ですが、詳細と、あと電子版は、要はペーパーレス  
で減らしていく予算になっているのかも併  
せてお伺いいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○後藤総務課長 この予算額、まず、電子版新聞と  
新聞クリッピング料で22万2,000円のまずは内訳  
を申し上げます。

電子版新聞については、産経新聞の電子版が年  
額で2万3,760円を見込んでいます。

それと、新聞クリッピング料ということで、下  
野新聞のクリッピング料が19万8,000円を見込  
んでいます。

あと、それからもう一点、新聞の購入部数のほ  
うは、今回部数を減らしております、消耗品費  
のほうで減額となっております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません。

結果的に、電子版は増やしていないという予算  
になってしまっているんですけれども、その検討

をしなかったのかどうか、お伺いいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。

グループリーダー。

○渡辺行政担当GL こちら、電子版のほうを検討  
したんですが、法人利用で全庁利用となると、明  
らかに紙よりも高額な費用になるというところで、  
現予算の範囲内のできるものという前提に立つと、  
電子版の導入は諦めたというところがございます。

○齊藤委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっし  
やいますか。いかがでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員  
間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ  
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び  
質疑を終了したいと思います、異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した  
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予  
算は、原案のとおり可決すべきものとするに  
異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。  
ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時43分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

---

◇

#### ◎財政課の審査

○森本委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

財政課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

---

◇

#### ◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○福田財政課長 （議案第8号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 まず歳入のほうなんですけれども、先ほど御説明がありました地方消費税交付金の1億円減の理由についてお伺いいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○福田財政課長 こちらが、先ほど御説明したんですけれども、国からの資料から参考にさせていただいておるんですけれども、ちなみに地方消費税につきましては、国レベルで1,823億円の減ということで、そちらのほうの資料に載っております、そういったところから算出しているところでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 去年の10月から始まったインボイスとかが関係していたのかなと思ったんですけれども、あまり関係ないですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
係長。

○吉村財政係長 インボイスの影響というところは特に示されていないので、そういうことはないという認識をしております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 分かりました。

じゃ、続きまして、地方交付税、4ページです。昨年度より4億円増ということなんです、この理由をお伺いいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○福田財政課長 こちらのほうのページとなるところが国税というところになってくるんですけれども、それらも増額が見込めるということで、地方への配分についても増えてくるのかなというふうに考えております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 算出元である基準財政の需要額が増加

したことよっての交付増という考え方でいいんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○福田財政課長 委員御指摘のとおり、そういった一面もあると思いますし、原資のある収入のほうも増えていくのかなというふうには捉えているところでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 1項繰越金についてです。前年度を見越して9億円ということなんですけれども、先ほどの審査では人件費とかが上がっていくということで、いつも財政調整基金を繰り入れて使っているじゃないですか。繰越しは繰越しで残すというこの計算の組み方は、結局、繰越しがあつて財調に戻して入れるのであれば、人件費としてちゃんと予算計上をしたほうがいいんじゃないのかなと思うんですけれども、その辺の検討はされたのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○福田財政課長 委員御指摘の部分もあるかと思うんですけれども、こちらで算出したところは、例年の傾向から算出して計上しているところではございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 次に、ちょっと一回飛びます。

最後に説明があつた水道事業会計及び農業集落排水及び下水道会計なんですけれども、これ前回の決算のときに一度御提案したんですが、何でこの財政課ですつとやっているのかと、要は移管しないのかということを書いていたんですが、その検討はなされたのかどうかお伺いしたいと思いますけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○福田財政課長 9月の決算のときに御指摘をいただきまして、財政課のほうで検討したところなんですけれども、やはりこの補助金自体が地方公営企業法の適用を受けているというところがございまして、その規定によりますと、出資、補助、貸付けによる場合に公営企業に出すものというのが限られているというところで、言わんとしているところというのは、ほかの国保の特別会計とかのように繰出金であつたりとか、そういう形でできないのかということなのかなと思うんですけれども、法の縛りというところがございまして、その部分はやっぱり補助でないといけないというところの結論に至りまして、今回も同じような形で計上させていただいたということでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 例えば他市町の例も全く同じなんですか。分かりますか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 全国、その法の縛りというところで行きますと、同じだというところでは捉えているところでございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

田村委員。

○田村委員 まず、歳入で1点、2ページの自動車重量譲与税、これが3,000万円減ということだったんですけれども、その理由を教えてもらいたいです。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○福田財政課長 なぜ減をするかというからくりというのは、ちょっと財政課ではつかみかねるところではあるんですけれども、先ほどの御質問の中で申し上げました我々が参考資料にしているのは

総務省資料というところに出ているところでございますので、そちらからすると減っている。

代わっても大丈夫ですか。

○森本委員長 係長。

○吉村財政係長 自動車重量譲与税、こちらについては、先ほど総務省の資料というところで積算しているんですけども、こちらを見ますと、前年度と比べまして4.8%の増というところになっておりまして、これを基に今年の決算見込みを勘案しまして積算を行っているというようなところがございます。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

じゃ、歳出で1点、55ページの一番下の本庁公用車集中管理費、副市長の車両の更新ということだそうですけれども、いわゆる公用車のそういう更新のルールというのは改めてどういうふうになっているのかお聞かせいただきたいです。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○福田財政課長 こちらにつきましては、年数が15年、走行距離が20万kmというところで考えているんですけども、ただ、車の距離と年数だけではなくて、ある程度状態というかを見させていたで更新するような。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 今回は、じゃ副市長の車は、何年で何kmぐらい走っているんですか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 こちらが22年経過しておりまして、約12万kmの走行距離になっております。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 更新予定はどんな車を予定しているんですか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 先ほどの15年、20万kmという基準に合わせていって、その車の程度というのを財政課、あとは所管課で見させていただいて更新していくというところがございます。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 じゃなくて、次にどんな車を買うのかということ。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 こちらが一応、今予定しているのが、中型のミニバンでハイブリッド車というところで予定しております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに

異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 零時07分

再開 午後 1時15分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎課税課の審査

○森本委員長 それでは、ただいまから課税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

#### ◎議案第29号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○森本委員長 それでは、議案第29号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪課税課長 (議案第29号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 これ国からの要請というかそのときに、高齢者の応分の負担と中間層、もう一回その理由というかを教えてもらえますか。

○森本委員長 課長。

○三輪課税課長 説明の中で、高齢者ではなくて中間所得層の負担配慮、高所得者からの応分の負担という考え方です。そういう考え方の国のほうの改正に合わせて、市のほうも改正するということになります。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第29号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第29号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◇

◎議案第8号の説明、質疑、討論、  
採決

○森本委員長 それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪課税課長 （議案第8号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 そもそも申し訳ないんですけども、この固定資産税課を分けるという理由は、新設するという理由はあるんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○三輪課税課長 固定資産税を分ける理由につきましては、令和5年11月9日に行われました議員全員協議会のほうで、まず最初に説明させていただいたわけなんですけれども、その中で、当時、総務課長が説明した内容としましては、ガバナンスの強化ということで説明させていただいています。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

三本木委員。

○三本木委員 最初説明していただいていたんですけども、市の540億円に関して市民税が35.8%

とか、いろいろ数字を上げてもらったんですけども、これに対しての評価というか、どう見ているか、その辺を。この数字を見て。

○森本委員長 課長。

○三輪課税課長 実際、予算全体に対する評価となると財政課なりそちらのほうで答える話になってくるかと思うんですけども。

○森本委員長 全体じゃなくて、要は市税の割合でいいですよ。

○三輪課税課長 市税の割合としては、当然、妥当な数字というか、若干法人市民税の伸びが少ないのが気がりですけども、経済状況等を踏まえて想定内と考えております。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 その法人税というのかな、それが若干伸び悩んでいるということで、原材料の高騰とかそういったことを理由に言われたんですけども、今後この原材料高騰とか法人税の伸びというのをどう読んでいるのか、その辺を。

○森本委員長 課長。

○三輪課税課長 法人税、法人に規模の大きな法人から小規模な法人まで含まれるわけなんですけれども、本市の状況によっては大規模な法人、そちらのほうの法人税の見込みというのが何とも読み切れない。それは大規模な法人といっても、国際的に経済活動をしている中で例えば世界的な損失を受けたりした場合に、それが当然市民税にも反映してくる。ちょっとそういう部分が読み切れないのがここ数年の状況であります。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 うちでちょっとBSに貸しているもので、地権者として聞いたら、タイヤの売上げがブリヂストンでも滞っているとか伸びていないとそんなことを言って、なかなか厳しいということをしていました。そんな状況で、たまたま、

そんなことがありました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 昨日、会計課の審査があったんですけども、個人納付をする際に、来年度の10月から手数料が固定期間になりますということで、最初の段階だと窓口で支払いに来る方というのは高齢の方が多く、電子決済とかないので。支給してあげるという話になっていました。今後、やっぱりそれはスライドしていかないと、毎回毎回その方を対象に手数料を補填してあげているのはあれだから、今後どうするんだとなったときに、課税課としては、この市税の納付についてこういった手法があるよというような、電子化にしろというわけではないでしょうけれども、案内に関してどのように対応していくのかというのは考えありますか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○三輪課税課長 収納に関していうと、我々課税課、この後の説明の中で収税課になりますけれども、我々としても納税通知書の中で裏面にきちんと払える部分というのは明確に書いた形で表示はさせていただいていますので、市民が何が得なのか、何が管理しやすいのかという部分の中で、納税についても選択してもらっているような状況なのかと考えています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 その部分は課税課でいいですよ。要は告知するまでは課税課ですよ。なので、裏面に、今までどおりですと窓口納付ができますし、多分ないと思うんです。ただ、一定の手数料が今後はかかるということを市民が知らなければ、お得になっちゃうんですよ、ここに来たほうが。

来るしかないでしょうけれども。なので、どんどん、年度に対応していくのに当たって、来年度が始まる時に、またそういった時期に来たときに、多分同じ内容ではいけないんじゃないかと思ったので、そこを変えていくような話というのは考えられないでしょうかという話なんですけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○三輪課税課長 実際、収納の手数料となると収税課の話になってくる部分もあるんですけども、コンビニの手数料というのも結構な金額を取られているところなんですね。コンビニに比べると、現状でいうと口座振替のほうが断然、我々としても手数料は安いです。コンビニ、ちょっと簡単に説明しますと、e L-Q Rコードの納付、そちらのほうも手数料としては安いところがありますので、我々も納付書を出す段階でも、その辺は今後工夫していきたいと、いわゆる収税課、会計課と連携した形で対応していきたいと考えております。

○森本委員長 では、ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 次に、議案第9号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。課長。

○三輪課税課長 (議案第9号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 被保険者が減少しているということなんですけれども、今後も減少する傾向ですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○三輪課税課長 要因として2点あります。人口減少によって国民健康保険の被保険者が減少する。もう一つは、景気向上によって国民健康保険ではなくて社会保険に入る方もいらっしゃるかと思

ますので、そういう意味でも減少というのは想定しております。

○森本委員長 そのほか質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 次に、議案第10号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。  
課長。

○三輪課税課長 (議案第10号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入  
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ  
いますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び  
質疑を終了したいと思います。異議ございませ  
んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した  
いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

議案第10号 令和6年度那須塩原市後期高齢者  
医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきも  
のとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり  
可決すべきものと決しました。

## ◎議案第11号の説明、質疑、討 論、採決

○森本委員長 次に、議案第11号 令和6年度那須  
塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。  
課長。

○三輪課税課長 (議案第11号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

質疑はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入  
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ  
いますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び  
質疑を終了したいと思います。異議ございませ  
んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した  
いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

議案第11号 令和6年度那須塩原市介護保険特  
別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとす  
るに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第11号については、原案のとおり



可決すべきものと決しました。

課税課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時10分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

### ◎収税課の審査

○森本委員長 それでは、ただいまから収税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

収税課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

### ◎議案第8号の説明、質疑、討論、

#### 採決

○森本委員長 それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○高根沢収税課長 （議案第8号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 収納率についてお聞きしたいんですけども、常に増加しているということは非常にいい傾向だと思うんですけども、これは100%にならない主な要因というのは把握しておられるかどうかなんですけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○高根沢収税課長 もちろん100%を目指して収納率を設定する、それに向かって徴収を日常的に行っているんですが、なかなか100%というのは難しいところにございまして、現年度分につきましても、現年度内抜きでも、翌年度の数か月遅れで完納するとか、そういったことを目指してやっております、収納率に関しましてはこの10年ずっと伸びているという形で、令和4年度の結果につきましては、初めて県内平均をクリアしたというところがございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 職員の方の努力に対しまして、敬意を表するところなんですけれども、そこではなくて、納税すべき人の何か問題があるかどうかなんですけれども、その辺はそれぞれだと思んですけども、そちらのほうは把握しているかどうかなんですけれども。

○森本委員長 課長。

○高根沢収税課長 当然、納期限内に収めていただくのが原則ではある中で、どうしても納められない方に対しては督促状を送り、また催告書を送って、それで、滞納となってしまっている方から相談を受けるという形で、常時相談を受けている中で、家庭内のその人それぞれの状況を把握しているところがございますが、やはり滞納する理由は千差万別といたしますか、10人いれば10人理由がありまして、それでも納税を優先していただくような相談内容をなるべくした中で、やっているとい

うところでございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 当然、払えない人には、課税がされないとは思いますが、結局、収入に見合ったものに対して課税はされていると思うんですけども、その辺、個人のモラルか何か知りませんが、国民の義務ですからね。

そうすると、未納者への最終的にどういうふうになっていくかを時系列で、例えばもちろん納付書送付しますよね。次になると期限内に払わないと。そうするとまた、督促状が行くと思うんですけども、最終的にはどうなってしまうんですか、その人。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○高根沢収税課長 委員おっしゃるとおり、まず納期限を過ぎまして、10日以上未納が続きますと、15日以内に督促状を送付し、お届けすると。郵送によるものですが。督促状が届いてもなお未納が続いた場合には、滞納整理しなければならないという、我々徴税員としては、法律上は滞納処分を行わなくてはいけないということで、そこからが財産調査が始まります。

財産調査、預金調査、それから、給与照会、不動産照会、不動産所有状況、そういったものを調査して、差押え可能なもの、また換価可能なものがあれば差押えをして、それで一度実態はそこでちょっと様子を見るケースが多いんですが、金額、滞納額と預金額と、その兼ね合いによっては即時取立てもあり得ますが、後は財産もない、預金もないという方に関しましては、やはり相談した上で可能な分納をというのが、正式にはやっていないんですが、払える分を払っていただく。

当然、課税の原因があつて課税されていますので、所得があれば所得、資産があれば資産税とい

うことで、そういった分の資産があれば、資産を処分したほうがというような相談も中にはありますし、それでも財産がなくて支払えないといった場合には、当然福祉サイドの紹介というか、そちらの相談も済ませていただいて、当然、大方は生活保護になるかならないかという方も少なくないので、そういった方の紹介、相談に引き継ぐということもございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 分かりました。

未納者に対しては、いろいろな形があると思うんですけども、払えないのに払わないというのが、一番、その辺の見極めが大変だと思うんですけども、必要な財源なんでその辺よろしく願います。

以上です。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 最初から、収納率とか様々な説明していただいたんですけども、収税課としてはこの結果に対して、大変よくできているとか、ちょっと努力が足りんとか、どういう感想をお持ちですか。

○森本委員長 課長。

○高根沢収税課長 先ほど申し上げました現年度分につきましては、この10年か、十二、三年ですか、ずっと右肩上がりです。収納率は伸びております。

令和4年度決算で初めて県内平均に届きまして、それまでずっと県内平均より以下が続いていたのが、やっと県内平均に届いたということで、那須塩原市の収税課としてはまあまあ頑張ってはきているなという、ずっと数値的には毎年上げてきていますので。

さらに滞納繰越分につきましても、分母となる滞納繰越額、累積滞納ですが、こちらにつきましてもこの10年で約7割程度削減してまして、累

積滞納者のトータルの金額につきましては、かなり減らしてきていますので、そういった面でも、自画自賛ではありませんが、やってきてはいるなと自負をしております。

○森本委員長 三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 ページ61で、徴収費の徴収指導員という方がおられるみたいなんですけれども、どういった方がどういうふうに指導されているのか、ちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○高根沢収税課長 こちらにつきましては、国税局OBの方を基本的には週2回来ていただいております、やはり専門的な知識をお持ちですので、滞納処分の仕方の相談とか、そういったことを含めた栃木県の国民健康保険の関係でもお仕事されていますので、県内の他市町の情報も教えていただけることもありまして、そういったことで相談させていただいて指導いただいているという状況でございます。

○森本委員長 いいですか。  
そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。  
齊藤委員。

○齊藤委員 先ほど自画自賛で頑張っているというお話出ていたんですけれども、大場監査委員がずっと提言していた債権管理マニュアルが出来上がり、それに基づいて皆さん、職員の方御苦労されて収納に向けてやっているんですけれども、要は不納でもう全然回収できないものは、要は不納欠損でできるというところから、多少足切りができるようになったのではないかなと思っているんです。

だから、永遠に取れないものを固執して、毎回督促状をひたすらお手紙出して通用しないのであれば、そこを切っていくことで収納率が上がると

いう計算もできるんですね。

なので、こういう予算立てするときは、全てを取るために収納率を出しているのか、例えばもう5年以上10年未満とかたってしまっているところも勘案して、多少そういうものを整理も入れておいてこの目標値を立てているのかだけ教えてほしいんですけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○高根沢収税課長 まず1点、債権管理条例というのが3年ほど前に出来上がっておるんですが、今現在、令和5年度中におきましては、所管としましては、実は財政課のほうでまだ管理してまして、我々は市税、国保料、介護料とかのそういったものを扱ってまして、それ以外の私債権と言われるもの、そちらに関しての条例をまとめたものが、債権条例でございまして、今現在は、収税課の所管分ではありませんというところが一つで。

今、委員おっしゃるとおり、やはり収納がなくて、無徴収が負担なのではないかというものの、5年経過すると不納欠損という形で、収税課の手が回らなかった、追いつかなかったということで、監査委員からもそういったものはなくすべきだという指摘は重々受けておりまして、承知しております。

やはり財産がなくてもかかるもの、特に国民健康保険等の保険というのがどうしてもかかってきますので、所得に関係なくかかるものについて比較的多い状況になるんですが、そういった方に関しては執行停止という手法がございまして、執行停止をかければ5年を待たずに3年で、不納欠損というわけではなくて滞納繰越しの分母を減らせるということは同時並行でやっております。

○森本委員長 大丈夫ですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

田村委員。

○田村委員 歳入の部分の法人市民税ですけれども、コロナ禍で、中小企業とか零細企業がかなり事業停止したり破綻したりとか、廃業したりしているという報道をよく目にするんだけど、実際、では、本市において法人市民税の均等割ですか、これの対象の人というのは、推移というか、どんなふうになっているのかが分かれば教えてほしいです。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○高根沢収税課長 法人の委員の御質問の内容ですと、賦課の対象者というか、賦課側の企業に対して課税の部分かと思えます。課税課が所管になってしまいます。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 この予算を見ると、税収はほとんど変わっていないとか、変わらない予測になっているんですよ。そんなに予想としては減らないということなんだ、そういう人たちも。

○森本委員長 田村委員、ちょっとマイク、大きい声で。  
答弁できますか、課長。

○高根沢収税課長 先ほども言ったとおり、現年度課税分につきましては、課税課のほうの所管になってまいまして、収税課で把握しているというか、所管している部分としまして、法人市民税につきましても滞納繰越分について対応している状況でございます。

滞納繰越分につきましては、実は昨年度より今年度が若干滞納が増えています。ただ、もともとの分母が、滞納額そのものが大きい額ではありませんので、ちょっとしたことで率的には上下してまいりますので、あまり目立って法人が悪いというふうには捉えてはいない状況でございます。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第9号の説明、質疑、討論、

#### 採決

○森本委員長 次に、議案第9号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたし

ます。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○高根沢収税課長（議案第9号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 176ページです。

手数料、口座振替からクレジット収納までであると思うんですけども、これは手数料は一律なんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長、高根沢さん。

○高根沢収税課長 それぞれここに書いてありますとおり、口座振替、コンビニ収納、ペイジー収納とか書いてありますけれども、それによって手数料は異なってきます。

○佐藤委員 それぞれ手数料は違うということですか。

○高根沢収税課長 違います。

○佐藤委員 ちなみに、それぞれ幾らかというのは。

○高根沢収税課長 分かりました。

口座振替につきましては11円、コンビニにつきましては60.5円、ペイジーにつきましては36.3円、スマホ決済につきましては60.5円、クレジット収納につきましては55円となっています。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 その下の委託料なんですけれども、これは督促状と催告状の作成とかを委託と書いてあるんですが、これの内容を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

どうぞ、課長。

○高根沢収税課長 こちらの委託につきましては、

督促状を送る際に、こちらのデータを株式会社TKCに委託をしまして作っていただいて、それを送付するだけということになっています。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討

## 論、採決

○森本委員長 次に、議案第10号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。課長。

○高根沢収税課長 (議案第10号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり

可決すべきものと決しました。

## ◎議案第11号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 次に、議案第11号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。課長。

○高根沢収税課長 (議案第11号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第11号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとす

ることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

収税課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時45分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎危機管理室の審査

○森本委員長 これより危機管理室の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

危機管理室については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第8号の説明、質疑、討論、

##### 採決

○森本委員長 それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。

室長。

○小高危機管理室長 （議案第8号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 38ページ、1項1目一般管理費の中で、その他委託料の中の防災士養成講座実施ということなんですけれども、この内容について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

室長。

○小高危機管理室長 防災士の養成事業につきましては、今は隔年で防災士を養成する養成講座の年と、フォローアップ研修の年と隔年で実施をしておりますが、令和6年度は防災士を養成する年ということで、防災士50人の養成を予定しております、そのために必要な委託料というところで予算を計上しております。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、その50人の選抜というか、それはどのような形で行われるんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

室長。

○小高危機管理室長 これについては、毎回同じような形でお願いしているんですが、地域の自治会長さんのほうに、地域の中から推薦をいただいて選ぶ方と、あと、市の職員、それから学校の、避難所になる学校の教職員の方の中からも推薦をいただいて、50人選抜をした形で実施をしています。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 その辺は分かりました。

続きまして、その下のほうにある自主防災組織育成支援費の9001事業の、自主防災組織運営事業等の資機材等整備事業の中身についてお伺いいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。

室長。

○小高危機管理室長 育成事業につきましては、既

に結成をされました自主防災組織が毎年運営をする中で必要になる経費を助成をしているものになります。

それから、資機材等整備事業につきましては、自主防災が結成して1回だけ、自主防災組織のほうで備付けなくちゃならないような防災倉庫ですとか、あとは発電機ですとか、そういった機材の補助を、今のところは結成してから1回使えるということで、資機材の補助をしているところです。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、1回もらってしまったら、もうその自主防災組織で資機材が不足しているということになるところもあると思うんですけども、それは自前でやれということによろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

室長。

○小高危機管理室長 今回の制度設計の中では、そういうふうになっておりまして、そういったところに対して自治総合センターコミュニティ助成事業を御紹介をしたりしているところなんですけど、なかなかこの自治総合コミュニティセンターの助成事業のほうで、採択されるのが非常に狭き門というところでもありますので、この辺は今後検討しなくちゃならない部分かなというふうには思っています。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 なぜ聞いたかというのと、毎年、宝くじのありますよね、クーちゃんの。あれで出すんですけども、本当にあれ、実際に出しているんですかね。当たった人いないですよ。

〔発言する人あり〕

○森本委員長 大丈夫ですか。

室長。

○小高危機管理室長 先ほど話に出ました宝くじの

補助という、助成というのが、この自治総合センターコミュニティ助成事業であります。

県内でも10件いかないぐらい、栃木県内で10件いかないぐらいの採択でありまして、うちのほうからは毎年2件とか、黒磯地区で2件ぐらいずつ、県のほうへ出すんですけども、またその中で審査があって、県内で8件だったかな、令和5年、今年8件ぐらいの採択なので、なかなか狭き門という形で、決して出していないということではありません。県のほうへ申請をしていますけれども、なかなか採択にならないというような状況であります。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 その辺については、もう原資がないということで、それは分かるんですけども、毎年出しても、そこに出すまでにすごいエネルギー使うんだよ、見積り取ったり。そうした場合に、じゃ、何回出しても駄目だったら、もう出さないほうがいいんじゃないかという組織が多かったものですから、聞いたんですよ。それについては、市が悪いんでないんで、それは分かりました。

いいですか、続いて。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 131ページが一番上、那須地区消防組合負担金1001事業の、負担金の、2市1町で負担していると思うんですけども、その内訳と、その根拠について伺います。

○森本委員長 室長。

○小高危機管理室長 平成26年の6月に那須地区の消防組合を広域化するというところで、協議会というのがありまして、その中で、この負担金、経費の負担について協議がされております。

その中で、通常の組合運営に係る負担割合は平均割が20%、人口割が80%というふうな形になっておりまして、あと、施設整備に係る負担割合が

平均割が10%、人口割が90%というところで決められております。これに基づいて毎年の負担金が決まってくるという形になります。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 それは20%、80%、10%、90%というのは分かるんですけども、なぜ人口割がそれだけ多くなっているか、その根拠です。

○森本委員長 室長。

○小高危機管理室長 人口割については、それぞれ市町の人口を基に案分する形になりますけれども、やはり那須地区、那須塩原市、那須町、大田原市で同じように消防の恩恵を受けるというところで、人口割で計算されているというふうに決まったというふうに理解しています。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 なぜ聞いたかというのと、これだけ人口割できているんですけども、ちょっと関係ないかもしれませんけれども、消防組合の定数がみんな均等なんですよ。その辺おかしいんじゃないかと。この負担金とは関係ないかもしれませんけれども、それを聞いたわけです。分かりました。その辺は議会のほうの組合に頑張ってもらって、そちらも均等割じゃなくなればいいなと思うんです、それで、金だけ出して口出せないというのは、何か悔しいじゃないですか。それは余談で、いいです。

○森本委員長 そのほか、質疑ある方いらっしゃいますか。

○佐藤委員 あともう1個だけ。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 134ページが一番上です。この消防コミュニティセンター整備事業費で、1つ造り終わったというのは分かるんですけども、詰所新築ということですので、そちらのほうについて、ちょっともう一回、詳細お願いできれば。

○森本委員長 室長。

○小高危機管理室長 消防の詰所については、35年を経過した詰所については更新を進めるというところで決めております。

その中で、今回、黒磯支団の第2分団第4部、これは野間にある詰所なんですけれども、35年を経過しておりまして、市内で唯一平屋の木造の詰所なんです。これを建て替えをしたいというところで、令和6年度については、その建て替えのための前段として、設計の業務委託をしたいというところで考えております。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 分かりました。

そうすると、私もそこに所属していたものですから、あの土地の持ち主が不明で、満徳寺でしたっけ、それがもう解決したということによろしいんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

室長。

○小高危機管理室長 現在詰所が建っている土地について、昔のお寺さんの名義のまま残っていて、既にそのお寺さんが、もう所在が分からないという状況ですので、そちらへ建て替えるというのはもう無理かなというふうに考えていますので、今、地域のほうに土地を貸してくれる方がいないかどうか、ちょっとその辺を当たって、建て替えを進めたいかなというふうに考えています。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 いいですか。現在地では、所有者がずっと引き継いで探しているんですけども、無理だということで、詰所は建てるんですけども、場所を提供してくれる者をまず見つけてということに、時系列ではそうなるということによろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

室長。

- 小高危機管理室長 そのように考えております。
- 佐藤委員 分かりました。すぐ探します。
- 森本委員長 三本木委員。
- 三本木委員 132ページの1項3目、消防コミュニティセンター管理費で、詰所等の用地の賃借料が90万2,000円、昨日俺出してきたんだけど、うちのやつが13万なんだけども、何でこんなに安いんだべよと。
- 森本委員長 室長。
- 小高危機管理室長 これについては、借地料の計算方法というのが決まっています、そこから固定資産税の評価額等から計算をして、積み上げた金額ということです、この数値が間違っているということではないというふうに理解しています。
- 三本木委員 じゃ、全部でこれなんですか。
- 森本委員長 室長。
- 小高危機管理室長 全部積み上げた金額がこの金額という形です。
- 森本委員長 三本木委員。
- 三本木委員 俺、昨日出してきたあの請求書が、13万で出してきたんだけど、何で俺だけ13万。
- 森本委員長 室長。
- 小高危機管理室長 それは、三本木委員からお借りしている土地の面積が、ほかの地権者の方よりも広いというところで……
- 三本木委員 じゃ、もう一つ。分かりました。  
あとは、93ページの、放射能の埋設土壌を移設するということなんですけれども、これ、どこに持っていくんですか。
- 森本委員長 室長。
- 小高危機管理室長 これについては、今現在は皆さんの住宅の敷地の中に埋設をさせてもらっているんですけれども、環境省のほうで最終処分の方

法がまだ示されていませんので、ほかへ持ち出すことができません。

年に何件か、埋めてあるところの上に、カーポートにしたいですか、建物を建てたいというような相談がありまして、そのお宅の敷地の中で空いている部分に移設をさせてもらっているというのが現状で、外へ持ち出せないか、ほかの方の土地へ持っていくとか、市のほうの土地へ持っていくというのができないという状況であります。

- 森本委員長 三本木委員。
- 三本木委員 じゃ、その敷地内で、この移設する、その費用が出るということね。
- 森本委員長 室長。
- 小高危機管理室長 その費用については、全額国のほうの補助金という形で。
- 三本木委員 分かりました。
- 森本委員長 そのほか、質疑ある方いらっしゃいますか。  
副委員長。
- 林副委員長 131ページ、1項2目非常備消防費、消防団活動費の中にある黒磯地区女性防火クラブ連絡協議会や、その次の西那須野地区の女性防火クラブ、塩原女性防火クラブ、それぞれに補助金を出しているかと思うんですが、これらの女性防火クラブに対して何を求めてというか、何を期待して補助金を出しているのか、分かれば教えていただければ。
- 森本委員長 答弁を求めます。  
室長。
- 小高危機管理室長 女性防火クラブにつきましては、もともとの出発は、昼間家庭にいらっしゃる女性の方に、今は時代が変わっちゃったんですけれども、出発時点では、昼間家庭にいらっしゃる女性の方に防火意識を持ってもらって、万が一火災が発生した場合の対応ですとか、あとは火災が

起きないような対応をしていただきたいというところが出発でありました。

現在は、消火器の普及ですとか、火災報知器の普及ですとか、あとは女性防火クラブ独自に消防訓練をしてもらったりとか、そういったところでの普及啓発活動を行っていただいているというところで、市のほうとしても補助金をお出しをしているところになります。

○林副委員長 分かりました。

○森本委員長 いいですか。

そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

危機管理室所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時45分

○森本委員長 では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### ◎契約検査課の審査

○森本委員長 ただいまから契約検査課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

契約検査課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

#### ◎議案第8号の説明、質疑、討論、

##### 採決

○森本委員長 それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐藤契約検査課長 （議案第8号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますか。

松田委員。

○松田委員 42ページの、先ほどの工事等の検査費の、栃木県土木積算システムの5つ取ったというのを聞きますけれども、全部でどこの課というか、どこの課で全部、どこの課がその5つを配分させているのか、お伺いいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○佐藤契約検査課長 5ライセンスを配布している課は、道路課に2つ、塩原の産業観光建設課に1つ、契約検査課に1つ、都市整備課に1つの計5個でございます。

○森本委員長 よろしいですか。  
そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。  
三本木委員。

○三本木委員 ちょっと聞き漏らしたんですけれども、このシステムを入れる動機となったのが、入札率が低かったとか何とかと言われている気がしたんですけれども、その辺、ちょっともう一回教えていただければ。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○佐藤契約検査課長 システムについては、契約管理・工事成績評定システムのほうでよろしいですね。

○三本木委員 はい。

○佐藤契約検査課長 こちらの落札率が低かったこと、内容についてでよろしいですね。

○三本木委員 はい。

○佐藤契約検査課長 こちらに関しては、設計額としては、既存のシステム、昨年9月まで使っていたシステムの、その事務効率が向上するように、既存システムをバージョンアップするように機能の増強を図って、設計単価を設定したんですが、そちらについて、入札・落札率について、16.9%

と落札率が低かったものですから、予算に対して契約額が低くなったということで、来年度予算からそれを見込んで減額させていただきました。

○森本委員長 いいですか。  
そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。  
佐藤委員。

○佐藤委員 今の、その下の安全带使用作業特別教育についてなんですけれども、この対象者についてお伺いします。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○佐藤契約検査課長 こちらは、主に建築物等の足場をかけるところに上って、そこから屋根などの上るようなときには、この特別講習が必要ということで、その対象者につきましては、建築技師、電気技師、あと機械技師の、そういった建築関係に携わる技師24名分でございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、この新規ということ、フルハーネスとかいうことだったと思うんですけども、それが必要になったからということでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○佐藤契約検査課長 フルハーネスについては、2018年の6月以降、そういった、今まではベルトタイプの転落防止から、フルハーネスという十分な安全を確保するような安全带が使用されることに変更になりました。

それ以降、いろいろ現場のほうで検査するに当たっても、やはり足場を越えて、屋根の上で屋根の仕上がりとかを確認すると、そういう現場管理であつたり、検査であつたりも必要だということで、労働基準監督署のほうに確認しましたところ、それは特別教育が必要ですよという回答があつた

ものですから、来年度講習を受けるということに  
させていただきました。

再開 午後 3時56分

○佐藤委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

契約検査課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時55分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

---

◇

### ◎散会の宣告

○森本委員長 本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって委員会を散会いたします。  
お疲れさまでした。

散会 午後 3時56分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和6年3月7日（木曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員 長	森 本 彰 伸	副 委 員 長	林 美 幸
委 員	三本木 直 人	委 員	田 村 正 宏
委 員	齊 藤 誠 之	委 員	佐 藤 一 則
委 員	平 山 武	委 員	松 田 寛 人
委 員	金 子 哲 也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

西 那 須 野 支 所 長	田 代 宰 士	総務税務課長	相 馬 文 彦
総務税務課長 補 佐 兼 総 務 係 長	大 木 聡	税 務 係 長	大 場 貴 晃
市民福祉課長	平 川 雅 子	市 民 福 祉 課 長 補 佐 兼 福 祉 係 長	岡 孝 子
国保年金係長	三 山 真奈美	市 民 戸 籍 係 長	伊 藤 一 裕
産業観光建設 課 長	小 平 裕 二	産 業 観 光 建 設 課 長 補 佐 兼 農 林 環 境 係 長	武 藤 泰 治
商工観光係長	高 橋 康 治	建 設 係 長	大 武 宗 一
塩原支所長	栗 野 誠 一	総務福祉課長	江 連 宣 仁
総 務 福 祉 課 長 補 佐 兼 総 務 税 務 係 長	渡 邊 静 雄	市 民 福 祉 係 長	江 連 真由子
箒根出張所長 補 佐	渋 井 尚 子	市 民 係 長	鈴 木 ゆかり
産業観光建設 課 長	鈴 木 幸 浩	産 業 観 光 建 設 課 長 補 佐 兼 農 林 建 設 係 長	宇 山 雅 人
産業観光建設 課 副 主 幹	増 山 博 久	観 光 商 工 係 長	松 本 英 治

議会事務局長	高久修	議事課長	相馬和男
議事課長補佐 兼庶務係長	小高久美	議事調査係長	長岡栄治
選挙管理委員 会事務局長	八木沢信憲	選挙管理委員 会事務局長 補佐	押久保順子
選挙係長	本澤英紀	監査委員事務 局局長	八木沢信憲
監査委員 事務局長補佐 兼監査係長	押久保順子	監査委員 事務局副主幹	本澤英紀
固定資産評価 審査委員会 書記	八木沢信憲	固定資産評価 審査委員会 書記	押久保順子
固定資産評価 審査委員会 書記	本澤英紀	公平委員会 書記	八木沢信憲
公平委員会 書記	押久保順子	公平委員会 書記	本澤英紀

出席議会事務局職員

書記室 井理恵

議事日程

1. 開会
2. 審査事項

[西那須野支所]

- ・西那須野支所長挨拶

[総務税務課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算

[市民福祉課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算

[産業観光建設課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算

[塩原支所]

- ・塩原支所長挨拶

[総務福祉課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計予算

[産業観光建設課]

- ・議案第 3 9 号 那須塩原市塩原温泉華の湯条例の廃止について
- ・議案第 4 6 号 大沼地域における自然再生促進に関する協定の締結について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第 1 2 号 令和 6 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算

[選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価審査委員会・公平委員会]

- ・事務局長挨拶

[選挙管理委員会]

- ・議案第 1 9 号 那須塩原市監査委員に関する条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計予算

[議会事務局]

- ・議会事務局長挨拶

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計予算

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 それでは、皆さんおはようございます。

散会前に引き続き総務企画常任委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は9名です。

それでは、次第により本日の審査に入ります。

—————◇—————

◎西那須野支所の審査

○森本委員長 これより西那須野支所の審査に入ります。

初めに、田代支所長から御挨拶をお願いいたします。

支所長。

○田代西那須野支所長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎総務税務課の審査

○森本委員長 ただいまから総務税務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 総務税務課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切り替え、審査を

行います。

それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○相馬総務税務課長 (議案第8号について説明。)

○森本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 最後の説明の134ページの防火水槽整備事業の防火水槽の撤去ということで、民間のを借りたところの撤去依頼ということなんですけれども、それ撤去したことによって影響は考えられますか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬総務税務課長 撤去に合わせましてその地区ある利水、消火栓等の確認を行いました結果、その防火水槽を撤去することによってデメリットとなる影響はないという判断の下に撤去をさせていただくという結果になっております。近隣に水利があるということであります。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 防火水槽を撤去しても十分な水利が確保できるということで理解してよろしいですか。

○森本委員長 課長。

○総務税務課長 そのとおりでございます。

○森本委員長 そのほか質疑はございませんか。

三本木委員。

○三本木委員 今の佐藤委員の質問に関わるんですけども、防火水槽撤去してその場に代替となる水利というのはどんなものがあるんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬総務税務課長 その地区近隣に水道本管に接続されている消火栓がございます。その消火栓の範囲が、この辺りある程度の有効範囲が決められていまして、その範囲内にその防火水槽が設置されているため、なくなったとしてもその消火栓で対応可能ということになっております。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 それでうちのほうでもそれでもめたことがあったんだけど、防火水槽邪魔だから撤去してくれと近くに消火栓があるんだけど、いやいや消火栓だけではとても間に合わないだろうと、残してくれというそういう議論があったんだけど、本当にその消火栓だけで火事るとき消せますか。

○森本委員長 課長。

○相馬総務税務課長 現状1か所の消火栓ではなくて、2か所近くに消火栓確認されておりますので、それでの対応は可能という判断になっております。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 どちら辺の火災を想定しているのかということもあるんだけど、その2か所で本当に間に合うのか、それだけの水圧くるのか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○相馬総務税務課長 その消火栓1つにつき半径140mの範囲であれば十分な水圧の確保が可能ということで、消火栓の設置されている位置が分譲住宅地内にあります。その近隣の住宅の範囲全てをカバーできるという判断になっております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

三本木委員。

○三本木委員 56ページなんですけれども、光熱水費が2,300万からになっているようなんですけれども、これ具体的に何がどうなってるか分かりま

すか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○相馬総務税務課長 光熱水費につきましては、まず電気料ですね、こちらが2,357万7,419円の計上、それに併せて……。

〔「もう超えました」と言う人あり〕

○相馬総務税務課長 大変失礼いたしました。

先ほど申しました2,357万7,419円という計上ですが、ブルーの調整、それで先ほどの説明させていただきました電気料LED化による減額が入っておりますので、この2,301万8,000円という計上になっております。

○森本委員長 光熱水費なので、その内訳はどうなっていますかという質問、積算の内訳を聞いているんだと思います。

課長。

○相馬総務税務課長 改めまして申し訳ございません。

まず電気料といたしまして、先ほどのLED化による減額を見込みまして2,132万7,419円、そして水道料金で106万3,949円と下水道使用料として62万6,379円を計上しております。失礼いたしました。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 電気料もう一回ゆっくりちょっと。

○相馬総務税務課長 電気料につきましては、減額も含めまして2,132万7,419円になります。

○三本木委員 下水道のほうも。

○森本委員長 下水道のほうももう一度お願いします。

課長。

○相馬総務税務課長 下水道使用料につきましては、62万6,379円になります。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 そのLED化によってその電気料は下がったということですよ。2,100万の、いくら下がった、その。

○森本委員長 課長。

○相馬総務税務課長 確実にというわけではなくて、算定の中でこのぐらいの額が下がるという想定ですけれども、225万円が下がる予定となります。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 LED化で大分下がるようなんです。分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、同じページの委託料のところなんですけれども、過日トチノキとか紅葉とか桜切るのに緊急の補正予算として3月末までに終わすと言っていたんですけれども、この当初予算にはそういったこれとは別な意味での剪定の予算ということでよろしいでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬総務税務課長 委員申しましたとおり害虫駆除の関係で伐採したものについては、今年度令和5年度のもので、令和6年度に予定しておりますのは、例年庁舎前の樹木、松の木、モチノキ、ケヤキ等がございます。それらの剪定を毎年行っているもので計上させていただいているものとなります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 了解いたしました。

ページが飛びます。38ページ、自治総合コミュニティ助成事業なんですけれども、50万から150万の間で採択されるという何となく分かっているんですけれども、ちょっと仕組みを、申込者が多くて西那須野からは一つと聞いたんですけれども、

ちょっともう一回説明してもらってよろしいですか、内容というか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬総務税務課長 こちら自治総合センターのコミュニティ助成費ということで、まずその要綱につきまして先ほど申しました自主防災をする事業費にこちらが防災に使うものとして30万から200万円という幅が決められております。その助成率は100%となっております、それぞれの自主防災組織のほうで必要となる資機材これを購入するために算出した結果、令和5年度は50万円だったんですけれども、令和6年度につきましては、今回150万円という形で申請が出されたということになっております。

○森本委員長 今年度は50万だったけれども、来年度のほうは大きい金額で申請が出ているので、3倍ぐらいの金額の申請が出ていると。

○齊藤委員 申請の値段が知りたいのではなくて、それが150万と書いてあるから。誰がどうされて、自主防の資機材のための資金ということでしょう。これほかのものに使えるんですけど。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○相馬総務税務課長 こちら自治総合センターの助成、この要綱の中に決められておまして、今回のこの助成金につきましては、あくまでも自主防災活動に必要な資機材を購入に助成していただけるものということで、消耗品等は該当になってきません。そういった中で、今回要請されたのが避難所へのポータブルの発電機等の要求がきて、申請を出してきた際にその結果が150万ぐらいとなっております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 どこに出すんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○相馬総務税務課長 令和6年度につきましては、南郷屋自治会自主防災会のほうで申請をさせていただきます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ありがとうございます。昨日の審査のときに佐藤委員が自主防の資機材の話したんですけども、上に書いてある資機材の整備事業というのはたしか1回だけ出して終わっている、自主防に関して、だからそれはもう南郷屋は自主防がなっていて、だからそれはもう南郷屋は自主防がなっていて、当時この60万円のうちの予算から一旦もっている、今後年数がたって時期がたってきたから今回のこの4項にある自主防で応募を募っていたら申請が上がってきたという解釈でよろしいでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○相馬総務税務課長 まず最初に組織化された際に申請に基づいて市のほうで30万円を資機材の整備費補助しております。その補助を受けて経年たつたままでさらに新たなものが需要という場合には、こちらの自治総合センターの助成金のほう活用して資機材をそろえているという形になります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 よく分かってきました。ありがとうございます。これは毎年あるんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○相馬総務税務課長 那須塩原市内で地区で言いますと黒磯地区、西那須野地区、塩原地区があります。それぞれに組織されている自主防災会からまず申請が上がってきます。それに基づいて全て県のほうというか自治総合センターのほうに出せませんので、市のほうでまずは内容について精査さ

せていただいた上で自治総合センターのほうに申請を出す、そこで再度今度は栃木県内の申請、全ての審査に基づいて採択されるという形になっています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 あくまで自治という名前が書いてあるんですけども、自治会ということですか。コミュニティではなくて自治会でよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○相馬総務税務課長 自治会ではなくて自主防災活動を行う組織になります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 自主防災会を結成しているところであれば申請を出すことが可能と。

○森本委員長 課長の答弁を求めます。

○相馬総務税務課長 お見込みのとおりです。

○森本委員長 佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 今の関連なんですけれども、予算とつてありますけれども、これ全てこの予算のほうは採択されるということでもよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○相馬総務税務課長 先ほど申しあげました自治総合センターにおける審査が入ります。そちらで採択されないとこちらの執行はできないということになります。ちなみに今年度令和5年度につきましては、西那須野地区では申請が50万円出しましたけれども、不採択となったために減額をさせていただいております。

○齊藤委員 そこは分かっていたんですけども、間が分からなかったんです。すみません。採択されたか分かりませんか。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 何で聞いたかというところに予算載せ

ているんだけど、上にいって採択されないとこの予算は執行されないということでよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○相馬総務税務課長 そのとおりでございます。

○森本委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

副委員長、どうぞ。

○林副委員長 132ページの消防団活動費（西那須野支所）（1002事業）、補助金の西那須野女性防火クラブに補助金が出ているかと思うんですが、西那須野女性防火クラブに求めることは何か教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○相馬総務税務課長 こちら女性防火クラブのほうにつきましても、各地域にやはり自主防災組織と併せて防火クラブの方がいらっしゃいます。そういった方には地域に入らせていただきまして、そういった自主防災の際の避難所の運営とか実際に実践する、あとは消火器を使った消火活動とかそういったものの実践、そしてできるようになっている方にはそういったものを市民の方に指導していただくというようなことを希望しています。

○森本委員長 いいですか。  
そのほか質疑ありますか。  
齊藤委員。

○齊藤委員 同じページのちょっと聞きたいんですけども、消防団員の人数と機能別の団員を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○相馬総務税務課長 令和5年度の団員内訳としましては、幹部が14人、部員として246名うち女性

団員が7名という形になっております。

○齊藤委員 機能別の団員は分かりますか。

○相馬総務税務課長 お時間いただければ。

○森本委員長 ちょっと後で答弁をもらうようにしましょう。  
齊藤委員。

○齊藤委員 後で教えてください。

あとずっと下下がってきてコミュニティセンター管理費で、火の見やぐら塗装とこここの詰所も結構さびさびになっちゃって、火事がないとあそこにホースを干す機会がないのでぐるぐる回らなくなっちゃうんですけれども、これどころ辺を今年度というか来年度は予定しているのか教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○相馬総務税務課長 やはり各詰所の状況を確認をした上で、まず一番状況がひどいと判断される場所としまして、6年度につきましても西富山4-1、第4分団第1部、それと槻沢第4分団第2部この2か所のまずは塗装を行う予定となっております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これは毎年予算とっていませんか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○相馬総務税務課長 今回令和6年度から計画的に2か所ぐらいずつ修繕をかける予定ということで、今回が初めて計上させていただいているものです。

○森本委員長 よろしいですか。  
三本木委員。

○三本木委員 関連しまして、火の見やぐらなんですけれども、我々の時代50年前、60年前はあれは確かに役に立つんです。通信機器が全然発達なくて、今は多分あの火の見やぐらに上る前に情報

が入っていて必要ないのではないかという認識でいたんですね、うちのほうで。今度なった詰所にはホースを干すだけのかなそういうものが設置されたんですけれども、火の見やぐらというのは今でもそういう必要だという認識でいるんでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○相馬総務税務課長 実際に委員のおっしゃるとおり、今は火の見やぐらの上まで上がるということはほぼありません。でありますので、ホース乾燥塔としての役割を果たしている、ただ状況によっては、そこにホースをかけることが難しくなっている状況でもありますので、今後は先ほど言ったとおり、ホース乾燥塔単独で設置をするとかという考えはあるんですけれども、現段階まだそちらの実施には至ってないということになります。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 火の見やぐら塗装するとその費用とそれを維持していく費用と簡易なホースをどちらが費用対効果というのはそういうのはどういうふうにみるのかと思ってちょっと気になったんですけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○相馬総務税務課長 まず敷地の問題がございます。やぐらを例えば撤去しましてホース乾燥塔と必要なサイレンですね、連動装置設置する場合と今回の既存のやぐらを塗装して当面の機能維持をしていくかという部分ですけれども、やはりこの塗装による機能維持のほうのが経費的には安く安価で上がるということですので、塗装のほうで実施をさせていただければということでの計上になっております。

○三本木委員 わかりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

三本木委員。

○三本木委員 自主防災、結構あると思うんですけども、例えばうちのほうの自主防災を内側から見ると災害があるときに全く多分動けないですね。名前については。自主防災で何々班が何をやります、しかしそういう訓練もしてないし、訓練したとしても形ばかりのそういう訓練で、実際に動けないと思っっているんですけれども、西那須野のほうではどういう状況としてその自主防災を捉えているのかお伺いしたい。

○森本委員長 課長。

○相馬総務税務課長 西那須野地区現在29組織、自主防災の組織があります。全ての自治会が組織されているという状況でございます。そういった中でもなかなか活動、それと組織での活動が機能してない部分はあるかもしれませんが、主なものについて例えば三区町の自主防災会につきましては、毎年自治公民館、三区町の自治公民館に集合しまして、そこから実際に市で指定している避難所となっている西公民館への移動、そのための複数ルートを皆さんで班分けをして実際に歩いてみたりとか、それに合わせて焚き出しの訓練をしたりとかというような形で、毎年活動している自治会、自主防災会もございます。

それに対しての何か必要であればこちらでその支援を図るようになりますので、土のうを作って実際にどのように活用するかという形でも実際に各自主防災会において研修等を行っているところでございます。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 今齊藤委員のほうから機能別について人数調べてもらっているんですけれども、私実際機能別に今入っているんですけれども、消防団、

現役の消防団と全く連絡がありません。一体どういう立場に我々が置かれているのか、ほかの消防団はどういうふうになっているんだか、名前は機能別でついています。支所としてはどういうふうになっているのか、機能別をその中でどのように捉えているか。

○森本委員長 西那須野地区の消防団は消防団と機能別の連絡をどのようにしているのかというところでよろしいですか。その答弁できますか。課長。

○相馬総務課長 相馬総務課長 まず先ほど齊藤委員から質問がありました機能別の人数19人となっております。その19人は令和5年4月1日現在の人数ということになっております。

三本木委員が申されました形で機能別の連絡、やはりメール等での連絡調整をしているところもあれば、やはり連絡がとれてない状況になっているところもあるということでございます。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 私が見るに今消防団は多分三、四人とかで日中の地元の火災とかがあつたら全く機能しないような状況になっています。それでもう少し年寄りOB地元の誰がどこに住んでいるとか、それから我々熟知しているんです。どんな道を通ったら大きい車通れるとか、水利はどこにあるか、もう少しOBというのかな、それをもったいないから使ったほうが機能別を、そしてもっとスムーズに連携がいくように使ったほうがこれからはこっちもさっちもいなくなっちゃうんではないかなど、今の若い人はそういう公のこと全然気にしてないから、自分のことしか考えないから、まあ今の年寄りも同じなんだけれども、非常に危うい状態になっているということで、非常に心配しているところで終わりにします。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

ますか。

齊藤委員、人数も分かりましたね。

○齊藤委員 19名ですね。分かりました。

○森本委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、委員間討議、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課の所管の審査事項は以上になります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時51分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎市民福祉課の審査

○森本委員長 ただいまから市民福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

#### ◎議案第8号の説明、質疑、討論、

##### 採決

○森本委員長 市民福祉課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。課長。

○平川市民福祉課長 （議案第8号について説明。）

○森本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 62ページの住民基本台帳費（3001事業）の印刷製本費の中で、偽造防止用紙とありますけれども、これも関連あるんですか。それについてこれはどのような用紙なんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○伊藤市民戸籍係長 偽造防止のほうに関しましては、本庁黒磯のほうで一括で予算計上しておりますので、西那須野支所においては予算計上してご

ざいませぬ。

偽造防止用紙に関しましては、住民票とか印鑑登録書の戸籍等へ証明書を発行する際にコピーすると複写というのが浮かび上がる用紙になってございまして、特殊用紙になってございます。

○佐藤委員 わかりました。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 会計年度職員のところの先ほど3,500万のうち1,803万円、6名分とありましたが、これもやはりマイナンバー普及するのにと説明があったんですけども、それだけの人数が来るというのと塩原も含めて対応みたいな感じでこの予算配置されているのかどうかを確認させてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○平川市民福祉課長 委員おっしゃるとおり、来年度も引き続きマイナンバーの更新等の補助をさせていただき予定になっております。

来年度もう政府のほうで国のほうでも発表しておりますが、12月から保険証がマイナンバーカードと一本化になるということで、今現在においてマイナンバーカードを持っている方もいらっしゃるんですが、保険証とのひもづけというのがされてない方もおりますので、その方たちにも引き続き対応していくということで、6人分の予算のほうとらせていただいております。

○森本委員長 よろしいですか。

○齊藤委員 結構です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

#### ◎産業観光建設課の審査

○森本委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

#### ◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 産業観光建設課については、総務企画常任委員会に対する付託案件はありませんので、予算常任委員会（第一分科会）について審査を行います。

それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○小平産業観光建設課長 （議案第8号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 111ページの商工イベント支援事業費（5001事業）の西那須野地区のイベントということで700万円計上されていますけれども、これ市としては今回やったものと関わりはなくてこれは主催者のほうにただ助成していくということよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○小平産業観光建設課長 主催者のほうに助成して、事前に協議してあるんですが、どの程度の祭りと

してという話の中で、令和5年度同程度で補助していただきたいというお話がありまして、その結果この金額で計上しております。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると開催時期というのは前回同様ということでよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○小平産業観光建設課長 商工会のほうで決定するものですので、開催時期は分かりませんが、事前の協議の中ではやはり同時期程度というふうに考えておるそうです。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると前回やった規模とかイベント内容、それを鑑みまして700万円の補助が必要ということでよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○小平産業観光建設課長 おっしゃるとおりです。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。  
三本木委員。

○三本木委員 ちょっとあれなんだけれども、700万円というイベントの額に俺たまげただけけれども、うちのほうの郷土芸能というのは、黒磯地区これ全部同じなんですけれども、3万とかその程度なんですけれども、それに対してこの700万という金が出てくるのは市としてはどういう、ここで聞くべきことなんだか分からないんだけど、どういう発想なんだか、釈然としないんだけど。

○森本委員長 質疑としてどんなことを聞きたいのか言っていただければ。

○三本木委員 その算出基準というのかその700万円を出せるという、何をもって700万、片一方に

は3万しか出さないこの不均衡というのはどういう根拠でそういうふうになっちゃうのか。根拠が、700万を出す根拠。

○森本委員長 課長。

○小平産業観光建設課長 もともとふれあいまつりということで補助金出していたわけなんです、1,200万円補助をいたしまして、そのほか協賛金で300万程度ですか、1,500万ぐらいの総予算でやっていたわけなんです、今回民間のほうで主体となって市が主体とならないでやるということの中で、同程度もしくは民間主体として実施できる総額どのぐらいかという中で1,200万程度ではとてもとてもそこまで使い切らないということで、協議の結果、試しという言い方したのにおかしいんですけども、一度やってみてどのぐらいかかるかという中で昨年度やった結果が690何万ということで約700万ということで、今回も引き続きその金額でやらせていただきたいという中でこういう額で決定しております。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 今協賛金というその300万と言われました。その協賛金というのは市が出ている金ではないんでしょう。

○森本委員長 課長。

○小平産業観光建設課長 1,200万円が補助金で、そのほか実行委員会のほうで各お店とかそういう団体に協賛金ということでお金を出してもらってそれで運営していたということであります。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 これあくまでも自治体のお金だよ、1,200万というのは。そのほか例えば前のときには職員の人件費とかかかっていたと思うんですけども、今回はその職員は全く関わってないのか、例えば前はどの程度職員の負担があったのかが分かりましたら。

○森本委員長 課長。

○小平産業観光建設課長 以前は準備にうちのほうの産業観光建設課が半年以上かけて準備していたところです。当日と前日も西那須野支所内の職員約80名がお手伝いということでやっておりました。それは1,200万円の補助金とは別という形になります。

今回につきましては、昨年度につきましては流し踊りの部分のみのお手伝いで、今後につきましてはその流し踊りの部分についてもお手伝いはしないというようなことで考えているところです。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 そうするとそれをこれ金額にすると相当な金額出していたことになるよね。黒磯の巻狩まつりも同じだけれども、今まで何百年もやっているお祭りがほぼ3万ぐらいで、その整合性は一体どこにあるのか、その文化活動として、文化活動とこの伝統芸能とかのあれについてのお祭りというか、相当不満です、我々にとっては。それが全部伝統芸能がなくなっている、これも含めて、市側の応援もほぼほぼない、人的応援もない、全部手銭でやっています。これは不満で終わります。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 道路予算のほうです。122から123ということで、多分例年どおりの予算要望をされているんですけども、いろいろ市民から要望がある、受けているところがある中で、要望額としては大きく言ってやはりここに収まってしまったという解釈でよろしいでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○小平産業観光建設課長 やはり上乗せで要望してまして、今回200万多くついています。支所として

は200万多くついていますので、やはりちょっと落ちた部分で多くその工事はできるのかなと考えています。

○齊藤委員 分かりました。

○森本委員長 いいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。  
質疑はございませんか。

○齊藤委員 来年度予算のやつ先ほど課長のほうから説明あったんですけども、田空だけが残りという組織改編の話です。そこをもう1回。

○森本委員長 課長。

○小平産業観光建設課長 田空は農務畜産のほうに移りますが、田空予算というのがもともと単独だったので、本庁で持っている業務ではなかったもので、それだけが一つの予算というような形になっています。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

副委員長、どうぞ。

○林副委員長 111ページの7款商工費、1項2目商工振興費の創業支援事業費（4001事業）の負担金補助及び交付金補助金で西那須野商工会に出ているこの創業支援の部分を教えてください。

○森本委員長 課長。

○小平産業観光建設課長 この70万につきましては、西那須野商工会と書いてありますが、本庁のほうで予算づけしているもので、うちのほうで積算しているものではございません。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 すみません、関連してこの111ページの上の3つは同じような考えですか。

○森本委員長 課長。

○小平産業観光建設課長 商工団体活動支援費（2001事業）、この中で商工会運営費の補助こちらとその下の商店街活性化事業費補助金につつま

しては、こちら西那須野支所のほうで出しております。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 それでしたら、その商店街振興支援事業費の西那須野地区に出ている部分の内容を教えてください。

○森本委員長 課長。

○小平産業観光建設課長 西那須野商工会運営費の748万円につきましては、こちらは西那須野商工会のほうの支援員の人件費に充てている補助金でございます。

そして、その下の商店街活性化事業費20万円につきましては、今年度につきましてははうまいまい那須塩原感謝祭、5年10月29日に実施されたんですけども、そちらのほうに10万円、それから6年の1月14日初市が開催されたわけなんですけれども、そちらのほうに10万円という形で計20万円補助として出しております。

来年度につきましても同じような形で一つがうまいまいのほうの感謝祭ともう一つが商店街活性化ということで、今回は初市だったんですけども、来年度につきましては五軒町、駅西、疏水通り商店会と3つあるんですけども、その商工会のほうで選んでもらってどこに補助をするかということを選んでもらってそちらのほうに補助をするような形を予定しています。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 それは、それぞれの地域でのお祭りやイベント等に商工会が選んで、市はそこに自由に使っていいお金というわけじゃないですけども、補助として資金を提供しているという感じ。

○森本委員長 課長。

○小平産業観光建設課長 おっしゃるとおりです。

○林副委員長 大丈夫です。

○森本委員長 ほかに質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業観光建設課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時39分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた

します。



#### ◎塩原支所の審査

○森本委員長 これより塩原支所の審査に入ります。  
初めに、栗野支所長から御挨拶をお願いいたします。

○栗野塩原支所長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。



#### ◎総務福祉課の審査

○森本委員長 ただいまから総務福祉課の審査に入ります。  
担当課の皆さん、お疲れさまです。

総務福祉課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切り替え、審査を行います。



#### ◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。  
課長。

○江連総務福祉課長 (議案第8号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。  
佐藤委員。

○佐藤委員 133ページ、その他の追加になるもの

という、役務費手数料の中での廃車ということですけれども、これは消防自動車の廃車ということでよろしいんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○江連総務福祉課長 すいません。関谷の4の1の可搬消防ポンプと1台分の廃車、こちらの手数料となっております。

○佐藤委員 そうすると、廃車の前に有効活用ということで、常備消防なんかは入札で売って有効活用をしているんですけれども、そういう検討はなされなかったのかどうか伺います。

○森本委員長 課長。

○江連総務福祉課長 今回の御説明の中にもあったように、2台ほど更新予定してございます。そちらの車も併せて、また黒磯地区、西那須野地区もそろそろ廃車が出ますので、そちらも併せて入札等々の売却といたしますか、そういったことを検討してまいりたいと思っております。

○森本委員長 廃車にするんじゃなくて、オークションとかで販売するということですか。

○江連総務福祉課長 も、検討を含めてございます。ただ、一旦廃車、使わなくなるので廃車にするので、その手数料ということで予算計上しているということでございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、2段階に分けて、まずは廃車にして、それからまた有効活用を検討するというでよろしいんですか。

○江連総務福祉課長 はい。

○佐藤委員 分かりました。せっかくなので有効活用してください。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。  
三本木委員。

○三本木委員 ちょっと、ページ数忘れちゃったんだけど、FRPの防火水槽を設置したと。

〔「ページ数が134ページですね」と言う人あり〕

○三本木委員 それで、それを今度はコンクリートにしたから安くなったみたいな説明が聞こえたんですけれども、なぜ高いFRPを設置したのか。何で今度は戻したのか。その辺を。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○江連総務福祉課長 今年度実施しますところは、FRP。こちらは、場所が上塩原の第一自然郷という昔開発された分譲地でございます、搬入道路がまず狭いというところがございます。施工するのに、どうしても大型のトラックが入れないので、分割可能なFRP、これは8分割できるような形でございます。来年度予算を取っておりますコンクリートにつきましては、一般的なもので3分割の施工が可能という、搬入車、工事の条件ということで、どうしてもFRPでないといけないというようなことで、こういった選定になってございました。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 その値段についてちょっと教えてもらえますか。FRPとコンクリートの場合の値段。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○江連総務福祉課長 すいません。単純な分かりやすい数字で申し上げますと、今年度のFRP素材の防火水槽の本体の金額が533万5,300円でございます。ですが、来年度見込んでございますコンクリート製の防火水槽につきましては、本体価格が228万7,000円ということで、4割ちょっとぐらいに値段的にも安くなると。あとは、工事場所の施工ですとか、そういったものによってまた変わっ

てきますが、そういった差でございます。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 それは分かりました。

もう一点。22ページの財産の貸付というところで、大分増えたみたい聞こえたんです。東京電力パワーグリッドに貸した分ということなんですけれども、そこについてちょっと詳細を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○江連総務福祉課長 こちらにつきましては、実際は本年度の10月2日からお貸ししているところでございます、場所は関谷の区画整理地内の市有地なんです、その事業の中身につきましては、産業技術総合開発機構が、通称NEDOと言っているところなんです、こちらの実証事業に東京電力が関わってございまして、簡単に言っちゃいますと、電力系統の混雑緩和のための技術開発に伴うフィールド実証をするために、そこに蓄電池を備えるというような事業でございまして、今年度の10月、先ほど説明しました2日から7年度までの事業を一応予定していて、長期貸付を行うというような内容でございます。

○三本木委員 分かりました。

○森本委員長 いいですか。

そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。  
副委員長、どうぞ。

○林副委員長 132ページ、9款消防費、1項2目消防団活動費、塩原支所1003事業の中の負担金、補助及び交付金補助金、塩原女性防火クラブ育成ってあるんですが、この中身について教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○江連総務福祉課長 10万円ほど予定してございま

すが、実際は実績に基づいて交付しているものでございます。ですが、実績が少なくなれば、10万円というのではなくて、実績に見合った金額ということなんです、中身につきましては、主に研修費ということで、例えば一例を申し上げますと、今年度ですと県警、宇都宮の警察本部に視察研修に行つて、その後、西那須野のマテックスですか、あそこのリサイクル工場を見学したりというような、そういった研修の実績が今年の主な内容でございます。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 じゃ、続いて伺います。この塩原女性防火クラブ員の現状というか、何名ほどいてその防火クラブに市はどのようなことを求めているのか教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○江連総務福祉課長 すみません。人数につきましては、ちょっと今、資料がございませんので、詳しい人数は申し上げられないんですが、活動内容としましては、家庭での消防防火の関係とか、地域関係での防火活動の普及啓発的なものですか、そういったものを女性の立場から、主婦の立場と伺いますか、そういったところから担っているというような内容でございます。

○林副委員長 分かりました。

○森本委員長 大丈夫ですか。人数とかは。

○林副委員長 もしあるならば、後で結構ですので。

○江連総務福祉課長 じゃ後ほど。

○森本委員長 そのほか質疑がある方はいらっしゃいますか。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 零時10分

再開 午後 1時15分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎産業観光建設課の審査

○森本委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第39号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第39号 那須塩原市塩原温泉華の湯条例の廃止についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 (議案第39号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 条例を廃止することは理解できるんですけども、これをやった後に、要は民間売却も考えて対応していくと思うんですが、その間、交渉していて、今までの施設を手入れしなくなると思うんですけども、廃止しちゃうと、管理とかはどうしておくのかなとちょっと思ったんですけども。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 最低限の必要な管理につきましては、今回の令和6年度当初予算に計上させていただきます。以上です。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 了解いたしました。

多分、すぐそういった民間の方がつけばいいんですけども、条例を廃止したとしても、そういう交渉が成立する、何年だか分からないですけども、するまで、こういった予算を考えていくつもりなのかをお伺いします。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 当面は必要であるというふうに考えておりますが、仮にどうしても売却先が見つからないといった際には、改めての施設の管理の在り方については、検討が必要かなということで、その上で、どうしていくのかという方向性をお示ししたいというふうに考えております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 じゃ、もう一つです。

廃止に至るまでには、多分地域の方々の話があったと思うんですけども、その辺の流れはどんな感じだったのか。ここに至るまでに、ある程度の理解は必要だったと思うんですけども、市民の方と地域住民の方との話し合いとかはどうだったのかをお伺いします。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 これまで、地域住民への説明会といたしましては、3回ほど実施しているところでございます。まず、全体の売却に向けた市の対応について、概要を説明させていただいたのがまずは1回目でございます。その後、特に市全体ではありますが、上塩原、中塩原地区を中心とした地域の方に近い場所での説明会を実施したところでございます。それらの意見を踏まえまして、売却のための今後の条件整理を行ったところでございます。最後に、売却に向けて、条件整理が整った時点で、改めて地域住民の方への周知を

図ったところでございます。その後売却の公募を行ったという状況でございます。

以上です。

○齊藤委員 了解いたしました。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 大変申し訳ないんですけども、これは何のためにいつ頃できた施設なのか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらの施設につきましては、平成10年12月に竣工しておりまして、平成11年1月からオープンしているという施設でございます。当初は、日帰り入浴施設という地域の入浴施設の数が非常に少ないこと、日帰り入浴施設の地域の数が非常に少ないことから、日帰り入浴を楽しむための施設、それから地域への経済効果ということを考慮して、この建物については建設されたところでございます。

以上です。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 そうすると、これは観光客とかじゃなくて、地元住民の入浴施設という目的だったのか。それと、造ったときにはどのくらいのお金がかかったんだか、ちょっとそこら辺を。

○森本委員長 答弁を求めます。

2つですね、今。

○森本委員長 目的は、観光客目的なのか、住民目的なのかと、あと整備したときの金額。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 目的としましては、日帰り入浴施設、この辺につきましては観光客、主には観光客を目的とした施設でありまして、建設に要する費用といたしましては、2つ目のほう、回答につきましては、今ちょっと調べて、追って回答を差し上げたいというふうに考えております。

○森本委員長 そのほかに質疑はございますか。

松田委員。

○松田委員 大したことないんですけども、華の湯の回数券がありますよね。回数券の払い戻しというのは、今現在、結構な件数があるんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 華の湯の回数券につきましては、払い戻しの手続が昨年12月22日をもちまして締切りをさせていただいたところでございます。それまでの払い戻し件数につきましては、ちょっと回答を、調べて回答したいと思います。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 じゃ、先ほどの三本木委員の回答は出ましたでしょうか。質疑を終了してしまうとできなくなってしまいますので。

〔発言する人多数〕

○森本委員長 別に審査に影響はないと考えていいんですか。

〔「影響はない」と言う人あり〕

○森本委員長 ないですか。であれば。

じゃ、それに関しては後でお知らせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第39号 那須塩原市塩原温泉華の湯条例の廃止については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第39号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第46号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○森本委員長 続いて、議案第46号 大沼地域における自然再生推進に関する協定の締結についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 (議案第46号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 前の説明のときには、あの地域は1年を通して観光客が絶えないということだったん

ですけれども、例えばどんな状況なんだか、春はどんな客で、冬には来るのかなと思って、その辺どういう状況なんだか、現在。申し訳ないですけども。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらの地域につきましては、春の新緑、夏のいろんな自然植物の花々、それから秋の紅葉、それから冬につきましては、雪を利用してのスノーシューという洋風かんじきといえますか、そういったものを履いたイベントを塩原温泉ビジターセンターの事業として観察会、それを実施しているところでございます。それらの数から活発に利用されているということを確認しているところでございます。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 要するに、自然再生というんだけど、自然が壊されているということですよ、再生ということだから。どのへんをもって自然が壊されているんだか、どういうふう再生するんだか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちら、自然再生ということでございますが、自然再生の中では、湿原に咲く貴重な植物関係、これがメインとなりますが、そのほかに樹木、若い樹木が皮を鹿によって皮を剥がれて、立ち枯れる状況が至るところで確認されている状況でありますので、それらの樹木も保護して、本来の自然の植物、当然植物に連鎖した動物なんかも守るということにつながりますが、そういったものを、植物関係、樹木、植物関係を守ることを目的として、今回実施するものでございます。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 もう一つ。

うちの連中はそこらに大根作るんだけど、いや、何か最近物すごい被害らしいんだよね、猿、鹿、イノシシも出てくる。特に150ha以上のものをそこで食べていたものをそこに入らせないということは、当然ほかに行って、また今度食べるのかなと。それによる二次被害というのかな、それに対する対策というのはどう考えているのか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 それらにつきましては、ほかの部署の実施事項であります。農林整備課のほうで、那須塩原市鳥獣被害防止計画というものを立てて、計画を立てて、その中で有害鳥獣の捕獲とする、以前から見ると、年々、計画頭数が増えているというふうに計画の中ではうたわれてございます。それらと連携を図りながら、ほかへの二次被害を低減するような対応が必要であるというふうに考えております。

○三本木委員 分かりました。

〔「すいません、よろしいですか」と言う人あり〕

○森本委員長 支所長。

○粟野塩原支所長 今、委員のほうで153haという広さをおっしゃったんですが、あと今回、この後、予算のほうで出てきますけれども、鹿柵の設置するエリアとこっちは別のものでありまして、でっかい範囲で国有林153haなんです。囲うのは約30haということだけ、ちょっと確認の。

○三本木委員 分かりました。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、このものについては、令和6年度の市の施策のうちのネイチャーポジティブの実現という形の中のものということでよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 今後、鹿柵の設置につきましては、組織の見直しによってネイチャーポジティブ課の所管ということで、の実施になります。当然ながら、ネイチャーポジティブというような施策の一つの取組というふうに考えていただいてよろしいかと思えます。

○佐藤委員 分かりました。

○森本委員長 いいですか。

○佐藤委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。  
齊藤委員。

○齊藤委員 先ほど、アクティビティに関してはビジターセンターとかいろいろ出てきたんですけども、ビジターセンターって県のあれじゃなかったでしたっけ。市ではない。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 ビジターセンターにつきましては、敷地は国有林になっていまして、国の所有になります。建物が県のほうで建設して、現在も建物のほうの管理については県のほうでやっているということです。施設の運営につきましては、那須塩原市で行っているところになります。那須塩原市が補助金を出す塩原温泉ビジターセンター運営協議会のほうで運営されております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すいません、細かいところまで言えなかったんですけども、要は、この協定を結ぶに当たって、国である塩那森林管理署と那須塩原市なんです。栃木県を入れなかった理由みたいなものをちょっと聞きたかったんですけども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらの協定につきましては、国有林をより簡便にといいですか、活用できるために、土地の所有者である塩那森林管理署と那須塩原市で結ぶものでして、当然ながら、先ほど御説明したように、県との連携を図りながら実施していく内容になっております。

以上です。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 一応国と市とは言いながらも、栃木県の中の一つではあるということなので、情報の提供とかは多分必要なのかなとは思ったので、ちょっとお聞きしました。

あと、さっき三本木委員とかも聞いていたんですけども、今後、自然再興ということでネイチャーポジティブを進めていくのに当たって、予算措置というものが果たしてこの協定を結ぶことによって、要は、市が出しっぱなしだときついんじゃないかと思うんですが、その辺の心配とかはないんでしょうか。この辺をちょっとお聞きしたいんですけども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 本協定については、那須塩原市が全体的な費用負担という、費用負担については、全く触れていない協定でございまして、より自然再生と該当エリアの中での事業実施をするための手続の簡素化であったり、土地を利用する上での物証といいですか、費用負担が発生しない、賃借料が発生しないようなための本協定の効果ということになります。

以上です。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 今の説明で、メリットしかないで一応取っているんですけども、そういう形であれば問題ないと思います。

最後に、協定の内容なんですけれども、一応3年間を協定を一般サイクルとして、以後は5年間を基本とすると書いてあるんですけども、これはあくまで、8年3月31日までにお互いの申入れで断りがなければ、次は5年後の更新という解釈でよろしいでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 当初の協定の期限につきましては、国のほうの計画との整合を図るために、令和8年3月31日としたところでございますが、その計画自体は5年サイクルで行っているところがございますので、その辺は、全然、その後は5年サイクルになってくるところでございます。

以上です。

○齊藤委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑はございませんか。

○栗野塩原支所長 よろしいですか。

○森本委員長 支所長。

○栗野塩原支所長 1つだけ追加なんですけど、先ほど、この協定の中で、協議会を設立するというのが大きなポイントなんですけど、その中には、国でいえばそのほかに環境省の方、それと県のほうの方ということで、入っていただくこととなりますので、そういう意味では情報共有あるいは事業と一緒に見ていけるかどうかというのもできるスキームになってございます。

[「ありがとうございます」と言う人あり]

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第46号 大沼地域における自然再生推進に関する協定の締結については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第46号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

◇

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 まず、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 （議案第8号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 115ページなんですけれども、上のほうに上三依塩原温泉口駅舎運営費ということで31万、これについてちょっと内容を。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらは、上三依塩原温泉口駅というものが野岩鉄道のところに、上三依に駅舎がございます。こちらにつきましては、これまで駅舎、駅名に塩原温泉という名称を加えていただく交渉をしながら、費用負担についても協議されてきたという経緯がございます。このため、そちらの駅を利用して、塩原温泉にも来客を促したいという意味合いも含めて、駅舎の管理運営費に今回、野岩鉄道の持ち株比率に応じた、準じた費用負担を計上しているところでございます。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 前のでも聞いたんですけども、これに対する費用対効果というのをどういうふうに見ているか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 なかなか費用対効果、目に見える数字としてお示しすることが難しい部分ではございます。どの辺を、市営バスのほうも乗り入れている利用客の数も年々減少しているというようなところもございますので、今後はそれらの費用対効果については検討しながら、費用負担の在り方について協議していく必要があるのかなというふう考えております。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 それでは了解しました。

117ページの天皇の間の委託料、この583万ということなんですけれども、これの内容についてお聞かせ願えれば。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらは天皇の間記念公園の委託料587万円。

[「583万ではありませんか」と言う人あり]

○鈴木産業観光建設課長 失礼しました。委託料583万7,000円。こちら、現在、塩原温泉観光協会への指定管理者の指定を行いまして、管理を業務委託している状況でございます。それらに係る委託料として計上させていただいたところでございます。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 それに対する費用対効果、それをまた、同じようなんですけれども、どう思っているのか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらにつきましては、国の有形文化財、栃木県の有形文化財の指定を受けて、貴重な後世に残す財産として展示を行っているところがございますので、それに係る観光としての誘客効果もあるというふうに感じているところでございますが、それらと併せて、文化財を残していくという部分の両面を持った施設ということになりますので、単純に費用対効果という部分でちょっとお示しできるところのものはございません。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 この施設からの収入というものはないんですか、全く。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらにつきましては、予算執行計画書7ページにございますが、塩原温泉天皇の間記念公園の使用料といたしまして、116万1,000円を来年度当初予算で見込んでいますところでございます。

○森本委員長 いいですか。

○三本木委員 はい。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方はいらっしゃいますか。  
副委員長、どうぞ。

○林副委員長 117ページの観光商工費、観光施設管理費の中の塩原温泉家族旅行村管理運営費の利用客の見込みというか、どのような状況、利用客の見込みというか、どのぐらいの人が来ているかというのをお分かりでしたら。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○鈴木産業観光建設課長 令和5年度実績といたしましては、まだ集計が整っていないところがございますので、令和4年度の実績として申し上げますと、令和4年度が利用者が1万8,616人という数字が出ておりますが、これにつきましては、単純に施設を、有料の施設を利用した方の数を集計したものでございまして、こちらはそのほかの単に有料の部分以外の自然を楽しんだりという方の数はカウントできないものですから、それらの数を含めると相当の数に上るのかなということで推測されるところでございます。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 私、すごく理解不足でお恥ずかしいんですが、これは箱の森プレイパークのことが、この塩原温泉家族旅行村という名前になった。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○鈴木産業観光建設課長 正式名称は塩原温泉家族旅行村というところございまして、愛称といたしまして箱の森プレイパークという名称がついているところございます。

○林副委員長 理解しました。

○森本委員長 いいですか。

○林副委員長 はい。

○森本委員長 そのほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり

可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第12号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 次に、議案第12号 令和6年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 (議案第12号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 ページ数が205ページです。

一般管理費で一般事務費の2001事業の委託料、その他委託料の温泉配湯所管理費から温泉成分分析の448万9,000円の詳細内容について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 206ページのその他委託料の内訳でございますが、こちらについては、温泉配湯所の管理に係る費用、業務を民間に業務委託している管理に係る費用でございまして、令和6年度につきましては、契約更新の時期を迎え、長期継続契約で実施していくものでございまして、前期分といたしまして191万4,000円。それから後期分といたしまして、契約がまだですので、あくまでも予定でございますが、約220万円弱を予定しているところでございます。

それから、そのほかに温泉料金調定システム保守といたしまして30万弱、それから温泉成分分析等に対しまして10万円弱を計上しているところでございます。

以上です。

○森本委員長 いかがですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、温泉配湯所の管理のお金は分かるんですけども、管理の内容、どんな管理をしているのか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
係長。

○松本観光商工係長 市営温泉事業と上中塩原温泉事業、配湯所とか温泉のくみ上げポンプとかあるんですが、そのの日常点検で巡視して、圧力を見たりとか、異音がしないとか、そのような点検を主にしているところです。

以上です。

○森本委員長 よろしいですか。  
佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、配湯所に配置されている機器とか配管とか、その点検業務ということでよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○鈴木産業観光建設課長 お見込みのとおりでございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方。  
三本木委員。

○三本木委員 非常に分かりづらいんですけども、いろんな公債費があったり歳入歳出があったりで、ざっくりと、この温泉事業を運営するのに幾らかかって、収入は幾らなんだか。ざっくりで結構なので。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 全体といたしまして、5,920万円、歳入歳出とも計上させていただいているところでございます。5,920万円。

○三本木委員 もうかっているんだか、もうかって

いないんだかをちょっと知りたい。その事業が、やってもうかっているんだか、赤字なんだか。

○森本委員長 ああ、歳入歳出じゃなくて、その事業の生産性というか、そういうことですか。

○三本木委員 それがもうかっているのって。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 来年度予算といたしましては、歳入の不足分を基金の繰入れ、基金を取り崩しての繰入れとして計上しておりますので、現在の予算上といたしましては、予算が不足するということで、計画は、予算上の計画は立てているところでございます。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 というのは、私は調べても分からないけれども、市の予算をぶち込んで運営しているということだよ、これ。赤字でも。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちら、温泉事業特別会計につきましては、市の一般会計からの予算投入は一切ございません。

○三本木委員 じゃ、もうかっているの。この事業はもうかっているんですか。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 これまで、単年度ごとに決算をしました剰余金につきましては、おおむね基金に繰り入れて、貯金として確保しているところでございまして、単年度で考えると、令和6年度については赤字というような見込みでの基金から、基金を取り崩した費用を充てての予算になっておりますが、実際に実施した際に、それらの、これまでの実績といたしましては、基金の取り崩しがほぼなかったりとか、そういうような実績もございまして。

ただ、今回の令和6年度予算につきましても、昨年同様、基金からの繰入れが必要な状況という

ふうに計上させていただいているところでございます。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 これ、単純にもうかっているのか、もうかっていないとかっていう表現はできないの。

○森本委員長 支所長。

○栗野塩原支所長 このやつは、まず最初に設備投資をして何億もかけて配管をしてやっていきます。そうすると、それに対してどれだけ売れるかというのを、お金を借りたりして償還しながら、幾らの料金を頂ければ、それがいつまでに返せるという長期計画を立ててやっていまして、そういう中で、実際は貯金が結構あるもので、もうかる年は多く使っていただいて、もうかる年は黒字になる。今言ったように、6年度は、見込みとしては赤字になりそうだと。それを基金で調整しているんです。なので、本来、そのバランスが取れていれば、もうもうけも損もしていないよということですし、貯金が増えていけばもうかっているという考えになるんですよ。なので、単年度でいうと、先ほど言ったように、6年度は、ちょっと工事をやったものですから、返還金も出てくるので、貯金を取り崩しますけれども、今の料金でいって、いわゆる貯金がなくなった場合、これは料金を上げて、それで赤字にならないようにするというような構造なので、長期的にいえば貯金があるから、会社としては潰れないよというような状態にはありますけれども、単年度で決算額が変わってきますので、償還金が増えればその分だけ多く払わなくちゃならない年もあるしということなので。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 じゃ、言い方を変えます。

市としては、これはこれからも希望を持ってできる事業ですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

支所長。

○栗野塩原支所長 もちろん、市からの繰入金というのは期待していないとか、必要ないというような経営をやっていかなくちゃなりませんので、例えば利用者を増やしていくとか、あるいは本当に利用者が増えないということで、償還金が増えれば貯金がなくなっちゃいますから、そのときは料金を上げて、使用料を上げて安定経営をできるようにということで考えておりますので、市からの繰入れとかいうことは考えていません。

○三本木委員 じゃ、もう一点。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 こういった事業というのは、これ那須塩原市に限らず他自治体でも行われている事業ですか。

○森本委員長 課長。

○鈴木産業観光建設課長 全国的に市が直営での温泉管理事業というのは、数としてはそんなに多くないところではございますが、ほかの箱根町とか、長野県の、ちょっとすいません、出てきませんが、幾つかございまして、市として観光面からも事業として実施していく必要性があるし、望まれているものだというところで、今後も継続して実施していきたいなというふうに考えております。

○三本木委員 いいです。

○森本委員長 そのほか質疑のある方は、佐藤委員。

○佐藤委員 いいですか。その続きなんですけど、収入がないときは基金の繰入れをやっているということなんですけれども、現在の基金の残高ってどのくらいあるんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。課長。

○鈴木産業観光建設課長 令和4年度末の決算に基づく基金残高で申し上げますと、6,132万1,662円

という決算の状況になってございます。

○森本委員長 いいですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 確認なんですけれども、6,000万ですよ。令和6年度だって繰入れは1,700万ということで、そうするとまだ余力があって、それが使い切ったときは料金を上げるという説明でよかったですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 前回の常任委員会のほうで御説明させていただきましたが、温泉事業の経営戦略というものを今年度作成いたしました。それに基づきまして料金の改定については、今後、令和6年度、利用者等の意見を踏まえまして、運営委員会のほうで協議しながら料金改定については考えていきたいというところでございます。

以上です。

○森本委員長 支所長。

○粟野塩原支所長 今、言ったのは、貯金がなくなったら上げるのかということなんです。これ、長期的に見ているものですから、今、実は6,000万ぐらいかけて配湯所の配電盤を更新しました。そうすると、償還金がかなり大きくなるので、いつ頃に基金がなくなるかというのが、ある程度予測されますので、それがなくなったら上げるというわけにはいかないものですから、やっぱりこれ、経営していく上では貯金を常に1,000万、2,000万なりを残しながらやるには、いつ上げようかということが、今検討しているところで、その中で、今、課長が申し上げたとおり、6年度ぐらいにはいつ頃からどのぐらい上げるかというのを決めていかなければならないねというのが現在の状況です。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、かなり老朽化しているとは思いますが、そうするともう終わっちゃっているんで、これからも6,000万にしたってランニングがかかっていくということで、それらも長期的な展望で試算はされているんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○鈴木産業観光建設課長 先ほど申し上げた温泉事業の経営戦略の中でも、今後、向こう10年、償還金がどのぐらい増えるのか、減るのかというところも試算しながら、値上げのタイミングというのを検討しなければいけないという状況を見極めて、今後議論しながら進めていければと思います。

○森本委員長 いいですか。大丈夫ですか。

そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第12号 令和6年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第12号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業観光課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時40分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価委員会・公平委員会の審査

○森本委員長 これより、選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価審査委員会・公平委員会の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

初めに、八木沢局長から御挨拶をお願いいたします。

局長。

○八木沢選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

◎議案第19号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 では初めに、議案第19号 那須塩原市監査委員に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

局長。

○八木沢選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長 (議案第19号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第19号 那須塩原市監査委員に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

局長。

○八木沢選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長 （議案第8号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 執行計画書の64ページです。栃木県知事選挙、那須塩原市議会議員選挙費が計上されていますけれども、これはあくまでも選挙になったということで、例えば栃木県知事選挙が無投票と選挙になった場合の違いというのはあるんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

局長。

○八木沢選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長 細かい額についてはちょっと割愛させていただきますけれども、選挙が執行されたときとされていないとき、具体的に言うと、去年4月の市長選挙がそういうことになるんですけれども、当然、告示があつて、届出があつて初めて無投票が決まるんですけれども、それまでにポスター掲

示場とか、あと啓発用のポスターとか、事前にも選挙があるものとして執行される分については、もう淡々と準備して経費がかかります。かからないものとするれば、期日前投票がなくなるので、そういった職員費とか、当日投票がなくなるので、それらの費用、あと開票の費用、そういったものがない。ですから、基本的に日程はそれらの期日前投票業務とか開票とか、そういうのが当日投票がないだけで、あとはほとんど進んでいくという形になります。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 分かりました。それについては、選挙になった場合の費用ということでよろしいですね。

○森本委員長 局長。

○八木沢選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長 お見込みのとおりです。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。  
齊藤委員。

○齊藤委員 今の知事選の上の選挙啓発費です。選管のほうで頑張つて、若者を呼んでワークショップをいろいろやってくれていると思うんですけれども、これは同じく4万円、選挙ポスター、教室講師と一緒にいるんですけれども、何回、今年知事選があつて、来年市議選がある中で、どのように1年間考えているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

局長。

○八木沢選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長 回数としましては、1回を想定しております。開催時期は知事選挙とか市議会選挙とか、大体準備から執行まで2か月ぐらいのペースで期間を見ております。その合間を縫って、うまく集

まるタイミングで実施したいというふうに考えております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ぜひできる限り頑張っ、て、人数少ないので大変だと思うんですけども。

今度は、投票立会人でしたか、こちらも若者の方、いつも応募しておりましたよね、大学生とか高校生とか。それも同じくこの2つの選挙は適用というか、採用するために取り組んでいくのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

局長。

○八木沢選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長 若者の立会人につきましては、継続して、どの選挙においても募集をし、継続して実施していきたいというふうに考えております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 あと、もう自分らが小さいときからついている選挙のポスターの掲示なんですけれども、これはどうなんでしょうか。効果的にどう捉えているのか、継続的にずっとやっちゃっているだけなのかって、失礼な聞き方なんですけれども、その取組についてはどのように考えて予算計上をしているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

局長。

○八木沢選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長 ポスター掲示につきましては、もうこれ、法律で定められているもので、厳密に言いますと、選挙区域の選挙人の人数だったりとか面積だったりとかで、もう法定で幾つ立てなさいって、特殊な事情がある場合には選挙管理委員会で決定していいですよと、その決定事項を県の選管と協議しながら決めていくんです。実際に、那須塩原市は280か所今設置しております。一番費用がかかっ

て一番手間がかかる部分がこの部分なんです。ですから、いろいろ御意見はありまして、無駄だという方もいますし、これがないと、何ていうんでしょう、お祭りという出店とか、要するに、これがないと選挙じゃないという方もいますから、なかなか難しいと思います。ただ、この間大風が吹きましたけれども、ああいったことがあると、一番壊れやすい。実際に過去に掲示場の施設を破損したという事故もあつたりしまして、これは業者さんが保険に入っていてくれて、その保険で対応したんですけれども、設置と管理と撤去まで一括してお願いしていますから、そういうこともございました。飛んでいっちゃうと危険でもありますので、考え直す時期に来ているんじゃないかなとは、個人的には思いますけれども、一応ルール上そういうことになっているので、ルールに合わせて設置しているということでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すいません。費用に関しては、全部市は持ち出しはないんでしたっけ。この法で定めた数に対して。

○森本委員長 答弁を求めます。

局長。

○八木沢選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長 こちらは、県政選挙、国政選挙は100%出ます。ただ基準があつて、ある程度、そんな高いものを出すと、作ると駄目なんですけれども、基準内であれば、それは全額出ます。市政選挙は全額持ち出しになります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 チャンスのような気がするんですけども、国が定めている数を置きなさいというんじゃないなくて、増減は決められるんじゃないですか、看板の数、280か所を例えば200にするとか。そういうのができないというさっきの説明でいい

のか、もう一度お伺いします。

○森本委員長 局長。

○八木沢選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長 基準内であれば、市の選管で増減はできます。ただ、これはやはり、選挙区といいますか、投票区内の選挙民との折り合い、要するに自治会に5個あったのを3つにしていいますかという調整も当然していかなくちゃならないということもあったり、中には過去に減らしたときに、何で私のところがなくなったんだという苦情なんかもありまして、一概に選挙管理委員会だけで決められるものでもないということもございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

三本木委員。

○三本木委員 その今、選挙の投票率の低下ということで、私ら選挙行きたくないけれども、来なくちゃいけないと思っているんだけど、今まで、選挙権もない時代があって、やっと獲得したもの。それを行使しないんだったら、それに対する罰則、あるいは、これやったり、これやったりって、それはちょっと間違っているんじゃないのって。あめを配れ、500円配れって、何を考えているんだんべって。それに対する、選挙に来ない人に対する罰則とかっていうのは、これはないんですか、そういう考え方というのは。

○森本委員長 局長。

○八木沢選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長 結論から言いますとありません。ただ、選挙は基本的に、来た人に何かあげるとか、そういうのも駄目なんです。ただ、唯一我々が取組をしているのが、お子様連れ投票で、お子様は投票権がないですから、記念証みたいなのを交付して、あとは学校からチラシを配布してもらって、親子連れ投票へ行こうとか、そういった取組はし

ています。親御さんと投票行動を共にしたお子さんって、割と高い確率で選挙に行くというのが分かっていますので、今、そんな取組をやっています。

先ほど、若者との選挙を語る会も出ましたけれども、若者は若者なりにやっぱり異論があって、我々に選挙のいろいろな情報が露出してこない、入ってこないんだという意見も実は出たんです。なので、そういうPRの仕方もあるんじゃないですかという貴重な御意見をいただいたので、そういったのを参考にしながら、非常に参考になるので、継続するお話もしましたけれども、そういった視点もあるということを理解しながら、投票率向上に努めていきたいなというふうには思っています。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 何か、私はそれが駄目になっていると思うんだよね。来てください、あれしてください。入らない、入らないんだったら、取りに来いやって。それぐらい大事なことなんだよね。お前ら、来ないんだったらこういうひどい目に遭うんだよって、これ逆の、来ないことがどういうことを生むか分かっているのか、お前らって、そういう態度でも、ある意味逆の発想もあるんじゃないかと思うので、これはあくまで個人的な意見です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

副委員長、どうぞ。

○林副委員長 64ページ、選挙啓発費、需用費、印刷製本費の選挙啓発用塗り絵の内容について教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。  
係長。

○本澤選挙係長 啓発用の塗り絵につきましては、選挙が近づきましたらチラシのほうを保育園です

とか幼稚園、未就学児の方の保護者の方に、そういった選挙に行きましょうねということで、お子さんに塗り絵を描いていただいて、裏面に選挙の何月何日に選挙がありますというチラシを配っていただいて、描いていただいたものを保護者の方にお子さんがプレゼントという形で、選挙の啓発をするような内容になっています。

○森本委員長 副委員長。

○林副委員長 その塗り絵の塗る絵はどのようなものなのでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
係長。

○本澤選挙係長 絵は総務省のほうで、何人か選挙のキャラクターがいるんですけども、それも何種類かありまして、それを印刷業者に頼んで作っているものです。

○林副委員長 分かりました。

○森本委員長 齊藤委員、いかがですか。

○齊藤委員 いいですか。

○森本委員長 はい。

○齊藤委員 すいません。那須塩原市も多分希望を出せば投票済証というのをたしか発行していたと思うんです。選挙割みたいなのは、何かやったことがあったんですけど。市内の協力店で何かやりましたか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
局長。

○八木沢選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局 投票済証は今でも発行しております。希望者には発行しています。利用されるのは、会社で多分職務専念義務免除的な、行ってくれば休暇にならなくていいよ的な証明書のためになるので、それは各投票所で、期日前投票でもいらっしやったら、希望者には配付しています。

選挙に来て、多分、イメージは何%安くなるん

だという……

○齊藤委員 そう、選挙割ですから。

○八木沢選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局 そういうのは、今はやっていないですし、市がそれをやってくださいというか、そういうものでもないんです。その地域がそういうのに御協力いただいて、自らの売上げ向上とそういった割引もしますよという地域振興策でやっている地域はありますけれども、どの地域も選挙管理委員会が主導しているものではないんです。

○齊藤委員 分かりました。すいません。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしやいますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

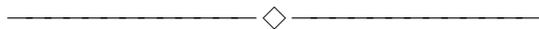
選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価審査委員会・公平委員会の委員会所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時19分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



#### ◎議会事務局の審査

○森本委員長 それでは、これより議会事務局の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れ様です。

初めに、高久局長から御挨拶をお願いいたします。

局長。

○高久議会事務局長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

議会事務局については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切り替え、審査を行います。



#### ◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○相馬議事課長 (議案第8号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 34ページの議員共済組合負担金という、多分前の議員さんのあれだと思うんですけども、その辺をちょっと詳しく教えてもらえれば。

○森本委員長 答弁を求めます。

補佐。

○小高議事課長補佐兼庶務係長 共済会の旧議員年金ということなんですけれども、市議会議員の退職とか死亡に関しまして、退職年金ですとか退職一時金等を支給するものでございます。在職期間に応じた共済給付金ということで、在職12年以上の方ですと、退職年金か退職一時金のいずれかを選択できるような制度になっておりまして、あとは在職12年未満の者は掛金、それから特別掛金総額の80%の退職一時金を受け取ることができるような制度となっております。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 これ、今はない制度なんですよ。この議員年金というのは。

○森本委員長 答弁を求めます。

補佐。

○小高議事課長補佐兼庶務係長 制度自体は平成23年に終了しておりますけれども、それまでに加入されていた方の年金等が、今支給をされているということになります。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 前入っていた人らの分をやっている

ということで、これからだんだん減っていくという、その部分は、ということで。

○森本委員長 補佐。

○小高議事課長補佐兼庶務係長 おっしゃるとおりです。加入されている方が当然亡くなっていけば、退職者が減っていくということで、負担金のほうも毎年減っていくような状況です。

○三本木委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。  
齊藤委員。

○齊藤委員 政務活動費が例年支払われると思うんですけども、今年は大丈夫なんですか。10月から手数料が変わっていくじゃないですか、銀行とかの。今年度は大丈夫なんですか。来年度予算を組むときとかには、政務活動費の中身で差し引きにするのか、手数料は別として計上するのかって聞いちゃまずい。

〔「いや、来年度の予算だからいいんじゃないですか」と言う人あり〕

○齊藤委員 来年度。そうなんですけれども、ただ、まだ上がらないんですよ、10月まで。

〔「10月までは。10月以降ね」と言う人あり〕

○齊藤委員 はい。だから、その辺に関してはどう考えているのかをお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○相馬議事課長 政務活動費の支給で、いわゆる銀行の振込のときの手数料ということで。1件当たり700円というふうに、今うちのほうの情報を把握しているんですが、政務活動費につきましては、年度当初の段階で各会派さんのほうに所属議員さんの分を年間分交付しているということなので、今のところ、時期的なところからいうと、手数料

がかかるのは10月以降の分というふうに聞いていますので、これまでどおり年度当初に交付するというのであれば、まだかからないのかなというふうには見えています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 現在はおかかっていないんですけど、現在はゼロ。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○相馬議事課長 現在はおかかっておりません。

○齊藤委員 了解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。  
佐藤委員。

○佐藤委員 議会のタブレット端末が更新されるということなんですけれども、今までと同じ、ただ新しくなるということだけでよろしいんですか。

○森本委員長 答弁。係長。

○長岡議事調査係長 こちら、活性化検討特別委員会で御議論いただいたということになっております。更新する内容としましては、同じこのタブレットです。サイズ12.9インチというiPad Pro、やはり並べて資料を見たいとかというような御要望があって、このサイズがいいよね、同じiPadシリーズで12.9インチというのは、iPad Proというものしかない。今持っているものよりも、当然新しい世代になりますので、同程度の能力は持っていますけれども、処理能力ですとか通信速度というのは幾分速くなるというふうな予定であります。ただ、実際に入札をしてから物が決まるということになりますので、まだ現段階では、予定としては今一番新しい代のものを想定して予算を計上しているところです。

以上です。

○森本委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、その中身は分かったんですけども、これのバージョンアップされたものが導入されるイメージでよろしいんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
係長。

○長岡議事調査係長 委員お見込みのとおりです。

○佐藤委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

質疑はございませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 各委員会、常任委員会等々の視察費は幾らでしたっけ。

○森本委員長 答弁を求めます。  
係長。

○長岡議事調査係長 各常任委員会お1人換算ということで9万ほどを予定しております。ただ、庁舎のほうは、行程があらかじめ2か所というような御議論をいただいていたので、7万円ということで計上のほうをしているところです。

○齊藤委員 それがどこにあるんでしたっけ。

○森本委員長 係長。

○長岡議事調査係長 旅費の中の費用弁償が議員さん方の視察として、普通旅費の部分が職員ということになっております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これは、昨年、2年前と大体同額でしょうか。その調査検討分だけが追加されているという考えで、あとは往年度と同じ水準なのかどうかお伺いします。

○森本委員長 答弁を求めます。  
係長。

○長岡議事調査係長 今年度と全く同じです。庁舎が増えたというだけで、理解です。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 分かりました。

あと、御存じのとおり、議員報酬に関しては1名お辞めになっているところがあると思うんです。多分、計算するとまだ26のままじゃないのかなと思うんですが、途中で減額にすることを考えているのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○相馬議事課長 ここについては、やっぱり定数で、予算ですので、しておくのかなと、そのところでございまして、今、減額補正とかという考えは、今のところございません。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 じゃ、決算上、たまたま1名分行使しなかったという解釈でいいということですか。

○森本委員長 課長。

○相馬議事課長 そのような形になるかと思えます。定数で措置しておくという意味合いにおいては、仮に、1名今欠員でございしますが、公職選挙法の中では、同一選挙区内で選挙があった場合に、補欠選挙が行われるということでございしますので、仮にそんなことが起こった場合には、その保守は必要な費用でございしますので、このまま計上しておくという考えではおります。

○齊藤委員 分かりました。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 今の課長の説明の中で、補助選挙とか、補欠選挙というのが行われると言ったけれども、どういう場合に行われるんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○相馬議事課長 私ども、公職選挙法のほうは、選管のほうの所管でございまして、選管に照会を入れた結果ということなんですが、先ほどもちよっ

と私のほうで言った同一選挙区内での別の選挙と。具体的に申し上げますと、多分該当するのは市長選ということになってくるわけなんです。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 6分の1の何とかというのは、あれも見たような気がするんですけども、定数の6分の1があるときには、やらなければならないなど、そこら辺の絡みとは。

〔「選管の話になっちゃうと、ちょっと」  
「所管が違うか」と言う人あり〕

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議会事務局所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時40分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎その他

○森本委員長 それでは、次第4、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 じゃ、事務局から。事務局。

○室井書記 (事務連絡。)

○森本委員長 それでは、次第4、その他を終了いたします。

—————◇—————

#### ◎閉会の宣告

○森本委員長 以上で、本定例会における委員会の審査事項は全て終了しました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

これをもって、総務企画常任委員会を閉会

いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後 3時42分